

ひろしま未来チャレンジビジョン
農林水産業アクションプログラム
(第Ⅱ期)

平成30(2018)年3月

広島県

目次

序章 総論

| | |
|-------------|---|
| I 経過 | 1 |
| II 第Ⅱ期計画の概要 | 1 |
| 1 計画期間 | 1 |
| 2 計画の考え方 | 1 |
| 3 計画の体系 | 2 |
| 4 推進の手法 | 3 |

第1章 農業編

| | |
|--------------------------------|----|
| I 基本的な考え方 | 4 |
| 1 目指す姿 | 4 |
| 2 目指す姿の実現に向けた取組の方向性 | 4 |
| 3 これまでの取組と成果 | 8 |
| 4 第Ⅱ期計画の概要 | 10 |
| II 重点品目の拡大による担い手を中心とした産業構造への転換 | 14 |
| 《重点品目の生産振興計画》 | |
| 1 キャベツ 16 億円産地計画 | 14 |
| 2 トマト 34 億円産地計画 | 16 |
| 3 ほうれんそう等軟弱野菜 22 億円産地計画 | 19 |
| 4 ねぎ等 45 億円産地計画 | 22 |
| 5 アスパラガス 10 億円産地計画 | 27 |
| 6 レモン 22 億円産地計画 | 29 |
| 7 競争力のある米づくり | 32 |
| 《生産振興計画の実現に向けた取組》 | |
| 1 新規就農者の確保・育成 | 38 |
| 2 企業参入の促進 | 39 |
| 3 優良農地の担い手への集積 | 40 |
| 4 生産性の高いほ場の整備 | 42 |
| 5 機械・施設の整備 | 46 |
| 6 農業労働力の確保 | 46 |
| 7 経営力の向上 | 48 |
| 8 GAPの推進 | 49 |
| 9 スマート農業の推進 | 51 |
| 10 販売力の強化 | 52 |

第2章 畜産業編

| | |
|-----------------------|----|
| I 広島和牛のブランド創造と生産体制の構築 | 55 |
| 1 目指す姿 | 55 |
| 2 これまでの取組と成果 | 55 |
| 3 新たな環境変化 | 57 |
| 4 第Ⅱ期計画の取組 | 57 |

| | | |
|------------------------|---------------------|-----|
| II | 関連対策 | 60 |
| 1 | これまでの成果と課題 | 60 |
| 2 | 今後の取組 | 62 |
| 第3章 林業 編 | | |
| I | 基本的な考え方 | 63 |
| 1 | 目指す姿 | 63 |
| 2 | 目指す姿の実現に向けた取組の方向性 | 63 |
| 3 | これまでの取組と成果 | 64 |
| 4 | 新たな環境変化 | 65 |
| 5 | 第Ⅱ期計画の概要 | 65 |
| II | 経営サイクルの構築 | 67 |
| 1 | 主伐・再造林の促進 | 67 |
| 2 | 現場技能者の確保・育成 | 69 |
| 3 | 安定的な生産体制の構築 | 71 |
| III | 利用フローの推進 | 72 |
| 1 | 効率的な流通・加工体制の構築 | 72 |
| 2 | 生産量の増加に応じた需要の確保 | 73 |
| 第4章 水産業 編 | | |
| I | 瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成 | 75 |
| 1 | 目指す姿 | 75 |
| 2 | これまでの成果と課題 | 76 |
| 3 | 第Ⅱ期計画の取組 | 79 |
| II | かき生産体制の構造改革 | 83 |
| 1 | 目指す姿 | 83 |
| 2 | これまでの成果と課題 | 83 |
| 3 | 第Ⅱ期計画の取組 | 86 |
| III | 栽培漁業センターの活用 | 90 |
| 1 | 現状と課題 | 90 |
| 2 | 今後の取組 | 90 |
| 第5章 安心な暮らしづくり 編 | | |
| I | 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 | 91 |
| II | インフラの防災機能向上 | 93 |
| 第6章 豊かな地域づくり 編 | | |
| I | 持続的な農業生産活動の実現 | 95 |
| 1 | 農地・農業用施設等の地域資源の保全 | 95 |
| 2 | 鳥獣被害対策 | 96 |
| II | 森林の公益的機能の維持 | 98 |
| III | 健全な水循環等の確保 | 100 |

序 章 総論

I 経過

- 広島県の農林水産業施策は、平成 22 年 12 月に策定した「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン」（以下、「チャレンジプラン」という。）に基づき、平成 32 年（2020 年）のめざすべき将来像（ビジョン）を描いた上で、平成 27 年度に達成すべき目標を掲げて取組を進めてきました。
- 平成 26 年 11 月には、チャレンジプランで設定した平成 32 年度の目指す姿に到達するため、重点的に取り組む項目を明確にした上で、平成 27（2015）年度から平成 29（2017）年度までの 3 年間を期間とする具体的な事業計画として「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン アクションプログラム（第Ⅰ期）」（以下、「第Ⅰ期計画」という。）を策定し、取組を進めてきました。
- この度、第Ⅰ期計画が終期を迎えるため、この間の成果と課題を検証しつつ、農林水産業を取り巻く環境変化を踏まえ、平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度までの県の実行計画として「ひろしま未来チャレンジビジョン 農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期）」（以下、「第Ⅱ期計画」という。）を策定しました。

II 第Ⅱ期計画の概要

1 計画期間

平成 30（2018）年度～平成 32（2020）年度（3 年間）とします。

2 計画の考え方

- この計画は、農業・畜産業・林業・水産業の各分野において、中長期的に目指していく姿を見据えた上で、3 年間で達成すべき目標（指標）を掲げ、具体的に取り組む活動を、整理したものです。
- 「担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立」を目指すことができるよう、県が主体となって重点的に取り組む内容と、達成すべき目標（指標）を明確化します。
- 「ひろしま未来チャレンジビジョン」の施策体系と整合させた上で、四半期ごとの点検を行う等、定期的に検証しながら改善を図り、県総体の施策と一体的なマネジメントを推進します。
- 計画に定める達成すべき目標（指標）と地域単位における具体的な取組との整合性を図り、成果志向による活動を加速化させます。

3 計画の体系

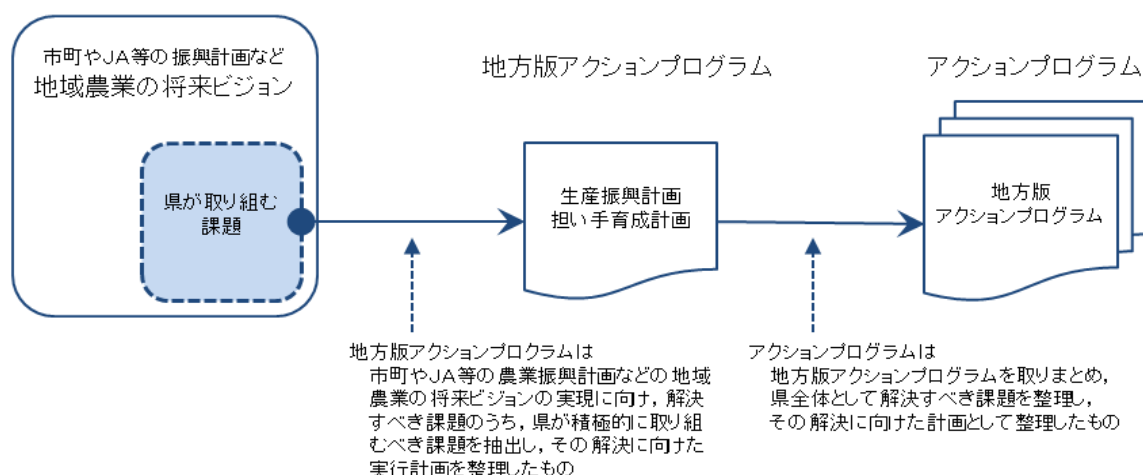
| | | 施策体系 | 主な県の実施内容 |
|-----------|----------------------------|--|---|
| 新たな経済成長 | 農業 | 重点品目の拡大による担い手を中心とした生産構造への転換 《重点品目》 キャベツ、トマト ほうれんそう等軟弱野菜 ねぎ等、アスパラガス レモン、水稻 | <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保・育成 (新規就農者の確保・育成, 企業参入の促進) ・優良農地の確保 (優良農地の担い手への集積, 生産性の高いほ場の整備) ・生産性の向上 (機械・施設の整備, 農業労働力の確保) ・経営力の向上 (スマート農業の推進, GAPの推進) ・販売力の強化 |
| | | | ワーク 35①県産農産物の生産拡大 35②担い手への農地集積 35③担い手の確保・育成 35④生産者と消費者・多様な事業者との連携 75①レモン生産量の拡大 |
| | 畜産業 | 広島和牛のブランド創造と生産体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド価値向上に資する本県和牛の強みの確立 ・肥育経営体の経営発展(大規模化, 繁殖肥育一貫化等) ・広島系統和牛子牛の安定調達体制の構築 |
| | | | ワーク 36①広島和牛の生産拡大 |
| | 林業 | 森林資源経営サイクルの構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営サイクルが成り立つ林地での主伐・再造林の促進 ・現場技能者の確保・育成 ・林業経営者の育成等による安定的な生産体制の構築 |
| | | | ワーク 37①森林資源経営サイクルの構築 37②計画的な事業地の確保と林業事業体の育成 |
| | | 森林資源利用フローの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の連携等による効率的な流通・加工体制の構築 ・生産量の増加に応じた需要の確保 |
| | | | ワーク 37③森林資源利用フローの推進 |
| | 水産業 | 瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・重点魚種の資源増大と瀬戸内地魚のブランド確立 ・担い手の確保・育成 |
| | | | ワーク 38①瀬戸内水産資源の増大 38②漁場環境の整備 38③担い手の確保・育成 |
| | かき生産体制の構造改革 | <ul style="list-style-type: none"> ・周年を通じた生食用殻付かきの安定供給体制の構築と新たな需要喚起と魅力向上によるブランド力向上 ・天然採苗の安定化によるかきの安定供給 | |
| | | ワーク 38④かき生産体制の構造改革 (再掲 75②) | |
| 安心な暮らしづくり | 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心を提供する生産管理体制の強化 ・食品表示等監視指導の強化と消費者の理解促進 | |
| | ワーク 65①安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 | | |
| | インフラの防災機能向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の維持管理体制の強化 ・農業用水利施設や治山施設等の整備 | |
| | | ワーク 62②インフラの防災機能向上 | |
| 豊かな地域づくり | 持続的な農業生産活動の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの共同活動を推進する仕組みづくり ・鳥獣害被害の縮減と指導体制の整備 | |
| | ワーク 77①持続的な農業生産活動の実現 | | |
| | 森林の公益的機能の維持 | <ul style="list-style-type: none"> ・公益的機能の低下が懸念される森林の整備 ・県民参加による森づくりの推進 | |
| | ワーク 78⑤森林の公益的機能の維持 | | |
| | 健全な水循環等の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設の保全対策等による機能維持 | |
| | | ワーク 78⑥健全な水循環等の確保 (再掲 57①) | |

※ワーク：「ひろしま未来チャレンジビジョン」に基づくワーク一覧（平成30年度）

4 推進の手法

- 第Ⅱ期計画に掲げる目標（指標）を実現していくため、ターゲットとなる担い手の経営状況や産地の生産状況，市町や関係団体の振興計画における目指すべき生産構造などの将来ビジョンを共有して取り組んでいきます。
- 市町や関係団体と一体的に推進していくための協議の場を設定し，取組内容，スケジュール，役割分担等を整理した上で，相互に進捗状況を確認しながら推進していきます。
- 各地域における将来ビジョンの実現に向け，解決すべき課題のうち，県が主体となって解決していく取組を抽出した実行計画を「地方版アクションプログラム」として策定し，推進していきます。
- 「地方版アクションプログラム」の実行にあたっては，県の各機関の役割分担を明確にするとともに，定期的な進捗状況の共有などにより，P D C Aサイクルを循環させていきます。

[図 アクションプログラムの位置付け（農業分野におけるイメージ）]



第1章 農業編

I 基本的な考え方

1 目指す姿

農業が産業として自立し、中山間地域などにおける産業の核となるよう、収益性の高い経営体を育成し、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を目指します。

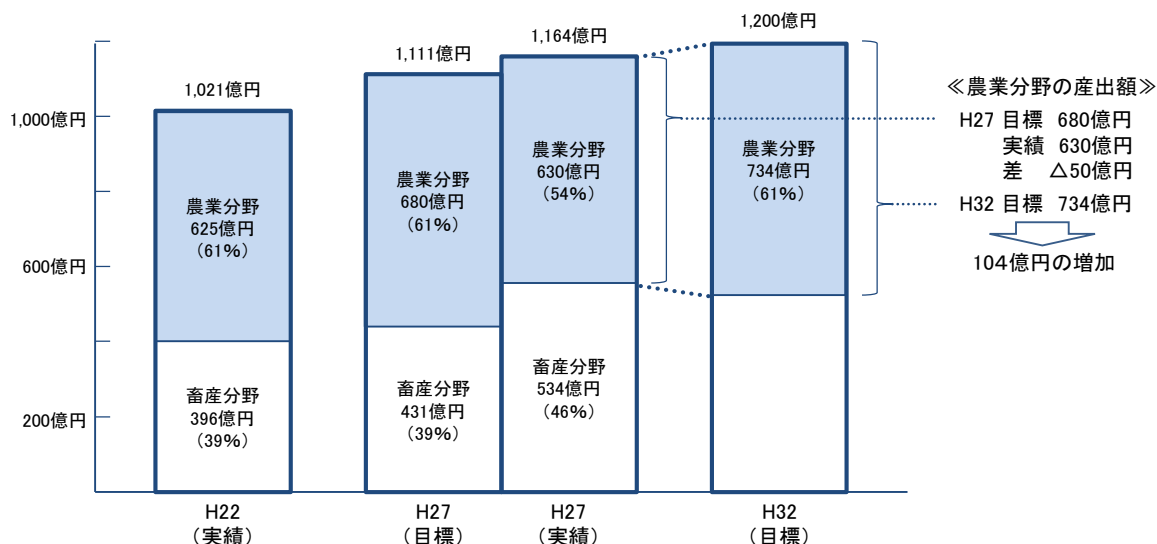
- 目指す姿である「産業として自立できる農業の確立」のためには、
 - ① 産業として必要な生産額の確保
 - ② 産業として持続できる力強い生産構造への転換
(経営力の高い担い手や大規模経営体の育成)
 - ③ 農業従事者が将来の生活設計を描ける経営の確立
(従事者1人当たり年間所得500万円以上を確保し、将来の発展が認識できる経営)が必要で

2 目指す姿の実現に向けた取組の方向性

(1) 産業として必要な生産額の確保

- 県内産業の産出額(H26:2兆7,012億円)のうち、農業の占める割合は0.5%(1,176億円)となっていますが、今後、製造業など他産業並みの規模まで拡大することは容易ではありません。
- 農業が産業として必要な生産額を確保していくためには、担い手が収益性の高い経営を展開することや、継続的に生産性を高めていくことが必要です。
- このため、農業産出額(畜産を除く)を630億円(H27)から734億円(H32)に拡大していくことを目指して取り組むこととします。

[図1-1 農業産出額の目標及び実績]



出典 (農林水産省「生産農業所得統計」より)

(2) 産業として持続できる力強い生産構造への転換

- 産業として持続できる力強い生産構造へ転換していくためには、新技術の導入や経営改善を行い、産地全体の収益性を高め、担い手の数を増やしていく必要があります。
- そのため、農業産出額に占める担い手による生産額の割合が8割以上となる生産構造の構築を目指します。
- 担い手の割合が8割以上の生産構造とするためには、
 - ① 新たな担い手を確保すること
 - ② それぞれの担い手が経営規模を拡大していくことを推進する必要があります。
- このため、次のとおり、経営力の高い担い手を育成します。
 - ・ ①については、500万円以上の所得確保に向け、販売金額1,000万円以上の個別経営体を育成していきます。
 - ・ ②については、雇用体系を導入して経営規模を拡大する担い手を育成することにより、販売金額4,000万円以上の組織経営体を327経営体(H32)に拡大します。
- ②のうち正規雇用を導入して経営規模の拡大に取り組む担い手の育成を積極的に支援することにより、販売金額1億円以上の組織経営体を94経営体(H32)に拡大します。

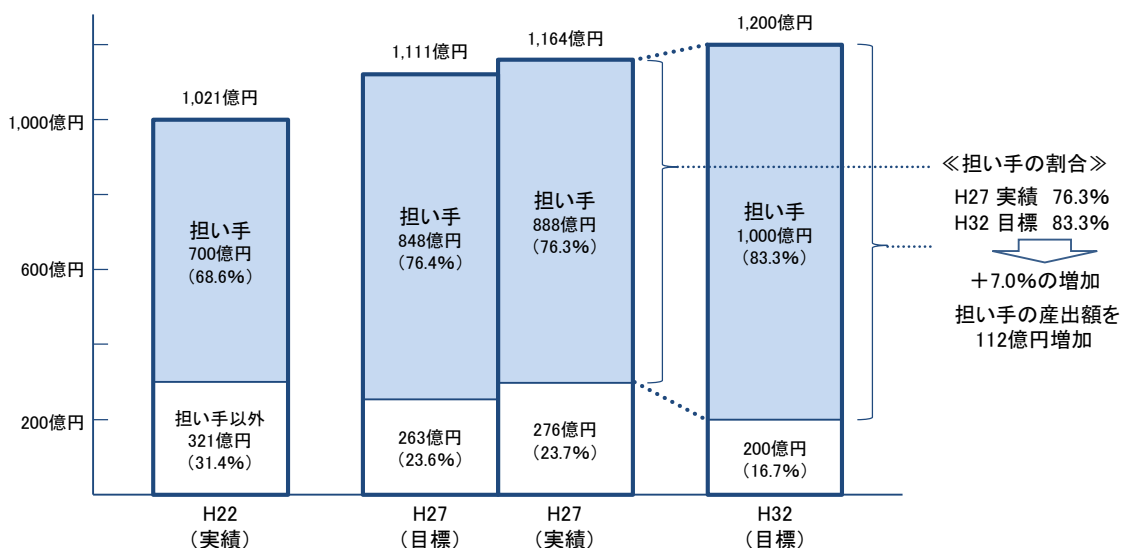
※「担い手」：集落法人，農業参入企業，認定農業者（一般法人，個別経営）

販売金額700万円以上の経営体を集計

※「経営力の高い担い手」：1人当たり所得500万円以上の者で構成する経営体

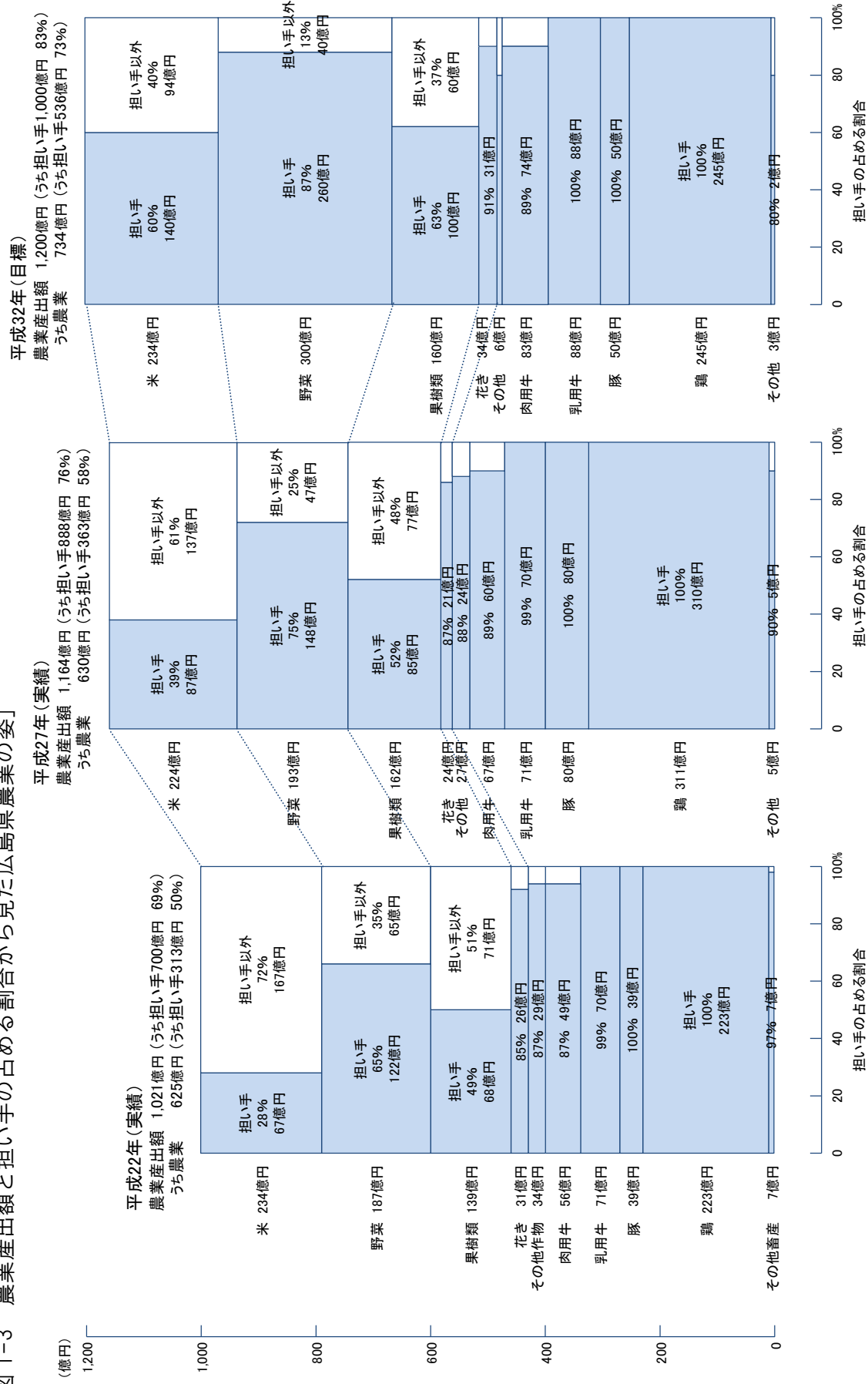
販売金額1,000万円以上の個別経営体および4,000万円以上の組織経営体を集計

[図 1-2 農業産出額に占める担い手の割合の目標及び実績]



出典(農林水産省「農林業センサス」及び「生産農業所得統計」を基に広島県で推計)

[図 1-3 農業産出額と担い手の占める割合から見た広島県農業の姿]



出典(農林水産省「農林業センサス」及び「生産農業所得統計」を基に広島県で推計)

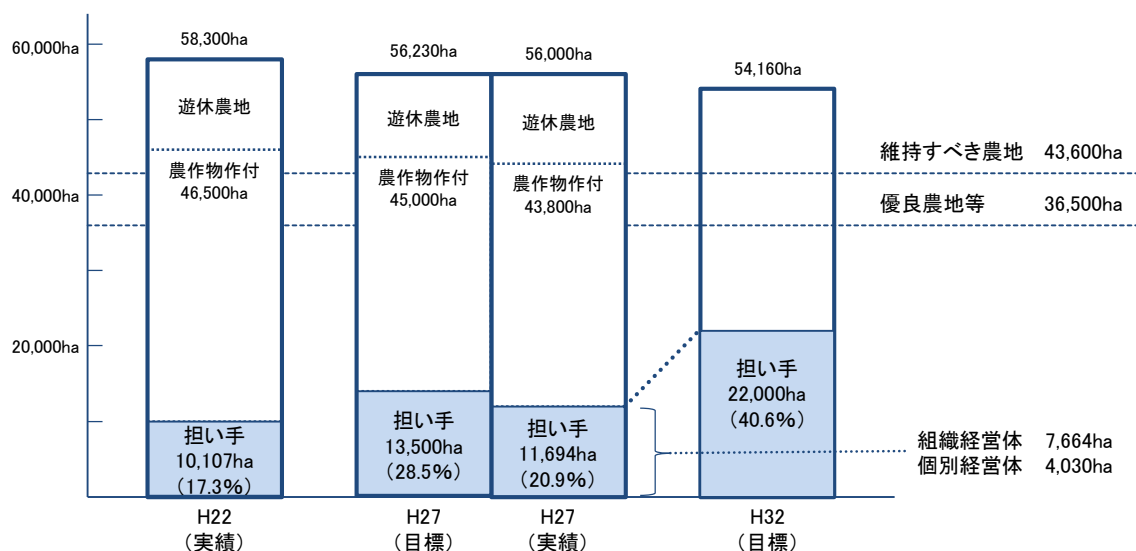
〔3〕農業従事者が将来の生活設計を描ける経営の確立

- 農業従事者が将来の生活設計を描ける経営を確立させるためには、若者が農業に従事することに魅力を感じる産業となっていかなければいけません。
- そのため、年間の農業所得を500万円以上確保することができ、かつ企業化による大規模経営や農業生産を基軸とした6次産業化による多角化を行うなど、自身の思い描く将来の経営モデルが構築できる産業を目指していきます。
- 具体的な取組として、
 - ① 生産性の高い優良農地の確保
 - ② 収益性の高い作物の安定生産が必要となります。

〔生産性の高い優良農地の確保〕

- 生産性の高い優良農地を確保していくため、区画整理や用排水施設の整備、土壌改良などの基盤整備を行うとともに、まとまりのある農地については、大規模農業団地として整備を進めていきます。
- 優良農地を農地中間管理事業により集約し、速やかに担い手へ集積していきます。
- こうした取組により、担い手への農地集積面積を、維持すべき農地（43,600ha）の約半分の22,000ha（H32）まで拡大します。
- また、維持すべき農地については、担い手等が積極的に活用するほか、日本型直接支払制度の活用による集落単位での共同活動などにより保全していきます。

〔図1-4 担い手への農地集積面積の目標及び実績〕



出典 (農林水産省「耕地及び作付面積統計」及び「担い手調査」を基に広島県で推計)

〔収益性の高い作物の安定生産〕

- 経営体が所得拡大を図るため、野菜や果樹など収益性の高い作物への転換を進めることで、野菜・果樹の産出額を460億円（H32）に拡大します。
- その取組として、県内の需要に対して供給率が低く、有利販売が見込まれる品目（以下、「重点品目」という。）を重点的に支援します。

- 第Ⅱ期計画では、引き続き、キャベツ、トマト、ほうれんそう等軟弱野菜、ねぎ等、アスパラガス、レモン、水稻の7品目を重点品目として選定します。
- 重点品目については、品目ごとの課題に応じた経営モデルの提案やその実現方を支援します。

[表 1-1 重点品目の販売額の目標]

| 品 目 | 現状 (H28) | H30 目標 | H31 目標 | H32 目標 |
|-------------|----------|---------|---------|---------|
| キャベツ | 4.2 億円 | 12.0 億円 | 14.0 億円 | 16.0 億円 |
| トマト | 26.7 億円 | 29.0 億円 | 31.5 億円 | 34.0 億円 |
| ほうれんそう等軟弱野菜 | 11.1 億円 | 16.0 億円 | 19.0 億円 | 22.0 億円 |
| ねぎ等 | 25.0 億円 | 36.8 億円 | 40.9 億円 | 45.0 億円 |
| アスパラガス | 5.5 億円 | 8.5 億円 | 9.0 億円 | 10.0 億円 |
| レモン | 16.8 億円 | 20.6 億円 | 21.3 億円 | 21.9 億円 |

出典 (広島県調査)

3 これまでの取組と成果

(1) 産業として必要な生産額の確保

- 第Ⅰ期計画では、収益性の高い作物の生産を推進したことなどにより、平成 28 年の農業産出額 (畜産を除く) は 725 億円と目標を上回る結果となりました。

[表 1-2 農業産出額 (畜産を除く) の目標と実績]

| | H22 (計画時) | H28 | | |
|---------------|--------------|--------|--------|---------|
| | | 目標 | 実績 | 目標と実績の差 |
| 農業産出額 (畜産を除く) | 625 億円 | 690 億円 | 725 億円 | +35 億円 |

出典 (農林水産省「生産農業所得統計」)

(2) 産業として持続できる力強い生産構造への転換

- 平成 27 年の販売金額 1,000 万円以上の個別経営体の数は、目標の 633 経営体に対して 522 経営体となっています。
- また、同年の販売金額 4,000 万円以上の組織経営体も、目標の 232 経営体に対し 179 経営体にとどまっています。
- これら遅れの要因には、
 - ・ 新規就農に関しては、第Ⅰ期計画期間中に円滑な着業が進む仕組みづくりを始めたばかりであったこと
 - ・ 経営拡大意向のある経営体に対する経営モデルや実現方策の提案並びに支援が十分にできなかったこと
 などが考えられます。
- 一方、販売金額 4,000 万円以上の組織経営体の数は、平成 27 年は平成 22 年から 42 経営体増加しています。また、販売金額 1 億円以上の組織経営体の数は、平成 27 年は 86 経営体と、平成 22 年から 7 経営体増加し、大規模経営への転換が進んでいます。
- 平成 27 年の農業産出額に占める担い手の割合は目標の 76.4%に対して 76.3%となっており、ほぼ計画どおりであり、農業における力強い生産構造への転換が進んでいます。

- ただし、今後、経営体総数の減少が予見される中で、農業産出額の増加を図りつつ、担い手による生産割合を一層高めるためには、更なる担い手の確保・育成が必要です。

[表 1-3 担い手を中心とした生産割合および担い手数]

| | H22 (計画時) | H27 | | |
|------------------------------------|--------------|---------|---------|----------|
| | | 目標 | 実績 | 目標と実績の差 |
| 農業産出額に占める 担い手の生産額の割合 | 68.6% | 76.4% | 76.3% | △0.1% |
| 販売金額 1,000 万円以上の 個別経営体 | 583 経営体 | 663 経営体 | 522 経営体 | △141 経営体 |
| 販売金額 4,000 万円以上の 組織経営体 | 137 経営体 | 232 経営体 | 179 経営体 | △53 経営体 |
| 販売金額 1 億円以上の経営体 (上記 2 つの経営体のうち) | 79 経営体 | 86 経営体 | 86 経営体 | ±0 経営体 |

出典（農林水産省「農林業センサス」及び「生産農業所得統計」を基に広島県で推計）

(3) 農業従事者が将来の生活設計を描ける経営の確立

[生産性の高い優良農地の確保]

- 農地中間管理事業等により、担い手へ農地を集積してきた結果、平成 28 年の農地集積の実績は 12,280ha と平成 26 年から 1,446ha 増加しているものの、目標に対して 2,920ha の遅れが生じています。

[表 1-4 担い手への農地の集積]

| | H26 (計画時) | H28 | | |
|-------------|--------------|----------|----------|----------|
| | | 目標 | 実績 | 目標と実績の差 |
| 担い手への農地集積面積 | 10,834ha | 15,200ha | 12,280ha | △2,920ha |

出典（農林水産省「担い手の農地利用の集積状況調査」）

- 遅れの要因には、
- ・ 農地所有者の意向把握が不十分であったため農地提供への働きかけが弱かったこと
 - ・ 経営規模の拡大が実現できる組織体制を持つ担い手の育成ができていなかったこと
- などが考えられます。

[収益性の高い作物の安定生産]

- 平成 28 年の野菜及び果樹の農業産出額は 355 億円と、目標に対して 39 億円の遅れが生じています。

[表 1-5 農業産出額（野菜・果樹）の実績]

| | H22 (計画時) | H28 | | |
|--------------|--------------|--------|--------|---------|
| | | 目標 | 実績 | 目標と実績の差 |
| 農業産出額（野菜・果樹） | 326 億円 | 394 億円 | 355 億円 | △39 億円 |
| 野菜のみ | 187 億円 | 244 億円 | 193 億円 | △51 億円 |
| 果樹のみ | 139 億円 | 150 億円 | 162 億円 | +12 億円 |

出典（農林水産省「生産農業所得統計」）

- 第Ⅰ期計画において重点的に取り組んだ野菜の重点5品目の販売額については、平成22年度に対して、平成28年度は10.9億円増加しましたが、同年の計画額81.3億円と比べて、8.8億円の遅れが生じています。

[表 1-6 重点品目の販売額の実績]

| 品 目 | H25* (計画時) | H28 | | |
|-------------|---------------|---------|---------|---------|
| | | 目標 | 実績 | 目標と実績の差 |
| キャベツ | 2.2 億円 | 8.0 億円 | 4.2 億円 | △3.8 億円 |
| トマト | 20.9 億円 | 24.8 億円 | 26.7 億円 | +1.9 億円 |
| ほうれんそう等軟弱野菜 | 9.5 億円 | 12.0 億円 | 11.1 億円 | △0.9 億円 |
| ねぎ等 | 23.9 億円 | 29.0 億円 | 25.0 億円 | △4.0 億円 |
| アスパラガス | 5.1 億円 | 7.5 億円 | 5.5 億円 | △2.0 億円 |
| レモン | 17.5 億円 | 19.4 億円 | 16.8 億円 | △2.6 億円 |

※ トマト、ほうれんそう、ねぎ等の計画時の販売額はH26

出典（広島県調査）

- 作物ごとの主な取組と成果は、「Ⅱ 重点品目の拡大による担い手を中心とした産業構造への転換 《重点品目の生産振興計画》」のとおりです。

4 第Ⅱ期計画の概要

(1) 産業として必要な生産額の確保

- 引き続き、担い手が収益性の高い経営を展開することや、継続的に生産性を高めていくことにより、農業産出額を増加させます。

(2) 産業として持続できる力強い生産構造への転換

- 地域の状況や、その核となる担い手の経営実態を踏まえ、「経営力の高い担い手の育成」と「担い手を中心とした生産構造の構築」を支援していきます。

[経営力の高い担い手の育成]

- 担い手の農業経営における課題の中心は、売上額の増加に伴い、生産技術から組織運営など変わっていきます。
- このため、図 1-5 及び図 1-6 のとおり、個々の担い手の成長ステージを明確にし、それぞれのポジションにおける課題解決に向けて集中的に支援していきます。

Ⓐ 現状を維持する意向の経営体

- 農業経営の成長の過程において、売上額を増加させるためには、大きな経営転換の判断が必要となる一方で、経営リスクも伴うことから、規模拡大の可能性を持ちながら「現状を維持する意向の経営体 ④」が存在します。
- このため、④に対しては、経営拡大の意思決定に向けた有効な手法を提案する等の啓発を行います。
- 売上額 1,000 万円前後の経営体 (④-1) に対しては、経営発展のビジネスモデルやその実現のための方策などを提案していきます。
- 売上額 2,000～3,000 万円の経営体 (④-2) に対しては、家族労働中心の経営から企業経営への転換が必要であるため、雇用環境の整備を中心に提案していきます。

- 売上額1億円規模の経営体（A-3）に対しては、経営者が生産管理から離れ経営全体のマネジメントを行う体制への転換を進める必要があるため、そのための手法、必要な農地や資金の確保などを提案していきます。

② 規模拡大意向のある経営体

- 早期に規模拡大を実現するため、効率的な経営に必要となるICTなどの新技術導入、新たな販路の確保、生産基盤である農地や施設の確保などを支援します。
- また、大規模経営へ拡大する可能性のある経営体に対しては、経営拡大の意思決定に向けた有効な手法の提案なども行います。

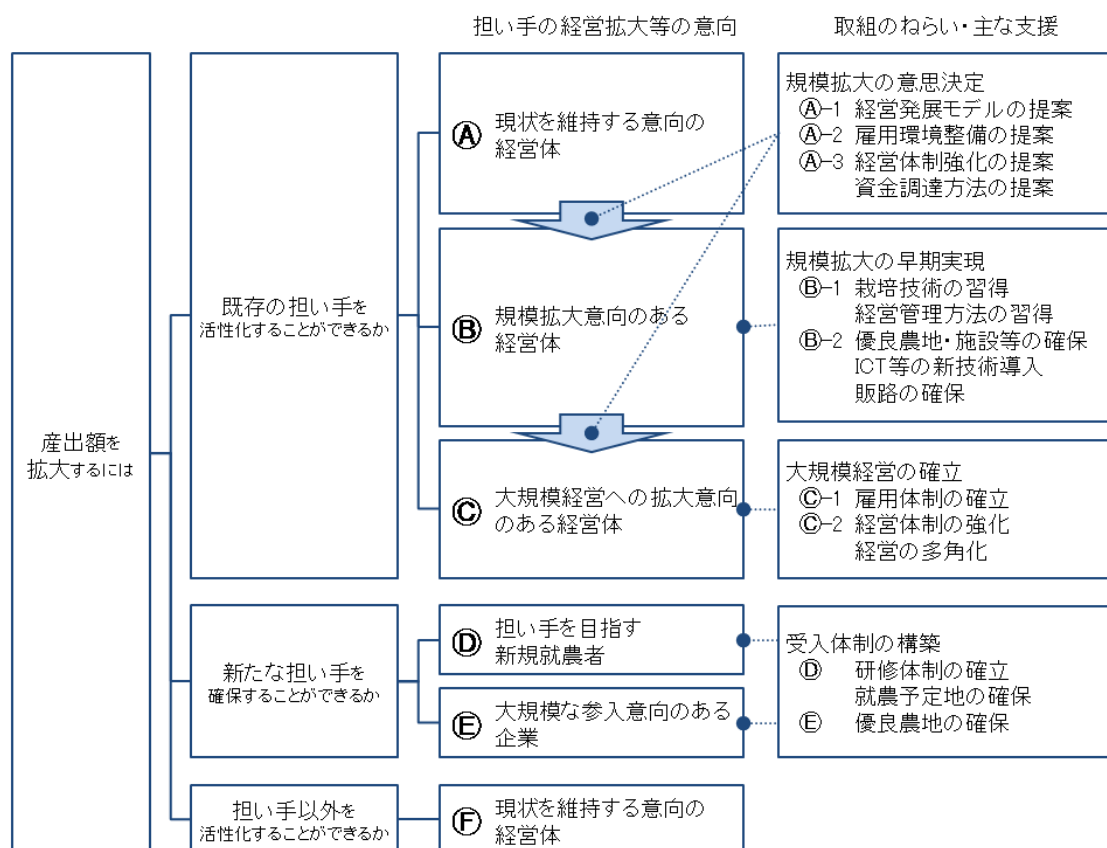
③ 大規模経営へ拡大意向のある経営体

- 持続的な経営発展に向けて、雇用体制を整備し、従業員が各部門を統括・管理していく組織化を図るとともに、ファンドの活用などにより資金力を高める取組を支援します。また、今後の更なる経営規模の拡大や6次産業化による経営の多角化等にもつなげていきます。
- 早期の大規模な経営拡大を実現するため、農地や施設など生産基盤の確保を支援するとともに、規模拡大と経営安定が両立するようICTなどの新技術導入や販路確保を支援します。
- さらには、雇用者の独立就農を支援するインキュベーション機能を持つ経営体として育成していきます。

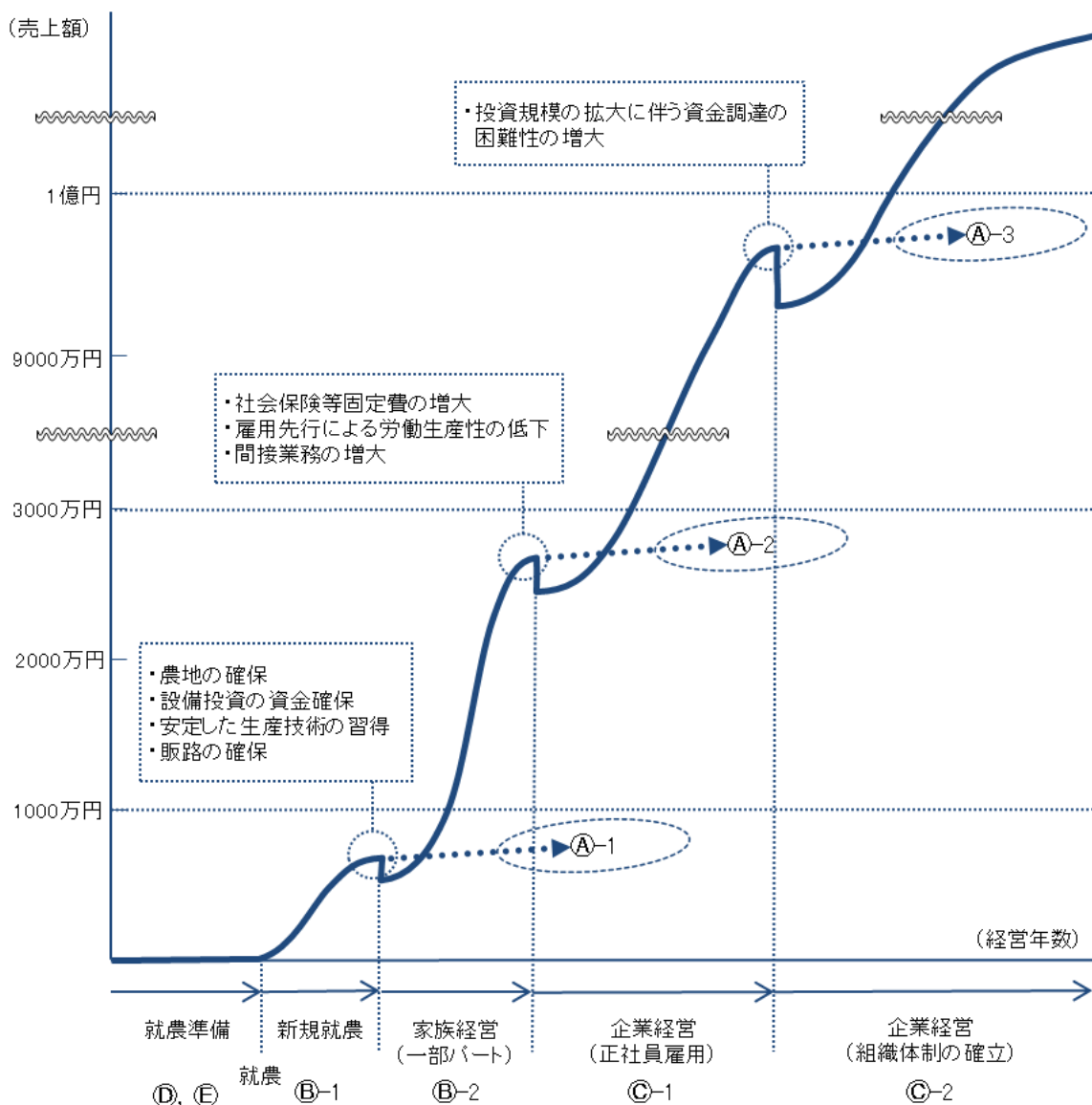
④ 担い手を目指す新規就農者 **⑤ 大規模な参入意向のある企業**

- 円滑な経営開始に向けた技術習得や農地の確保等の支援を行うことにより、就農希望者や参入意向のある企業を確保していきます。

[図1-5 担い手区分ごとの経営発展の支援]



[図 1-6 農業経営の成長ステージ（イメージ）と課題]

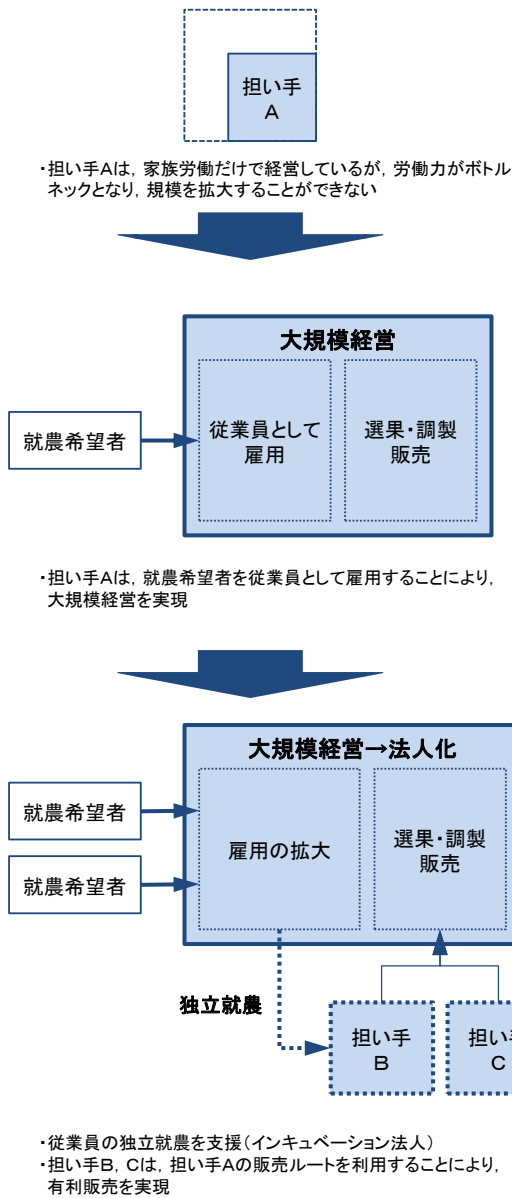


[担い手を中心とした生産構造の構築]

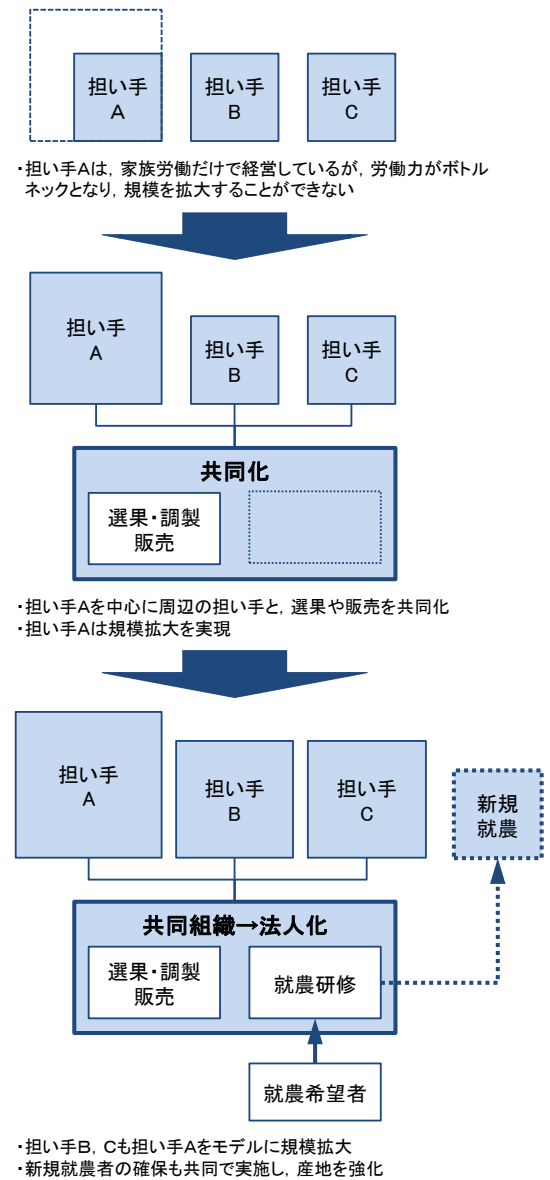
- 担い手を中心とした生産構造の形としては、取り組む品目や担い手の実態に応じて、2つのタイプに分類できます。
- 一つは、経営力の高い担い手自身が単独で、雇用労働力の確保、農地集積、施設導入などにより経営規模の拡大を進めていく「大規模経営体タイプ」があります。
- 担い手区分「◎大規模経営への拡大意向のある経営体」や「㊦大規模な参入意向のある企業」については、主に「大規模経営体タイプ」による生産構造を構築していきます。
- また、経営力の高い担い手を中心に、JAの生産部会組織等のグループを形成し、全体として規模拡大を進める「産地等グループタイプ」があります。
- このタイプでは、販路確保などの営業活動や選果・調製作業等を共同化することで、個々の経営体の生産規模を拡大していくこと、また、グループ内で新規就業者の育成を行うことなどにより、実需者のニーズに応える生産量を確保し、グループ全体の規模拡大を実現していきます。

[図 1-7 目指すべき生産構造のイメージ]

《大規模経営体タイプ》



《産地等グループタイプ》



(3) 農業従事者が将来の生活設計を描ける経営の確立

[生産性の高い優良農地の確保]

- 重点品目を中心に規模拡大を目指す担い手に対して、必要とする農地が円滑に集積されるよう、農地中間管理事業など農地集積の仕組みを有効に機能させていきます。
- そのため、市町等と連携しながら、貸付希望農地をリスト化し、担い手の意向とのマッチングを進めていきます。

[収益性の高い作物の安定生産]

- 第Ⅱ期計画で推進する重点品目それぞれの取組概要は、「重点品目の拡大による担い手を中心とした産業構造への転換 《重点品目の生産振興計画》」のとおりです。
- 重点品目以外であっても、収益性が確保でき担い手の経営を確立することに寄与する場合は、課題解決に向けた支援を行っていきます。

Ⅱ 重点品目の拡大による担い手を中心とした産業構造への転換

《重点品目の生産振興計画》

1 キャベツ 16 億円産地計画

(1) 目指す姿

- 栽培面積 10ha 以上の大規模経営体を中心とした生産構造の確立に取り組み、県内需要の推計約 40,000 t の過半となる約 22,000 t の供給を目指します。
- 標高差が大きい広島県の強みを活かし、南部から北部まで作付けを拡大することにより、周年で安定供給できる生産体制を整備し、加工・業務用など契約取引を中心に、実需者ニーズに応えることができる産地の確立を目指します。

(2) 現状と課題

ア 担い手の確保と育成

- モデルとなる 10ha 以上の経営体の育成に取り組み、これまで 3 経営体が大規模での安定生産に向けた取組を進めています。
- しかし、更なる規模拡大に向けて、必要となる農地の確保や適期作業などの技術が伴っていないため、規模拡大が遅れています。

イ 優良農地の確保

- 遊休農地を活用した大規模農業団地の整備や水田の活用により、県中北部を中心に平成 27～29 年度の間で大規模農業団地で 24ha、水田転作で約 37ha 確保しました。
- 県南部の農地については、中北部のようにまとまった面積による集積が進みにくいいため、1 ヘクタール単位で段階的な農地集積に取り組んでいるものの、周年供給に必要な農地を十分確保することには至っておらず、特に、冬から春作の供給体制が不十分のままとなっています。

ウ 生産性の向上

- 水田転換による生産では、地下かんがいシステムや傾斜工法などの現地実証や、額縁明きよ、弾丸暗きよ、土壌改良など簡易な条件整備により、目標収量の確保に向け取り組みました。
- 排水不良や根こぶ病による連作障害により、収量が目標の半分程度となっているなど、安定生産ができてない事例があります。

エ 経営力の向上

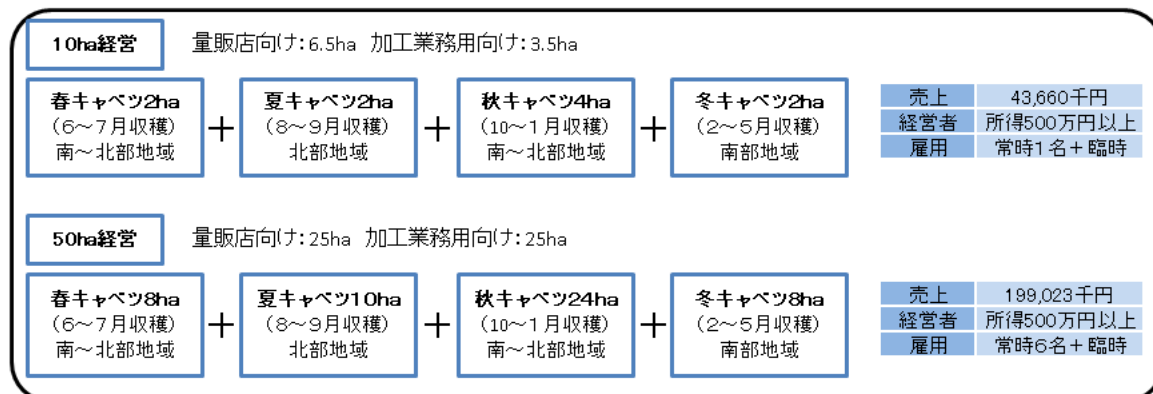
- 規模拡大に対応し、普及指導員による経営指導をはじめ、ひろしま農業経営者学校の受講や専門家派遣など、経営知識の習得と経営課題の解決に取り組みました。
- 規模拡大が進展する一方で、生育状況をほ場毎に把握し、適切に管理する仕組みを確立する取組が遅れていることから、目標収量を確保できない事例があります。

オ 販売力の強化

- 大型カット業者との物流において、鉄コンテナ収穫やコールドチェーンによる鮮度保持などを導入し、契約取引に対応した生産体制の整備に取り組みました。
- 計画生産や定量・定品質が十分に確保できていないことから、加工・業務用などの契約取引の拡大が遅れています。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

《経営モデル》



ア 担い手の確保と育成

- 拡大を希望する地域での農地集積や栽培管理の適正化など、生産体制の確立に取り組み 10ha 以上の大規模経営体の育成を具現化します。

イ 優良農地の確保

- 県南部で栽培開始した経営体が、目標収量を確保し、地域の信頼を得ることで周辺の農地を確保し拡大を図ること、集落法人等の水稲裏作としてキャベツを栽培する取組を支援することなどにより、県南部における農地を集積し、生産拡大を図ります。

→ 3 優良農地の担い手への集積

ウ 生産性の向上

- 水田転換による実証結果をもとに、ほ場の条件に適した排水対策や土壌改良など、生産性の高いほ場を整備するとともに、ほ場毎の排水対策を自己点検するなど、適切な排水対策の実施を支援します。

→ 4 生産性の高いほ場の整備

エ 経営力の向上

- 経営体にマネージャー（部門管理者）を配置し、指揮命令系統の明確化を図るとともに、生産工程管理の見える化などを支援することで、規模拡大に向けた体制が整った経営体を育成します。

→ 7 経営力の向上

オ 販売力の強化

- ICTやGAP（生産工程管理）の活用により、適期作業による4定（定時、定量、定品質及び定価格）を履行できる生産体制の確立を支援するとともに、契約取引を中心とした販路拡大に取り組みます。

→ 9 スマート農業の推進 8 GAPの推進 10 販売力の強化

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|-----------|----------|--------|--------|--------|----|
| 販売額(億円) | 4.2 | 12.0 | 14.0 | 16.0 | |
| 生産面積 (ha) | 171 | 300 | 352 | 405 | |
| 販売量 (t) | 5,046 | 16,300 | 19,400 | 22,400 | |

2 トマト 34 億円産地計画

(1) 目指す姿

- 経営発展を目指す法人経営体等の規模拡大を推進し、県内生産量の 60%以上で量販店や契約取引等が占める生産体制の構築を目指します。

(2) 現状と課題

ア 担い手の確保と育成

- 新規就農者の育成に重点的に取り組む産地では、実践型研修施設を整備するとともに、経営スキルを習得した上で独立就農させるなど、継続的に新規就農者を確保するシステムの確立に取り組みました。
- 異業種からの農業参入による新たな産地形成の動きがあります。
- 農地の確保に対する就農に向けた支援体制が整っていない産地では、独立就農を希望する新規就農者が、雇用就農を選択する事例があります。

イ 優良農地の確保

- 毎年、一定数の就農希望者が確実に就農し、将来の規模拡大ができるよう、あらかじめ地権者等の意向を確認した上で、一定のまとまりのある農地を候補地としてストックする取組を開始しました。
- 島しょ部などでは、現在、営農しているほ場の周辺だけでは、規模拡大に向けた農地を十分に確保することが困難となっています。
- 候補地が水田の場合は、排水対策や土壌改良が必要となるため、低コストで条件整備ができる農地を選定する必要があります。

ウ 生産性の向上

- 多収性で土壌病害に強い品種の導入、自動調光システムやLED防虫灯の採用など、各産地で収量向上の取組が行われ、単位当たりの生産量は概ね確保されています。
- GAPの実践は、販売先から取組を求められていないことや、実践による生産活動へのメリットがわかりにくいことから、一部の経営体による取組となっています。
- ひろしま農業創生事業（リース事業）等を活用し、JAグループとの連携のもと、新規就農者など担い手への農地集積や施設整備に係る負担軽減に取り組みました。

エ 経営力の向上

- 規模拡大の意向はあるものの、パート雇用者の確保ができないため、規模拡大を判断できず、家族経営に留まり、企業経営への移行が進んでいない経営体があります。

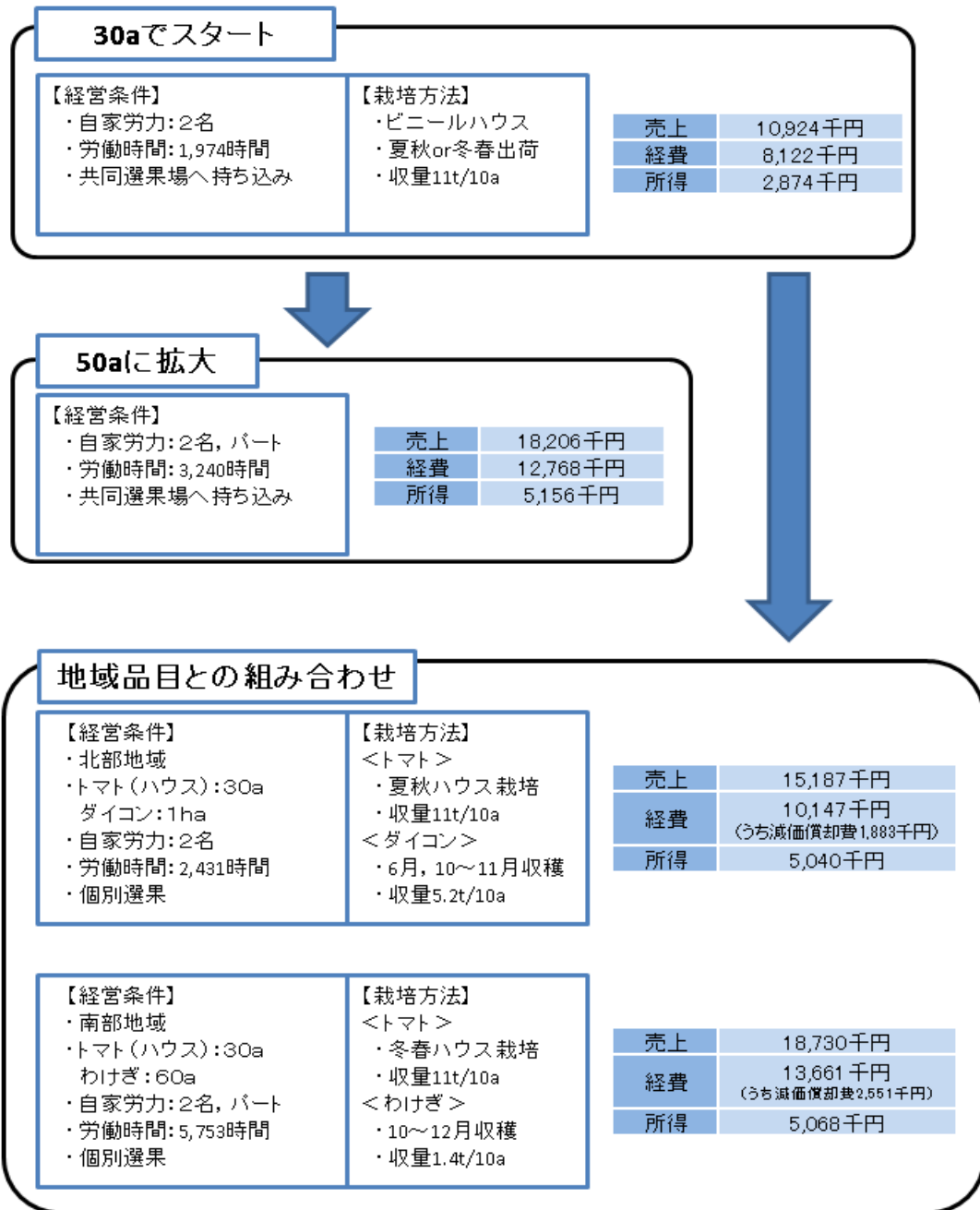
オ 販売力の強化

- 規模拡大を進めている産地に対し、生産量の増加に対応した販売戦略の策定や量販店等との販路拡大を支援しました。
- 産地では、市場出荷が中心であるため、実需者ニーズが十分に把握できておらず、また、販売ターゲットが不明確であるため、栽培方法や出荷規格などを含めた生産・販売戦略が検討されていない事例も見受けられます。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

《経営モデル》

【個別経営体（土耕栽培）】



【企業経営型（養液栽培）】

| | | | |
|--------------------|---------------|-----------|-----------------------------------|
| 【経営条件】 | 【栽培方法】 | 売上 | 300,000千円 |
| ・施設面積: 2ha | ・軒高ガラス施設 | 経費 | 275,000千円 |
| ・責任者: 4名, パート: 35名 | ・周年出荷 | | (うち減価償却費50,000千円, 雇用労賃25,000千円含む) |
| ・労働時間: 40,000時間 | ・収量30t/10a | 所得 | 20,000千円(責任者1名) |
| ・自社パッケージ | | 利益 | 5,000千円 |

ア 担い手の確保と育成

- 実践型研修制度などにより、毎年度、一定数の新規就農者の確保に取り組みます。
- 産地内の遊休化した農地やハウスなどの施設を新規就農者用として確保する仕組みを構築するなど、毎年度、一定数の新規就農者が円滑に就農できる支援体制の整備に取り組みます。 → 1 新規就農者の確保・育成

イ 優良農地の確保

- 既存経営体の規模拡大に向けて、現在の経営地の周辺市町も候補地域として調整し、まとまりのある農地を中心に、優先順位を付けながら候補地として確保するとともに、必要に応じて排水対策など低コストな条件整備に取り組みます。 → 3 優良農地の担い手への集積 4 生産性の高いほ場の整備

ウ 生産性の向上

- 自動調光システムなど農業技術センターが開発したシステムやICT等の導入による生産性の向上に取り組むとともに、生産物の信頼性向上にもつながるGAPの実践を支援します。 → 9 スマート農業の推進 8 GAPの推進
- ひろしま農業創生事業（リース事業）や国庫補助事業などを活用し施設整備を推進するとともに、遊休化した農地やハウス施設等の有効活用などにより、施設整備の初期投資の負担軽減に取り組みます。 → 5 機械・施設の整備

エ 経営力の向上

- JAと市町等が一体となって労働力確保に取り組む推進体制の整備、人材育成やリーダーシップなどの経営スキルの習得、専門家派遣による経営課題の解決など、企業経営への発展に向けた支援を行います。 → 6 農業労働力の確保 7 経営力の向上

オ 販売力の強化

- 市場ニーズ等の調査を踏まえ、販売ターゲットを明確にした生産・販売戦略の策定を支援するとともに、この戦略に基づく生産・販売体制の確立を支援します。 → 10 販売力の強化

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|-----------|----------|-------|-------|-------|----|
| 販売額(億円) | 26.7 | 29.0 | 31.5 | 34.0 | |
| 生産面積 (ha) | 53.8 | 60.4 | 65.0 | 70.0 | |
| 販売量 (t) | 7,097 | 7,920 | 8,600 | 9,300 | |

3 ほうれんそう等軟弱野菜 22 億円産地計画

(1) 目指す姿

- 規模拡大を進める担い手が核となり、実需者との契約取引に向けた生産者グループ（ネットワーク）の形成を図ることで、生産量の 50%以上が、量販店等や契約取引などが占め、年間を通じて安定生産による計画的な供給ができる産地の確立を目指します。
- なお、ほうれんそうを生産する経営体は、こまつな、しゅんぎく、みずな、ちんげんさい等の品目を組み合わせ、年間の経営体系を構築していることが多いため、これらの品目を一体的に推進していきます。

(2) 現状と課題

ア 担い手の確保と育成

- 新規就農者の育成に取り組んでいる産地では、市町やJA等の研修による技術習得に加え、30a 規模の就農ができるよう、農地の確保や施設整備を一体的に支援してきたことで、毎年度、一定人数の新規就農者が確保できました。
- 核となる経営体が、研修生の受け入れや雇用者の独立就農を支援している事例があります。
- 農地の確保など、就農に向けた対応や研修カリキュラムが十分に整っていない市町等での研修では、研修希望者が少なく、また、研修終了後の就農につながっていない事例があります。

イ 優良農地の確保

- 都市近郊では、長期の賃借期間やハウス設置への理解が得られないなどの理由から、営農している経営体の周辺での農地確保が難しい事例があります。
- まとまりのある農地は水田が中心であるため、収量を確保するための排水対策や土壌改良などの条件整備が必要となっています。

ウ 生産性の向上

- 核となる経営体は、年間作付け回数を増加しながら生産量を確保するとともに、こまつな、みずな、ちんげんさいなどを組み合わせて目標収益を確保する経営体系を確立しつつあるものの、生産工程管理による経営の効率化を図る取組は遅れています。
- GAPの実践は、販売先から取組を求められていないことや、実践による生産活動へのメリットがわかりにくいことから、一部の経営体による取組となっています。
- 生産人口の減少や他産業と人材確保が競合し、人件費が高騰していることなどにより、パート労働力を安定して確保しにくくなるなど、生産工程の約 80%を占める収穫・調製作業における生産性が低下しています。

エ 経営力の向上

- 規模拡大を志向している経営体の中には、不足する労働力をパート雇用で確保し、企業的な経営を目指す事例があります。
- 労務管理や経営判断などの経営スキルの習得や、現場マネージャーなど直接生産管理を担う人材の確保が遅れているため、企業的な経営へ移行できる体制を整備できていない経営体が多くあります。

オ 販売力の強化

- 県内産ほうれんそうは、ほぼ全量が県内で消費されており、契約取引の割合が約40%まで拡大しているものの、夏期（7～9月）と冬期（11～2月）の出荷量が減少しています。
- 一方、夏期のこまつなや冬期のしゅんぎく、みずなは、増加傾向にあります。
- 契約取引に必要なロットを確保できない事例や、市場で供給過多となって価格が暴落する事例があります。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

《経営モデル》

30aでスタート

| | | | | | | | | |
|--|---|--|----|----------|----|-----------------------------|----|---------|
| 【経営条件】 <ul style="list-style-type: none"> ・ハウス面積:30a ・自家労力:2名,パート ・労働時間:5,805時間 ・個選共販 | 【栽培方法】 <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス ・年7回転 ほうれんそう2作 こまつな 5作 ・収量 ほうれんそう1t/作 こまつな 1.7t/1作 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">売上</td> <td style="text-align: right;">11,985千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">経費</td> <td style="text-align: right;">8,197千円 (うち減価償却費1,754千円)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">所得</td> <td style="text-align: right;">3,788千円</td> </tr> </table> | 売上 | 11,985千円 | 経費 | 8,197千円 (うち減価償却費1,754千円) | 所得 | 3,788千円 |
| 売上 | 11,985千円 | | | | | | | |
| 経費 | 8,197千円 (うち減価償却費1,754千円) | | | | | | | |
| 所得 | 3,788千円 | | | | | | | |

50aに拡大

| | | | | | | | | |
|--|---|---|----|----------|----|------------------------------|----|---------|
| 【経営条件】 <ul style="list-style-type: none"> ・ハウス面積:50a ・自家労力:2名,パート ・労働時間:9,674時間 ・個選共販 | 【栽培方法】 <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス ・年7回転 ほうれんそう2作 こまつな 5作 ・収量 ほうれんそう1t/作 こまつな 1.7t/1作 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">売上</td> <td style="text-align: right;">21,275千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">経費</td> <td style="text-align: right;">15,667千円 (うち減価償却費2,354千円)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">所得</td> <td style="text-align: right;">5,608千円</td> </tr> </table> | 売上 | 21,275千円 | 経費 | 15,667千円 (うち減価償却費2,354千円) | 所得 | 5,608千円 |
| 売上 | 21,275千円 | | | | | | | |
| 経費 | 15,667千円 (うち減価償却費2,354千円) | | | | | | | |
| 所得 | 5,608千円 | | | | | | | |

1haに拡大(企業経営型)

| | | | | | | | | | | |
|---|---|--|----|----------|----|------------------------------|----|------------|----|-------|
| 【経営条件】 <ul style="list-style-type: none"> ・ハウス面積:100a ・経営主1名,常時雇用1名 パート ・労働時間:16,785時間 ・個選共販 | 【栽培方法】 <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス ・年7回転 ほうれんそう2作 こまつな 5作 ・収量 ほうれんそう1t/作 こまつな 1.7t/1作 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">売上</td> <td style="text-align: right;">41,412千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">経費</td> <td style="text-align: right;">30,627千円 (うち減価償却費3,923千円)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">所得</td> <td style="text-align: right;">5,000千円×2名</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">利益</td> <td style="text-align: right;">785千円</td> </tr> </table> | 売上 | 41,412千円 | 経費 | 30,627千円 (うち減価償却費3,923千円) | 所得 | 5,000千円×2名 | 利益 | 785千円 |
| 売上 | 41,412千円 | | | | | | | | | |
| 経費 | 30,627千円 (うち減価償却費3,923千円) | | | | | | | | | |
| 所得 | 5,000千円×2名 | | | | | | | | | |
| 利益 | 785千円 | | | | | | | | | |

ア 担い手の確保と育成

- 研修生の公募から、農地・施設の確保、経営安定までのプロセスを明確にした研修カリキュラムを整備するとともに、研修生の習熟度を関係機関がチェックする仕組みを導入するなど、新規就農者が定着しやすい研修制度の確立に取り組みます。

→ 1 新規就農者の確保・育成

イ 優良農地の確保

- 既存経営体の規模拡大に向けて、現在の経営地の周辺市町も候補地域として調整し、まとまりのある農地を中心に、優先順位を付けながら候補地として確保するとともに、必要に応じて排水対策など低コストな条件整備に取り組みます

→ 3 優良農地の担い手への集積 4 生産性の高いほ場の整備

ウ 生産性の向上

- ひろしま農業創生事業（リース事業）や国庫補助事業などを活用し施設整備を推進するとともに、遊休化した農地やハウス施設等の有効活用などにより、施設整備の初期投資の負担軽減に取り組みます。

→ 5 機械・施設の整備

- 生産拡大を目指す産地や規模拡大意向のある経営体を対象として、経営改善に取り組むための手段としてのGAP実践を支援します。

→ 8 GAPの推進

- 労働力の確保に向けて、産地や市町を越えた広域での周年雇用体制の確立、共同での調製作業やアウトソーシング、農福連携の仕組みなどの検討を行い具現化できるよう努めるとともに、収穫機械や下葉等処理調整機の導入による省力・効率化を推進します。

→ 6 農業労働力の確保 5 機械・施設の整備

エ 経営力の向上

- ひろしま農業経営者学校の受講、全国の先進的な経営体への派遣、専門家派遣による経営課題の解決などの支援を実施します。

→ 7 経営力の向上

- 企業経営を目指す経営体に対しては、税理士や企業経営の専門家などが連携した経営課題の解決への取組を支援します。

→ 7 経営力の向上

オ 販売力の強化

- 市場ニーズの調査を踏まえて、販売ターゲットを明確にした上で、実需者ニーズに応じた品目選定による生産・販売戦略の策定を支援するとともに、安定した品質確保と供給により、契約取引の拡大を図ります。

→ 10 販売力の強化

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|-----------|----------|-------|-------|-------|-------|
| 販売額(億円) | 11.1 | 16.0 | 19.0 | 22.0 | |
| 生産面積 (ha) | 67.2 | 78.0 | 86.0 | 95.0 | (実面積) |
| 販売量 (t) | 1,804 | 2,900 | 3,450 | 4,000 | |

4 ねぎ等 45 億円産地計画

◆ 青ねぎ

(1) 目指す姿

- ICT等の導入による管理・作業の効率化や移植栽培など生産技術の改善による収量向上を進め、計画生産を前提とした販路拡大に取り組むとともに、核となる大規模経営体や企業経営体の育成と新規就農者が継続して確保・育成できる体制の確立を目指します。

(2) 現状と課題

ア 担い手の確保と育成

- 規模拡大を目指す産地では、模擬経営ができる研修体制を整備し、就農希望者を研修生として受け入れるとともに、ひろしま農業創生事業(リース事業)などを活用し、農地確保や施設整備の支援を行うことで、新規就農者の育成に取り組ましました。
- 研修制度など新規就農希望者を受け入れる仕組みはあるものの、研修生を確保できていない産地があります。

イ 優良農地の確保

- 県南部地域では、都市化等による農地の減少や、既にハウス施設の設置による長期の賃借がなされていることなどにより、まとまりのある農地の確保が難しくなっています。
- また、県中北部では、まとまりのある農地は水田が中心で、排水対策や土壌改良が必要となっています。

ウ 生産性の向上

- 水耕ねぎの発芽不良対策や、土耕ねぎの移植栽培の導入による作付け回数の増加など、安定生産に向けた技術確立に取り組んでいます。
- GAPの実践は、販売先から取組を求められていないことや、実践による生産活動へのメリットがわかりにくいことから、一部の経営体による取組となっています。
- 経営体における設備投資のニーズはあるものの、ハウス施設整備の負担軽減策や遊休化が見込まれるハウス施設等の資産継承の仕組みが確立できていません。

エ 経営力の向上

- 資材の共同購入や省力機械等の導入など、産地ごとに経費節減対策に取り組んでいます。
- 調製作業の共同化や雇用労働力の安定確保による経営効率化などを目的に、若い担い手が新たに法人化する取組が始まっています。

オ 販売力の強化

- 産地内の核となる法人経営体が、共同出荷調製施設や業務用カット工場を運営し、出荷調製作業の省力化や品質管理を図るとともに、実需者への直送などにも取り組んでいます。
- 実需者ニーズを十分に把握できていないため、販売ターゲットが曖昧となり、収益向上に繋がる販売となっていない事例があります。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

《経営モデル》【水耕栽培（個別経営体型）】

| | | | | | | | | |
|---|---|--|----|----------|----|------------------------------|----|---------|
| 【経営条件】 ・ハウス面積:80a ・自家労力:2.5名,パート ・労働時間:8,704時間 ・共選共販 | 【栽培方法】 ・作付回数:年7回 ・収量:10.6t/10a | <table border="1"> <tr> <td>売上</td> <td>51,823千円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>46,026千円 (うち減価償却費4,503千円)</td> </tr> <tr> <td>所得</td> <td>5,797千円</td> </tr> </table> | 売上 | 51,823千円 | 経費 | 46,026千円 (うち減価償却費4,503千円) | 所得 | 5,797千円 |
| 売上 | 51,823千円 | | | | | | | |
| 経費 | 46,026千円 (うち減価償却費4,503千円) | | | | | | | |
| 所得 | 5,797千円 | | | | | | | |

ア 担い手の確保と育成

- 研修方法や新規就農者の育成状況（実績等）を検証し，研修内容や研修生の公募方法の改善に向けた取組を支援します。 → **1 新規就農者の確保・育成**

イ 優良農地の確保

- 農地情報の収集や地権者とのマッチング機会の調整など，市町等と連携した農地確保に取り組むとともに，必要に応じて排水対策など低コストで効果的な条件整備に取り組みます。 → **3 優良農地の担い手への集積** **4 生産性の高いほ場の整備**

ウ 生産性の向上

- 自動調光システムなどの農業技術センター等で開発された技術の現地実証・普及や，育苗と移植作業の分業体制の確立などにより，生産性の向上を図るとともに，生産物の信頼性を高めるためのGAPの導入を支援します。 → **9 スマート農業の推進** **8 GAPの推進**
- 共同での調製作業やアウトソーシング，農福連携の仕組みなどを検討し労働力不足の解消を図るとともに，収穫機械や下葉等処理調整機の導入による省力・効率化を推進します。 → **6 農業労働力の確保**
- ひろしま農業創生事業（リース事業）や国庫補助事業などを活用し施設整備を推進するとともに，遊休化した農地やハウス施設等の有効活用などにより，施設整備の初期投資の負担軽減に取り組めます。 → **5 機械・施設の整備**

エ 経営力の向上

- 法人化などを目指す担い手に対して，事業・資金計画の策定，労務管理体制の整備など，法人設立・運営に必要な支援を行います。 → **7 経営力の向上**

オ 販売力の強化

- 販売ターゲットを明確にした上で，生産拡大を見据えた生産・販売戦略の策定を支援し，香りや日持ちの良さなど商品の長を生かしながら販路拡大に取り組めます。 → **10 販売力の強化**

◆ 白ねぎ

(1) 目指す姿

- 県中北部の集落法人等を中心に，収穫時期が重ならないアスパラガスなど他の園芸品目などとの複合経営による規模拡大を進めるとともに，7～2月まで安定して出荷することで，実需者ニーズに応えられる生産体制の確立を目指します。

(2) 現状と課題

ア 担い手の確保と育成

- 水稻を経営の柱とする集落法人等が、水稻作業後の労働力の活用策として、新規導入や規模拡大に取り組みました。
- 調製作業に多くの労働力を必要とするため、白ねぎ単品を経営の柱として大規模栽培する経営体が育成されていません。

イ 優良農地の確保

- 県中北部の集落法人等を中心に、水田転換による作付けが増加していますが、排水不良による連作障害等が発生し、単位面積当たりの収量や品質が低下しています。

ウ 生産性の向上

- 投資が適切となるよう栽培面積の拡大や機械の共同利用を推進していくことが必要となっています。

エ 経営力の向上

- 経営体の大部分が、生産者単位で根切り、皮はぎ、結束の機械を揃えた上で、出荷調製を行っており、栽培面積に対して過剰な機械装備となっている事例があります。
- 多くの経営体が単独で調製作業を行っていますが、調製作業における労働生産性が低い事例があります。
- 経営体による非効率な調製作業の原因分析ができていないため、改善策が明確になっていません。

オ 販売力の強化

- 生産の中心が、水稻を経営の柱とする集落法人等であるため、出荷期間は冬期(11～1月)に限られており、周年安定供給を求める実需者ニーズに対応できていません。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

《経営モデル》【集落法人型】

| | | | |
|---|--|-----------|---------------------------|
| 【経営条件】 ・水田面積:30ha ・労働力:法人構成員 ・資本装備:大型機械 ・個別共販(白ねぎ) | 【栽培方法】 ・白ねぎ 1ha ・水稻 20ha ・アスパラガス 1ha | 白ねぎ部門経営収支 | |
| | | 売上 | 7,590千円 |
| | | 経費 | 4,073千円 (うち減価償却費338千円) |
| | | 雇用労賃 | 3,284千円(法人構成員) |
| | | 利益 | 233千円 |

《経営モデル》【個別経営体型】

| | | | |
|---|--|----|------------------------------|
| 【経営条件】 ・白ねぎ:85a アスパラガス(ハウス):50a ・自家労力:2名,パート ・個選共販(白ねぎ) ・共選共販(アスパラガス) | 【栽培方法】 <白ねぎ> ・収量2.3t/10a <アスパラガス> ・ハウス栽培 ・収量2.5t/10a | 売上 | 20,135千円 |
| | | 経費 | 15,042千円 (うち減価償却費4,203千円) |
| | | 所得 | 5,093千円 |

ア 担い手の確保と育成

- アスパラガスやキャベツなど園芸作物を経営の柱とする経営体が、作業の集中しない時期において雇用労働力を有効活用し、1ヘクタール規模の大規模栽培を行う経営体となるよう支援します。

→ 1 新規就農者の確保・育成

イ 優良農地の確保

- ほ場条件に適した排水対策や土壌改良など、生産性の高いほ場整備に取り組むとともに、ほ場毎の排水対策を自己点検し、適切な排水対策が実施できる仕組みを確立します。 → 4 生産性の高いほ場の整備

ウ 生産性の向上

- 機械の共同利用や調製作業の分業化などによる低コスト化を推進します。 → 7 経営力の向上

エ 経営力の向上

- 他の園芸品目との複合経営や大規模化を志向している経営体を中心に、作業の効率化や収量・品質の向上等により経営改善に繋げるため、GAPの導入を支援します。 → 8 GAPの推進

オ 販売力の強化

- 県南部から北部まで作付け地域を拡大することで、7月から2月まで契約取引を含めて安定出荷できる体制を構築し、販売力の強化に取り組めます。 → 10 販売力の強化

◆ わけぎ

(1) 目指す姿

- 10年前に比べて生産量は半減していますが、関西市場を中心に実需者ニーズが高く、有利販売が継続して見込めることから、わけぎ専作やトマトとの複合経営による新たな担い手の確保・育成に取り組み、日本一の産地としての復興を目指します。

(2) 現状と課題

ア 担い手の確保と育成

- 規模拡大を志向する経営体を対象に、わけぎとトマトを組み合わせた周年で所得500万円を安定して確保できる経営体系を導入するよう支援しました。
- 高齢化等によりリタイヤする生産者が増加し、産地の面積は縮小していますが、全国生産量の約60%を占めており、日本一の産地として維持されています。

イ 優良農地の確保

- 遊休化した農地の有効活用に取り組んでいますが、新規就農者の将来の規模拡大を見込んだ一定のまとまりのある農地や、既存の経営体が営農している周辺地域での農地の確保が難しくなっています。

ウ 生産性の向上

- 露地栽培と施設栽培を組み合わせ、周年栽培に取り組んでいますが、実需者からは供給量の少ない6~8月の出荷量の増加を求められています。
- ウイルスフリー種球の増殖や、広島県で育成した夏専用品種（広島12号、13号）の種球の安定供給の仕組みが確立できていません。
- 施設整備の初期投資の負担が大きいため、新規就農者や規模拡大志向経営体の計画的な施設導入が進んでいません。

エ 販売力の強化

- 計量結束包装機による調製作業の省力化と、契約取引単価の向上が図れる小袋包装を導入するなど、収益向上に繋がる販売流通に取り組んでいます。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

《経営モデル》【個別経営体型】

| | | | | | | | | |
|---|--|--|----|----------|----|------------------------------|----|---------|
| <p>【経営条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わけぎ：60a トマト(ハウス)：30a ・自家労力：2名，パート ・労働時間：5,753時間 ・個別選果 | <p>【栽培方法】</p> <p><わけぎ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10～12月収穫 ・収量1.4t/10a <p><トマト></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬春ハウス栽培 ・収量11t/10a | <table border="1"> <tr> <td>売上</td> <td>18,730千円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>13,661千円 (うち減価償却費2,551千円)</td> </tr> <tr> <td>所得</td> <td>5,068千円</td> </tr> </table> | 売上 | 18,730千円 | 経費 | 13,661千円 (うち減価償却費2,551千円) | 所得 | 5,068千円 |
| 売上 | 18,730千円 | | | | | | | |
| 経費 | 13,661千円 (うち減価償却費2,551千円) | | | | | | | |
| 所得 | 5,068千円 | | | | | | | |

ア 担い手の確保と育成

- 実需者ニーズが高く有利販売により収益性が高いことや、日本一のわけぎ産地として関西市場で知名度が高いことなどの優位性を積極的に広報するとともに、JAが実施する研修制度を活用した新規栽培者の確保対策を支援します。

→ 1 新規就農者の確保・育成

イ 優良農地の確保

- 将来の規模拡大が見込めるまとまりのある農地を中心に、あらかじめ優先順位を付けながら候補地としてリスト化するとともに、経営体のニーズに即応し、市町等との連携のもとで地権者と経営体とのマッチングができる体制を整備します。

→ 3 優良農地の担い手への集積

ウ 生産性の向上

- 環境制御技術を利用した種球の安定生産技術を実証するなど、農業技術センターやJA等関係機関と連携し、種球の安定生産や供給体制の確立に取り組みます。

→ 9 スマート農業の推進

- ひろしま農業創生事業（リース事業）や国庫補助事業などを活用し施設整備を推進するとともに、遊休化した農地やハウス施設等の有効活用などにより、施設整備の初期投資の負担軽減に取り組みます。

→ 5 機械・施設の整備

オ 販売力の強化

- 計量結束包装機の更なる利用促進や、小袋包装の契約取引の拡大に取り組むとともに、簡素な出荷形態による加工業務用商品の流通を検討します。

→ 10 販売力の強化

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|-----------|----------|-------|-------|-------|-------|
| 販売額(億円) | 25.0 | 36.8 | 40.9 | 45.0 | |
| 生産面積 (ha) | 149.4 | 150.0 | 160.0 | 170.0 | (実面積) |
| 販売量 (t) | 4,088 | 6,750 | 7,500 | 8,250 | |

5 アスパラガス 10 億円産地計画

(1) 目指す姿

- ハウス栽培専作で単収 2.5 t 以上を安定して確保できる経営や、収穫期間が重ならない作物（キャベツや白ねぎ等）を組み合わせた複合経営を推進することにより、県内需要に対する供給率が 70%以上を占めるよう産地の拡大を目指します。

(2) 現状と課題

ア 担い手の確保と育成

- ほ場整備を契機とした集落法人による新規導入や、J A が実施する研修制度により、新規就農者の確保・育成に取り組みました。
- 既存の小規模経営体は、高齢化等によるリタイヤが増加しており、産地規模が縮小しています。

イ 優良農地の確保

- 施設化を前提とし、排水性や土壌条件の良好な農地の確保に取り組みました。
- 強粘質土壌の地域では、排水性の改善が図られにくい事例があります。

ウ 生産性の向上

- ハウス施設による促成栽培により出荷期間の延長に取り組みました。
- 既存ほ場への簡易ハウスの導入を含め、ハウス施設の拡大に取り組んできた結果、平成 27～29 年度の 3 年間で露地栽培は約 3ha 減少した一方で、ハウス栽培面積は約 1.7ha 拡大しました。
- 簡易ハウスであっても 500 万円/10a 程度の設備投資が必要となることから、計画どおりのハウス導入が進んでいません。

エ 経営力の向上

- 生育期間中は、労働力の大半が収穫作業へ集中するため、労働力不足による防除の遅延で病害が多発し、収量が減少する事例が発生しています。

オ 販売力の強化

- 県内 3 か所で稼働している J A 選果場を中心に、共同選果・共同販売に取り組んでいますが、小規模経営体のリタイヤ等により、J A 選果場への出荷量が減少しています。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

《経営モデル》

【個別経営体型（専作）】

| | | | |
|---|-------------------------------|----|------------------------------|
| 経営条件 ・アスパラガス(ハウス):1ha ・自家労力:2名,パート ・共選共販 | 栽培方法 ・ハウス栽培 ・収量2.5t/10a | 売上 | 27,379千円 |
| | | 経費 | 20,639千円 (うち減価償却費7,931千円) |
| | | 所得 | 6,740千円 |

【個別経営体型（複合）】

| | | | | | | | | |
|---|--|--|----|----------|----|------------------------------|----|---------|
| 【経営条件】 ・アスパラガス(ハウス):50a 白ねぎ:85a ・自家労力:2名,パート ・共選共販(アスパラガス) ・個選共販(白ねぎ) | 【栽培方法】 <アスパラガス> ・ハウス栽培 ・収量2.5t/10a <白ねぎ> ・収量2.3t/10a | <table border="1"> <tr> <td>売上</td> <td>20,135千円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>15,042千円 (うち減価償却費4,203千円)</td> </tr> <tr> <td>所得</td> <td>5,093千円</td> </tr> </table> | 売上 | 20,135千円 | 経費 | 15,042千円 (うち減価償却費4,203千円) | 所得 | 5,093千円 |
| 売上 | 20,135千円 | | | | | | | |
| 経費 | 15,042千円 (うち減価償却費4,203千円) | | | | | | | |
| 所得 | 5,093千円 | | | | | | | |

ア 担い手の確保と育成

- 研修開始から農地の確保やハウス施設導入などの出口対策までの支援をパッケージにすることで、新規就農者の確保・育成に取り組みます。

→ 1 新規就農者の確保・育成

イ 優良農地の確保

- 施設化を前提とした排水条件の良いほ場を選択し、土壌の特性にあった暗きょ排水、土壌改良、明きょを行うなど、低コストで効果的な条件整備に取り組みます。

→ 4 生産性の高いほ場の整備

ウ 生産性の向上

- ひろしま農業創生事業（リース事業）や国庫補助事業などを活用し施設整備を推進するとともに、遊休化したハウスを新規就農者や規模拡大を志向する経営体が円滑に活用できる仕組みを整備し、施設の初期投資の負担軽減に取り組みます。

→ 5 機械・施設の整備

エ 経営力の向上

- 経営体にマネージャー（部門管理者）を配置し、指揮命令系統の明確化を図るとともに、収穫作業の労働力が不足している集落法人に対しては、栽培品目が異なる法人と労働力を補完し合う仕組みの導入を進めます。

→ 7 経営力の向上

オ 販売力の強化

- 実需者が必要とする品質とロットを確保するとともに、JA選果場の利用を推進し、共選・共販の強みを活かした販売力の強化と選果・輸送の効率化を支援します。

→ 10 販売力の強化

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|-----------|----------|-------|-------|-------|-------|
| 販売額(億円) | 5.5 | 8.5 | 9.0 | 10.0 | |
| 生産面積 (ha) | 79.8 | 106.0 | 106.0 | 106.0 | (実面積) |
| 販売量 (t) | 517 | 887 | 936 | 1,013 | |

6 レモン 22 億円産地計画

(1) 目指す姿

- 既存かんきつ園におけるレモンへの改植と収量向上を推進するとともに、水田や遊休農地を活用したレモン団地を整備し、実需者ニーズに応える生産体制を確立することで、需要が高まっている広島県産レモンの供給拡大を目指します。

(2) 現状と課題

ア 担い手の確保と育成

- 既存かんきつ園の生産者に対して J A が改植や高接ぎを推進するとともに、良質の苗木供給に向けて大苗育成に取り組んだ結果、栽培面積が 3 年間で約 60ha 拡大し、平成 28 年には 250ha になりました。
- かんきつ栽培の基幹的農業従事者の約 6 割が 70 歳以上であり、既存の生産者自身による規模拡大が難しくなっています。また、次世代への農地継承も課題です。
- かんきつ経営の担い手を確保するため、広島県果樹農業振興対策センター宮盛農園で新規就農者を育成していますが、農地の確保等の課題により、就農後の規模拡大が計画どおり進んでいません。

イ 優良農地の確保

- 水田を活用したレモン団地の整備については、農地の集積と客土を行うことにより、まずは、1ha ほど植栽しました。
- 既存園地における中晩柑類等からレモンへの改植は、大苗育苗等により進んでいますが、担い手へのまとまった農地集積が進んでいないため、モデル経営体の育成につながっていません。

ウ 生産性の向上

- 既存園地での改植等により産地全体の面積拡大は進んできたものの、農地集積が進まないことからモデル経営体の育成にはつながっていません。また、既存園地の収量が低い状況にあります。
- 小面積で分散した園地や急峻な園地が多く適期作業ができないことや、施肥・灌水などの栽培管理が十分できていない園地もあることから、産地全体の収量が低い状況にあります。

エ 経営力の向上

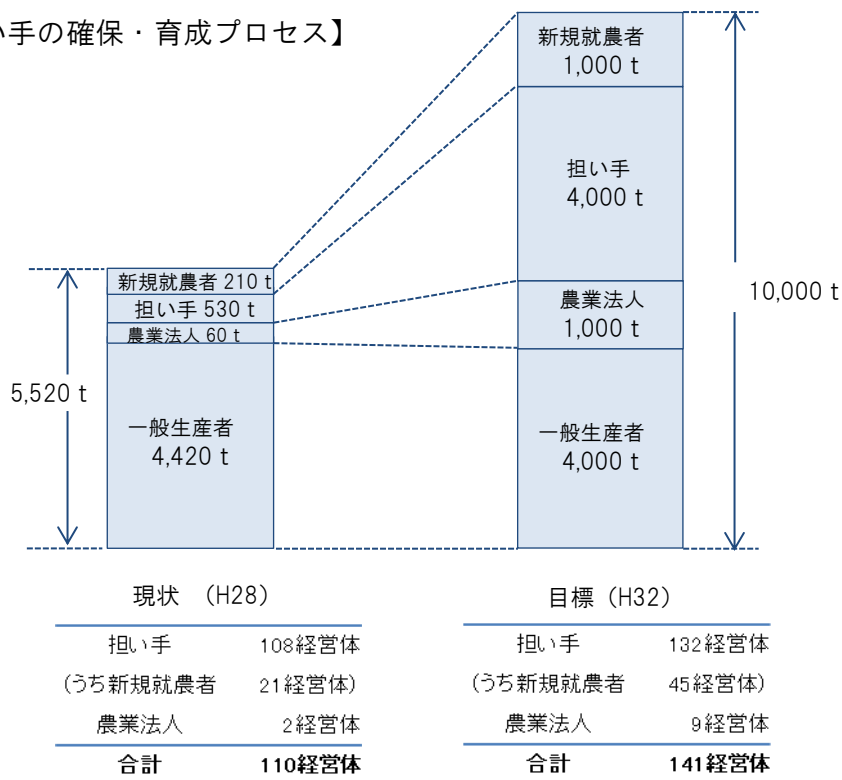
- 大規模経営体の育成を進めるためには、新たな雇用を確保していく必要があり、経営体の組織運営の強化に取り組む必要があります。

オ 販売力の強化

- 実需者ニーズに応えられる生産量が、十分に確保できていません。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

【担い手の確保・育成プロセス】



《事業モデル》

【新規就農時 1.0ha 規模】

1.0haの園地を確保して経営を開始し、農業次世代人材投資資金（経営開始型）を活用して所得を確保しながら、2.5haの経営を目指します。

| | 面積 | 売上 | 経営費 | 所得 |
|-------------|-------|----------|----------|----------|
| レモン | 0.5ha | 4,095 千円 | 2,180 千円 | 1,915 千円 |
| 温州みかん | 0.5ha | 2,314 千円 | 1,814 千円 | 500 千円 |
| 農業所得等 合計 | 1.0ha | 6,409 千円 | 3,994 千円 | 2,415 千円 |
| 農業次世代人材投資資金 | | | | 1,500 千円 |
| 収入 合計 | | | | 3,915 千円 |

【個人経営型 2.5ha 規模】（労働力 経営主：1名 臨時雇用：3名（ピーク時））

2.5ha規模の栽培面積で、経営主が500万円以上の所得を確保することが可能な経営を目指します。

| | 面積 | 売上 | 経営費 | 所得 |
|-------------|-------|-----------|-----------|----------|
| レモン | 1.2ha | 10,483 千円 | 6,715 千円 | 3,768 千円 |
| 温州みかん | 0.6ha | 4,172 千円 | 3,371 千円 | 801 千円 |
| 中晩柑(レモンを除く) | 0.4ha | 2,760 千円 | 2,307 千円 | 453 千円 |
| 合計 | 2.2ha | 17,415 千円 | 12,393 千円 | 5,022 千円 |

※0.3haは改植し育成中の園地

【企業経営型 10ha 規模】

(労働力 経営主：1名 常時従事者：3名 臨時雇用：10名 (ピーク時))

10ha 規模の栽培面積で、常時従事者が500万円以上の所得を確保することが可能な経営をめざします。

| | 面積 | 売上 | 経営費 | 所得 |
|--------------|-------|-----------|-----------|-----------|
| レモン | 6.0ha | 52,416 千円 | 30,907 千円 | 21,509 千円 |
| 温州みかん | 1.5ha | 9,804 千円 | 7,252 千円 | 2,552 千円 |
| 中晩柑 (レモンを除く) | 1.5ha | 9,940 千円 | 7,764 千円 | 2,176 千円 |
| 合計 | 9.0ha | 72,160 千円 | 45,923 千円 | 26,237 千円 |

※1.0haは改植し育成中の園地。所得には常時従事者の労賃、報酬を含む。

ア 担い手の確保と育成

- 就農希望者を募集し、広島県果樹農業振興対策センター宮盛農園における栽培技術研修を支援することにより、新規就農者の育成を図ります。

→ 1 新規就農者の確保・育成

- レモン団地の整備スケジュールに合わせて、計画的に多様な担い手の受入れを行います。

→ 2 企業参入の促進 4 生産性の高いほ場の整備

イ 優良農地の確保

- レモンの栽培に適した農地の確保を進めるため、島しょ部地域を中心に、県南部沿岸地域において農業者情報(園地情報や今後の営農意向等)の整理を推進するとともに、農地のリスト化や意向調査を実施し、産地協議会の構成機関で情報共有を図りながら、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積を推進します。

→ 3 優良農地の担い手への集積

- 島しょ部地域や県南部沿岸地域のまとまった水田等を活用して、低コストな基盤整備によるレモン団地の整備を行います。

→ 4 生産性の高いほ場の整備

ウ 生産性の向上

- 面積拡大を進めるため大苗による改植を推進します。
- 園内道・灌水施設・防風ネット等の設置を推進するとともに、講習会を通じた施肥・灌水等栽培管理の徹底、試験研究成果の現地導入等による収量向上を図ります。

エ 経営力の向上

- 計画的な雇用の確保を進めるとともに、管理体制の明確化や人材育成のできるモデル経営体の育成に取り組みます。

→ 7 経営力の向上

オ 販売力の強化

- 実需者や消費のニーズに応えられる供給量を確保するため、長期貯蔵技術の活用や施設導入などによる周年供給体制の構築を支援します。

→ 10 販売力の強化

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|-----------|----------|-------|-------|--------|-------|
| 販売額(億円) | 16.8 | 20.6 | 21.3 | 21.9 | |
| 生産面積 (ha) | 250.0 | 294.0 | 300.0 | 300.0 | |
| 販売量 (t) | 5,220 | 7,752 | 9,506 | 10,000 | (生産量) |

7 競争力のある米づくり

(1) 目指す姿

- 担い手への農地集積や生産コストの低減等により生産性の向上を図るとともに、需要に対応できていない銘柄の主食用米や実需と結びつきのある非主食用米の生産拡大を進めることで、国の米政策の見直しに対応し、生産者や集荷業者・団体が中心となって、需要に応じた供給を行う生産体制の構築を目指します。

(2) 現状と課題

ア 優良農地の確保

- 主食用米販売農家の規模別構造については、作付面積 2ha 未満の経営体が減少し、2ha 以上の経営体数と 1 経営体当たりの平均面積が増加しています。
- 特に、作付面積 5ha 以上の経営体が増加傾向にあり、また、10ha 以上の経営体では更なる経営規模の拡大が進んでいます。

[表 1-7 米直接支払交付金申請ベース（販売農家）の規模別構造]

| 面積階層 | | ～ | 0.5～ | 1～ | 2～ | 3～ | 5～ | 10～ | 20～ | 30～ | 50ha | 計 |
|-------------------------------|-----|--------|--------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | 0.5ha | 1ha | 2ha | 3ha | 5ha | 10ha | 20ha | 30ha | 50ha | ～ | |
| 人数 (人) | H25 | 18,242 | 8,543 | 2,561 | 384 | 238 | 200 | 135 | 61 | 27 | 2 | 30,393 |
| | H28 | 14,844 | 7,076 | 2,296 | 385 | 241 | 222 | 163 | 70 | 36 | 7 | 25,340 |
| | 差 | -3,398 | -1,467 | -265 | 1 | 3 | 22 | 28 | 9 | 9 | 5 | -5,053 |
| 面積 (ha) | H25 | 5,236 | 5,907 | 3,353 | 919 | 923 | 1,421 | 1,916 | 1,459 | 997 | 107 | 22,238 |
| | H28 | 4,258 | 4,905 | 3,010 | 928 | 929 | 1,570 | 2,329 | 1,685 | 1,366 | 401 | 21,381 |
| | 差 | -978 | -1,002 | -343 | 9 | 6 | 149 | 413 | 226 | 369 | 294 | -857 |
| 1経営体 当たり 平均面積 (ha/人) | H25 | 0.29 | 0.69 | 1.31 | 2.39 | 3.88 | 7.11 | 14.19 | 23.92 | 36.93 | 53.50 | 0.73 |
| | H28 | 0.29 | 0.69 | 1.31 | 2.41 | 3.85 | 7.07 | 14.29 | 24.07 | 37.94 | 57.29 | 0.84 |
| | 差 | -0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.02 | -0.02 | -0.03 | 0.10 | 0.15 | 1.02 | 3.79 | 0.11 |

出典（県農業再生協議会調べ）

イ 生産性の向上

- 生産規模別の経営収支については、現状の米価水準（6,080 円/30kg）では、3ha 未満の経営では赤字となっています。

[表 1-8 生産規模別の生産費と経営収支の比較]

(円/10a)

| 面積階層 | ～ | 0.5～ | 1～ | 2～ | 3～ | 5～ | 10～20ha | | 20～ | 30～ | 50ha～ | 国地方 平均 |
|--------------|----------|---------|---------|---------------------|-------------|--------|---------|-------|--------|------|-------|-------------|
| | 0.5ha | 1ha | 2ha | 3ha | 5ha | 10ha | ～15ha | 15ha～ | 30ha | 50ha | 50ha～ | |
| 物財費 | 118,538 | 103,288 | 105,049 | 77,394 | 74,939 | 61,299 | 63,436 | | 61,412 | | | 96,886 |
| 労働費 | 74,662 | 61,793 | 48,157 | 31,922 | 30,103 | 26,189 | 25,125 | | 21,177 | | | 51,238 |
| 地代等 | 1,925 | 1,148 | 870 | 4,402 | 7,193 | 8,637 | 8,472 | | 8,726 | | | 1,947 |
| 計 | 195,125 | 166,229 | 154,076 | 113,718 | 112,235 | 96,125 | 97,033 | | 91,315 | | | 150,071 |
| 現状 | 赤字 | 物財費が賄える | | 物財費と 労働費が 賄える | 黒字 | | | | | | | 物財費が 賄える |
| 収支 | -81,631 | -52,735 | -40,582 | -224 | 1,259 | 17,369 | 16,461 | | 22,179 | | | -36,577 |
| 過去最低 米価試算 | 赤字 | | 物財費が賄える | | 物財費と労働費が賄える | | | | | 赤字 | | 赤字 |
| 収支 | -104,472 | -75,576 | -63,423 | -23,065 | -21,582 | -5,472 | -6,380 | | -663 | | | -59,418 |

※ 物財費・労働費・地代等（H27 米生産費） 出典（農林水産省 農業経営統計調査）
統計値の記載がない 2～3ha 及び 3ha 以上の面積階層は中国地方のみでは絶対数が少なく面積階層の設定が少ないことから全国平均値を採用。左記以外は中国地方平均値

※ 10a 当たりの収入

【現状】 平成 28 年産コシヒカリ米価 6,080 円/30kg, 10a 当たり平均収量 523kg/10a

10a 当たりの収入：523kg×6,080 円/30kg = 105,994 円 ⇒ 113,494 円（米直接支払交付金含）

【試算】 コシヒカリ米価 5,200 円/30kg (過去最低米価 H26 年産を想定), 10a あたり平均収量 523kg/10a
10a 当たりの収入: 523kg × 5,200 円/30kg 30kg = 90,653 円

- 平成 30 年産から米直接支払交付金が廃止され, 過去最低米価 (5,200 円/30kg) まで下落することを想定すると, 5ha 未満の経営でも労働費分が赤字となるため, この層の経営体が減少することが見込まれます。
- また, 5ha 以上 15ha 未満の経営体においても, 地代等が確保できなくなるため, 持続的に経営を行うためには, 15ha 以上の規模を確保する必要があります。
- 早急に, 省力, 低コスト化技術や収量性の高い品種の導入などを進める必要があるため, 密播疎植栽培を選定し, モデルほ場を設置することで, 全県的に普及させる準備を行うとともに, 需要が伸びている業務用の多収性品種である「あきさかり」を導入し, 既存品種から作付転換するよう取り組んでいます。
- また, 加工用米, W C S 用稲, 飼料用米などの非主食用米についても, 実需者とのマッチングにより生産が拡大しました。

ウ 経営力の向上

- 規模拡大志向の経営体において, 計画的な労働力の確保ができず, 計画していた経営拡大ができていない事例がみられます。
- また, 規模拡大を行った経営体でも, 適切な労働配分が行われず, 適期作業が行えない事例がみられます。

エ 販売力の強化 (需要に応じた生産)

◆ 主食用米

- 現在, 県内産の米の需給バランスについては, 供給量がやや不足 (需要量 137,300 t に対して平成 28 年度の生産量約 132,200 t) しており, 実需者から, 県独自銘柄の「あきろまん」や業務用の「あきさかり」などの増産が求められています。
- 全国銘柄の「コシヒカリ」や登熟期の高温によって品質低下を招く「ヒノヒカリ」などについては, 一定の需要はあるものの, 今後の需要の拡大は見込めない状況となっています。

《酒米》

- 特定名称酒の需要が増加する中, 県独自銘柄の「八反錦」などの酒造好適米の需要は拡大しており, 酒造会社の希望数量へ確実に対応するため, 需要量より 5%程度多く生産を行う体制が構築されており, 概ね需要量の確保ができています。

◆ 非主食用米

《飼料用米》

- 地域で完結する地域取組分と全農が系列の養鶏事業者へ供給する量は確保されていますが, 大型養鶏事業者向けの需要に対応できていません。

《W C S 用稲》

- 地域で完結する地域取組分と広酪の T M R センターへ供給する量は, 概ね確保されています。
- 新設された T M R センターでの需要量を確保する必要があります。

《加工用米》

- 酒造原料用米 (かけ米) の需要量は生産できていますが, 適性品種 (中生新千本等) への作付誘導が必要です。
- 冷凍米飯用米は, 生産量が不足しており, 需要量の確保ができていません。

- 加工用米は、生産調整の手法として取り組む生産者が多いことから、行政による生産数量目標の配分がなくなる平成30年産から生産量が減少する可能性があります。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

ア 優良農地の確保

- 作付面積5ha未満の経営体が営農を継続しない優良農地について、規模拡大志向の経営体に農地集積等の支援を行い、5ha以上の各階層の経営面積を増加させることにより、水稻の担い手の経営面積12,000haを確保します。
- 計画的に規模拡大ができるように、低コスト技術の導入や複数品種での作期分散による機械の効率的利用、収量の高い品種の導入など、生産性の向上や労働力の確保等に向けた取組を支援し、40ha規模の経営体を育成します。
- また、40ha以上の経営体については、コンバイン等の機械の効率化を図りつつ、農地集積を進め、80ha規模の経営体に育成していきます。

→ **3 優良農地の担い手への集積**

[表 1-9 経営体区分別の生産拡大計画]

| 経営体の区分 | 上段：面積 (ha) | | 下段：生産量 (t) | | カッコ書き：経営体数 | | | | |
|--|---------------------------|-----|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----|------------------------------------|
| | H25 | ... | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | ... | H37 |
| ① 売上6千万円以上 ≪50ha以上≫ 【ビジネス拡大型経営体】 ・ドローン、IoT技術の導入 ・分散ほ場の集約化 | 120ha 600t (2) | | 500ha 2,600t (7) | 600ha 3,200t | 760ha 4,100t | 890ha 4,800t | 1,000ha 5,600t (14) | | 1,700ha 9,200t (21) |
| ② 売上3千万～6千万円 ≪30ha～50ha≫ 【水稻専門経営体の規模拡大】 ・農地の集積 ・作期分散で機械の効率的利用 | 1,100ha 5,900t (27) | 増 | 1,700ha 9,000t (36) | 1,800ha 9,700t | 2,060ha 11,100t | 2,230ha 12,000t | 2,400ha 13,000t (55) | | 3,300ha 17,700t (85) |
| ③ 売上1千万～3千万円 ≪10ha～30ha≫ 【大型水稻専門経営体】 ・低コスト資材や省力低コスト栽培の導入 ・作期分散で機械の効率的利用 | 3,800ha 20,000t | | 4,900ha 26,800t | 5,140ha 27,600t | 5,670ha 30,600t | 5,970ha 32,300t | 6,300ha 34,300t | | 7,900ha 42,600t |
| ④ 売上5百万～1千万円 ≪5ha～10ha≫ 【水稻専門経営体】 ・多収性品種の導入による収量増 ・機械の共同利用による機械費の節減 | 1,600ha 8,300t | | 1,900ha 10,100t | 1,970ha 10,300t | 2,130ha 11,100t | 2,210ha 11,600t | 2,300ha 12,000t | | 2,700ha 14,000t |
| ①～④の合計 | 6,620ha 34,800t | | 9,000ha 48,300t | 9,510ha (+510ha) 50,800t | 10,620ha (+1,620ha) 56,900t | 11,300ha (+2,300ha) 60,700t | 12,000ha (+3,000ha) 64,900t | | 15,600ha (+6,600ha) 83,500t |
| ⑤ 売上5百万円以下 ≪5ha未満≫ 【兼業農家】 ・採算が合わないため、経営は継続しない。 →リタイヤ分を担い手に集積 | 19,580ha 99,600t | 減 | 16,000ha 83,400t | 15,900ha (-100ha) 83,000t | 15,300ha (-700ha) 80,000t | 14,700ha (-1,300ha) 76,900t | 14,200ha (-1,800ha) 73,800t | | 10,400ha (-5,600ha) 55,800t |
| ①～⑤の合計 | 26,200ha 134,400t | | 25,000ha 131,700t | 25,410ha (+410ha) 133,800t | 25,920ha (+920ha) 136,900t | 26,000ha (+1,000ha) 137,600t | 26,200ha (+1,200ha) 138,700t | | 26,000ha (+1,000ha) 139,300t |

| 経営体の区分 | めざす規模 | 生産性の向上 | | | | | 経営力の向上 | | | | |
|-----------|------------|---------------------|-----------------------|-------------|-----------------|--------------|--------------|----------------|----------------------|-------|----------------------|
| | | 低コスト 播種技術の 導入 | L型肥料等 低コスト資材 導入 | 多収品種の 導入 | 機械の効率的 利用 | 作期分散による 利 | 積活用した農地 集 | 中間管理機構を の活用 | ICT 管理による生産 工程 | 法人化支援 | 部門管理が できる人材 育成 |
| 50ha 以上 | 80ha 規模 | 低コスト 播種技術の 導入 | L型肥料等 低コスト資材 導入 | 多収品種の 導入 | 機械の効率的 利用 | 作期分散による 利 | 積活用した農地 集 | の活用 | ICT 管理による生産 工程 | 法人化支援 | 部門管理が できる人材 育成 |
| 30ha～50ha | 40ha 規模 | | | | | | | | | | |
| 10ha～30ha | 40ha 規模 | | | | | | | | | | |
| 5ha～10ha | 40ha 規模 | | | | | | | | | | |
| 5ha 未満 | — | | | | 利共機 用同械 の | | | — | | | |

イ 生産性の向上

- また、ICT等の導入による作業効率の向上や実需者ニーズに応えられる生産量の確保、生産物の安全性・信頼性を高めるためのGAPの導入に取り組みます。

→ 8 GAP認証の推進 9 スマート農業の推進

[表 1-10 低コスト化技術導入・収量性の高い品種の導入による経営改善] (円/10a)

| 面積階層 | ～0.5ha | 0.5～1ha | 1～2ha | 2～3ha | 3～5ha | 5～10ha | 10～20ha | | 20～30ha | 30～50ha | 50ha～ | 中国地方平均 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|
| | | | | | | | ～15ha | ～15ha | | | | |
| 物財費 | 113,681 | 98,431 | 100,192 | 72,537 | 70,082 | 56,442 | 58,579 | | 56,555 | | | 92,029 |
| 労働費 | 74,350 | 61,481 | 47,845 | 31,610 | 29,791 | 25,877 | 24,813 | | 20,865 | | | 50,926 |
| 地代等 | 1,925 | 1,148 | 870 | 4,402 | 7,193 | 8,637 | 8,472 | | 8,726 | | | 1,947 |
| 計 | 189,956 | 161,060 | 148,907 | 108,549 | 107,066 | 90,956 | 91,864 | | 86,146 | | | 144,902 |
| 生産対策実践時 | 赤字 | | | 物財費が賄える | | | 黒字 | | | | 物財費が賄える | |
| 収支 | -95,956 | -67,060 | -54,907 | -14,549 | -13,066 | 3,044 | 2,136 | | 7,854 | | | -50,902 |

※ 低コスト化技術導入
 L型肥料導入: 肥料コストの低減 ▲3,200円/10a(物財費) 出典(農業経営統計調査から広島県が試算)
 (低コスト化技術導入後の数値に補正)
 密播疎植栽培: 育苗コストの低減 15箱⇒10箱 ▲1,969円/10a(物財費 ▲1,657円 労働費 ▲312円)

※ 収量性の高い品種の導入
 コシヒカリ 523kg/10a ⇒ あきさかり、恋の予感等 600kg/10a
 600kg × 4,700円/30kg(コシヒカリ以外想定米価) = 94,000円

ウ 経営力の向上

- 経営体にマネージャー(部門管理者)を配置し、指揮命令系統の明確化を図るとともに、生産工程管理の見える化等を支援することで、人材育成やリーダーシップなどの経営スキルの習得、規模拡大に向けた体制が整った経営体を育成します。
- 専門家派遣による経営課題の解決など、企業的経営体の発展に向けた支援を行います。

→ 7 経営力の向上

エ 販売力の強化(需要に応じた生産)

◆ 主食用米

- コシヒカリやヒノヒカリなどの品種から需要の拡大が見込める品種への転換(H32までに全体の約20%にあたる27,500t分)を図ることにより、需要に応える生産量を確保します。
- 県内主要卸売業者が希望する銘柄や必要量等の需要情報を調査し、パンフレット等により生産者へ情報提供を行うことで、需要に応じた生産ができるよう支援します。

[表 1-11 用途別の収益確保の方法]

| 用途(仕向け先) | | 収益確保のための目指す方向性 | 導入品種 | 栽培方法 | 導入技術等(例) |
|----------|---------|-------------------------|---------------------|--|---|
| 家庭用米 | 地域ブランド米 | ・高単価での販売 ・ブランド力向上 | ・良食味品種 ・地域独自銘柄品種 | ・良食味を追求した栽培 ・特別栽培米、合鴨米等 付加価値を付けた栽培 | ・先進技術(ドローンや可変施肥田植機等)の活用 ・減農薬減化学肥料栽培 ・GAPの導入 |
| | 一般家庭向け | ・良食味米の安定生産による信頼感のある販売 | ・良食味かつ収量性の高い品種 | ・一定の収量・品質を目指す栽培・省力低コスト技術の導入 | ・密播疎植栽培、L型肥料の導入 |
| 業務用米 | | ・安定多収、複数年契約等による一定単価での販売 | ・収量性の高い、用途に適した品種 | ・収量性を重視した栽培・省力低コスト技術の導入 | ・密播疎植栽培、L型肥料の導入、多施肥栽培 |
| 特定需要 | 酒造好適米 | ・県内需要への高品質安定供給 | ・専用品種 | ・醸造原料に向く品質を重視した栽培 | ・先進技術(ドローンや可変施肥田植機等)の活用 ・GAPの導入 |

《酒米》

- ICT等の導入による作業効率の向上や実需者ニーズに応えられる生産量の確保に取り組めます。
- 日本酒の海外輸出の増加が見込まれる中で、生産原料である酒米の安全性・信頼性を高めるためのGAPの導入に取り組めます。

◆ 非主食用米

《飼料用米》

- 保管場所の確保を行いながら、供給量の増大を図るため少量取引が中心となっている地域内の取組を広域取引へと拡大するとともに、フレキシブルコンテナバッグ（フレコン）を活用した出荷により、流通経費の削減を図ります。
- 需要に応じた生産を進めるため、大型需要者から需要量を調査し、地域協議会や生産者へ周知するとともに、飼料用米の産地と畜産農家との需給マッチングを進めます。
- 省力、低コスト技術の導入や栽培方法の改善に取り組むとともに、地帯別の推進品種の検討を進めることで多収を実現します。

《WCS用稲》

- 新設されたTMRセンターの需要については、庄原市の担い手を中心に作付を拡大することで対応します。
- 需要に応じた生産を進めるため、大型需要者から需要量を調査し、地域協議会や生産者へ周知するとともに、耕種農家と畜産農家とのマッチングを進めます。
- 地域の実情に応じた耕畜連携の取組を促し、水田の地力増進による生産の安定を図ります。

《加工用米》

- 県内酒造会社の酒造用原料米（かけ米）や食品加工業者の冷凍米飯用原料の需要量を調査し、地域協議会や生産者へ周知することで、需要に応じた生産を進めます。
- 酒米と同様の流通体制において、県内の酒造会社の需要に応じてかけ米の供給を行うとともに、適性品種（中生新千本等）の栽培ができる地域の大型生産者を中心に、生産拡大を行います。
- 冷凍米飯用米は、適性品種（アキヒカリ等）の栽培ができる地域の大型生産者を中心に、生産拡大を行います。
- 多収技術や加工用途に適した多収品種の導入を図るとともに、省力・低コスト化技術の導入に取り組めます。

[表 1-12 銘柄区別の需要見込]

| 銘柄の区分 | 上段:需要量(t) | | | | 下段:必要な作付面積(ha) | | | | |
|---------------|-----------------------------|-----|-----------------------------|---|--|--|--|-----|--|
| | H25 | ... | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | ... | H37 |
| ① コシヒカリ | 50,500t 10,100ha | 減 | 50,000t 10,000ha | 50,000t 10,000ha | 47,500t 9,500ha | 45,000t 9,000ha | 42,500t 8,500ha | | 42,500t 8,500ha |
| ② ヒノヒカリ | 25,600t 5,100ha | | 18,900t 3,800ha | 17,500t 3,600ha | 15,000t 3,000ha | 14,000t 2,800ha | 13,000t 2,600ha | | 13,000t 2,600ha |
| ③ その他 | 38,100t 7,300ha | | 29,900t 5,700ha | 24,000t 4,600ha | 22,600t 4,300ha | 18,800t 3,600ha | 15,600t 3,000ha | | 8,800t 1,700ha |
| ①～③の合計 | 114,200t 22,500ha | | 98,800t 19,500ha | 91,500t (-7,300t) 18,100ha | 85,100t (-13,700t) 16,800ha | 77,800t (-21,000t) 15,400ha | 71,100t (-27,700t) 14,100ha | | 64,300t (-34,500t) 12,800ha |
| ④ あきろまん | 14,100t 2,700ha | 増 | 14,100t 2,700ha | 14,100t 2,700ha | 15,700t 3,000ha | 17,300t 3,300ha | 18,800t 3,600ha | | 18,800t 3,600ha |
| ⑤ 恋の予感 | 500t 100ha | | 6,100t 1,200ha | 9,700t 1,800ha | 13,300t 2,500ha | 14,800t 2,800ha | 15,900t 3,000ha | | 15,900t 3,000ha |
| ⑥ 業務用米 あきさかり | 1,000t 200ha | | 7,900t 1,500ha | 8,900t 1,700ha | 10,600t 2,000ha | 12,200t 2,300ha | 13,800t 2,600ha | | 13,800t 2,600ha |
| ⑦ 冷凍米飯用 アキヒカリ | 0t 0ha | | 200t 40ha | 300t 50ha | 500t 80ha | 600t 100ha | 700t 120ha | | 1,300t 220ha |
| ⑧ 飼料用米等 | 4,200t 700ha | | 10,200t 1,700ha | 10,200t 1,700ha | 13,800t 2,300ha | 15,000t 2,500ha | 18,400t 2,800ha | | 25,200t 3,800ha |
| ④～⑧の合計 | 19,800t 3,700ha | | 38,500t 7,100ha | 43,200t (+4,700t) 8,000ha | 53,900t (+15,400t) 9,900ha | 59,900t (+21,400t) 11,000ha | 67,600t (+29,100t) 12,100ha | | 75,000t (+36,500t) 13,200ha |
| ①～⑧の合計 | 134,000t 26,200ha | | 137,300t 26,600ha | 134,700t 26,100ha | 139,000t 26,700ha | 137,700t 26,400ha | 138,700t 26,200ha | | 139,300t 26,000ha |

※ 広島県の4卸売業者(流通量の約9割)の需要調査から作成

H28 生産量131,700t 面積25,000ha

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 | |
|---------|----------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 生産額(億円) | 251 | 253 | 253 | 254 | | |
| 担い手 | 生産面積(ha) | 9,000 | 10,620 | 11,300 | 12,000 | |
| | 出荷量(t) | 48,300 | 56,900 | 60,700 | 64,900 | (生産量) |

《生産振興計画の実現に向けた取組》

1 新規就農者の確保・育成

(1) 取組のねらい

- 将来の産地の核となる担い手を育成するため、市町やJA等が実施する研修制度や農業法人への就業により栽培技術や経営スキルを習得し、経営力を高めた上で早期に経営安定が図れるよう新規就農者が定着しやすい仕組みを構築します。

(2) 現状と課題

- 新規就農者育成交付金の交付や実践型研修施設の整備等により、就農準備段階から経営安定まで切れ目のないケアを行う仕組みの構築に取り組んできましたが、希望する農地を確保できないため、研修修了と同時に独立就農できないなど、新規就農に向けた仕組みが十分に機能していません。
- 雇用就農の受け皿となる大規模経営を目指す経営体の育成や農業法人の参入が遅れており、就農希望者の雇用就農希望に応えることができていません。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

ア 雇用就農者の確保・育成

- 大規模生産を目指す経営体の企業経営への転換を支援するとともに、県内食品関連企業などによる農業参入を推進することにより、雇用就農者が就業する場を確保します。

イ 独立就農者の確保・育成

- 栽培技術や経営スキルを着実に修得させるため、市町やJAグループなどが実施する実践型研修の充実に向けた支援を行います。
- 農地中間管理機構と連携して農地の確保を確実に行うとともに、ひろしま農業創生事業（リース事業）などを活用し、初期投資の軽減に取り組むなど新規就農に向けた仕組みを構築します。

(4) 取組の手順

ア 雇用就農者の確保・育成

- 雇用就農者が、栽培技術から労務管理や販売までの経営スキルを実践を通じて習得できるよう、大規模経営を目指す経営体（インキュベーション法人）に対して、研修や専門家派遣などによる支援を行います。 → 7 経営力の向上
- 農業技術大学校等と連携し、経営体と就農希望者とのマッチングの機会を設けるなど、農業参入企業等に対する雇用就農者の確保に取り組みます。

イ 独立就農者の確保・育成

- 農業関係高校や農業技術大学校等と連携して、就農に向けた様々な事例の紹介、意見交換、体験研修などを行うことにより、生徒に対する就農イメージの醸成を図ります。

- J Aグループと県が連携して運営しているホームページや就農フェアなどを活用し、市町やJ Aグループ等が実施する実践型研修を受講する研修生の確保に取り組みます。
- 実践型研修における研修内容の充実や運営について支援します。
- 研修生が円滑に就農できるよう、市町や農地中間管理機構等と連携しながら農地集積、施設整備を行うとともに、機械や資金等の計画的な導入に向けた支援を行います。
→ 3 優良農地の担い手への集積 5 機械・施設の整備
- 経営開始後の早期安定化に向けて、研修や専門家派遣などを行い、生産技術や経営スキルの向上が図られるよう支援します。
→ 7 経営力の向上

2 企業参入の促進

(1) 取組のねらい

- 組織運営のノウハウや資金力などを保有していると見込まれる企業の農業参入を促進することにより、早期に経営安定が可能な大規模経営体を確保します。

(2) 現状と課題

- 企業の農業参入については、平成28年度末で76法人が参入しています。
- 企業が農業参入するにあたって、販路や必要な農地の確保などが主な課題となっています。
- 参入する企業側の要望に応じて、これまで、生産技術や農地確保などの支援を行ってきましたが、「販路」を持つ県内食品関連企業等に対して積極的な参入を働きかけるなど、企業参入に向けた戦略的な取組が不十分でした。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

- 販路を持つ県内食品関連企業等に対して、まとまった優良農地の確保と併せて、先進的な技術を有する農業法人との連携を図るなど、企業参入の持つ課題を早期に解決することで、確実な参入を促進します。

(4) 取組の手順

- 県内食品関連企業等に対して農業参入を働きかけ、参入に関するニーズや課題などを把握します。
- 参入予定企業が、営農に関するビジョンを具現化できるよう、生産作物や導入技術など収益確保が可能となる計画の作成に向けた支援を行います。
- 外部コンサルタントを活用しながら、全国の先進的な農業法人の探索や参入予定企業との連携を進めることにより、農業参入決定までの期間の短縮を図り、早期の参入を進めます。
- 農地中間管理機構との連携等により、農地所有者が貸付を希望する農地のうち、企業誘致が可能な農地をリストアップし、参入企業の農地の確保に努めます。

→ 3 優良農地の担い手への集積

- 企業のニーズに応じて、ほ場や施設などの整備を行います。
→ 4 生産性の高いほ場の整備 5 機械・施設の整備
- 経営計画に基づき、技術力の向上や販売推進、規模拡大等が図られるようフォローアップします。
→ 7 経営力の向上

3 優良農地の担い手への集積

(1) 取組のねらい

- 園芸品目を導入し企業化を目指す担い手等に対して、円滑に農地が集積されるよう、担い手が農地の借受を希望する地区において、人・農地プラン等を通じた地域の合意形成により、まとまった農地が確保できる仕組みを構築します。
- 集落法人等における規模拡大や農地の集約化、法人間連携による農地の利用調整を推進することで、水稻を中心とする担い手の生産性向上や低コスト化を実現します。

(2) 現状と課題

ア 農地集積の状況

- 遊休農地を活用した大規模農業団地の整備や担い手の意向に基づく農地の確保により、担い手への農地集積は進みつつありますが、貸付希望農地の多くは条件が悪く、特に県南部地域では、数ヘクタール規模のまとまった農地を確保することが難しい状況にあります。

イ 推進体制

- 担い手への農地集積は、主に市町、農業委員会及び農地中間管理機構が取り組んでいますが、主体的に活動する機関が明確でなく、関係機関が連携した農地集積の仕組みが十分に機能していません。

ウ 担い手と農地所有者の意向把握

- 農地中間管理機構に借受を希望する担い手は、県内の担い手の約 1/3にとどまっており、市町やJAグループ等が把握しているその他の担い手に対して、農地中間管理機構の活用に向けた働きかけが十分に行われていません。
- 農業委員会は、遊休農地の利用意向調査を行っていますが、ほ場整備した農地(筆)ごとの意向把握を行っておらず、担い手が必要とする優良農地の掘り起こしができていません。

エ 担い手が必要とする農地の条件整備

- 優良農地を借り受けたい担い手の意向に対応するためには、基盤整備により耕作条件の改善が必要な農地があり、特に、園芸作物導入にあたっては、排水不良等への対策が必要となっています。
→ 4 生産性の高いほ場の整備

オ ほ場整備された優良農地の有効活用

- 後継者確保や経営の継続に不安を持つ集落法人の優良農地を、担い手へ提供する取組を進めましたが、集落法人の多くは自ら農地を守る意識が強く、また、現状では経営規模の維持を望む意向があり、担い手への農地提供が進みませんでした。

- 県とＪＡ広島中央会が連携して、農地を維持管理する組織の設立や、その組織がまとめた農地を経営発展意欲のある経営体に活用してもらおう新たな農地集積モデルを提案し、一部の地域で話し合いが進められています。
- 集落法人の規模拡大や法人間連携、地域農業集団における今後の営農や農地利用の意向などについて、県やＪＡグループでは、これまで継続的に把握することができていませんでした。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

ア 推進体制

- 県は、市町、ＪＡグループ、農業委員会及び農地中間管理機構との合意形成により、重点的に取り組む地区を設定し、担い手や地域の意向の具現化に向けた取組をマネジメントしながら農地集積を進めます。

イ 担い手と農地所有者の意向把握

- 市町やＪＡグループ、農地中間管理機構が把握している認定農業者や新規就農者、参入企業等の担い手の農地借受希望をリスト化し、農地中間管理事業の活用を促します。
- 県が重点的に取り組む地区として、県南部地域や新規就農者の農地確保に取り組む地区、また、ほ場整備は行われたものの担い手が不在のため農地の流動化が必要となっている地区を選定しながら、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携して農地所有者の意向確認を行います。
- 農地中間管理機構や県農業会議と連携し、農業委員会が取り組む「１人１年１マッチング（貸付希望農地のリスト化と担い手への農地集積）」を支援します。

ウ ほ場整備された優良農地の有効活用

- 県とＪＡ広島中央会、農地中間管理機構等と連携して、集落法人や大型稲作経営体の規模拡大等の意向調査や地域農業集団等に今後の営農や農地利用意向調査を行い、市町やＪＡグループと情報共有します。
- 各種意向調査の結果をもとに、担い手間連携や規模拡大を目指す意欲ある集落法人等や、地域外からの担い手の誘致や法人化、農地を維持管理する組織の設立等を目指す地域農業集団等に対して、その具現化を進める市町やＪＡグループの取組を支援します。

(4) 取組の手順

- 県は、市町やＪＡグループ、農地中間管理機構が把握している、認定農業者や新規就農者、参入企業等の農地借受希望をリスト化します。また、地域農業集団等の意向に基づき、法人化等の意欲ある地区をリスト化します。
- 県は、担い手や地域の意向に基づき、重点的に取り組む対象（経営体、地区）を市町等関係機関との合意形成により選定します。
- 農業委員及び農地利用最適化推進委員は、農地所有者の筆ごとの利用意向調査を実施し、貸付希望農地のリスト化を行うとともに、内容が分かりやすくなるよう図面へ反映します。

- 重点的に取り組む地区では、県自らが、農業委員会（農業委員、農地利用最適化推進委員）と連携して、農地所有者の意向を確認するとともに、その情報をマッピングして、まとまった農地となるよう貸付希望農地の掘り起こしを行います。
- 県は、市町等が行う担い手育成に係る会議等において、農地中間管理機構のコーディネータや農業委員、農地利用最適化推進委員の参画のもと、担い手の意向と農地所有者の貸付希望農地のリストに基づき、今後の対応策の協議・共有を図る取組を主導します。
- 重点的に取り組む地区では、担い手と農地の情報に基づき、県が、主体的に市町等の関係機関と連携した取組をマネジメントして進めます。
- 担い手とマッチングする農地を明確にした上で、市町が地域内の合意形成を図り、人・農地プランの作成や見直しを行います。
- 担い手が複数存在する地域では、農地中間管理機構が地域一帯の農地を借り受け、分散錯ほの解消を行うなど、農地の集約化を進めます。また、農地中間管理機構が借り受けた農地を数ヘクタール規模のまとまりとなるまで一定期間ストックし、参入企業や新規就農者等に貸し付ける取組を進めます。

4 生産性の高いほ場の整備

(1) 取組のねらい

- 地域の特性に合わせて、遊休農地を活用した低コストな再整備と水田の汎用化（畑地化を含む）による農業団地を整備することで、規模拡大を行う経営体における、重点品目などの単収確保と生産性の向上を実現します。

(2) 現状と課題

ア 遊休農地を活用した団地の整備

- キャベツの生産拡大に向け、県中北部地域の農地の確保は一定程度進み、キャベツの大規模栽培が始まりました。

[図 1-8 キャベツ・レモンの農地整備事業の実施（予定）地区]



イ 水田の汎用化（畑地化を含む）

- 規模拡大意欲のある担い手が、野菜等の高収益作物の導入を図るため、水田の汎用化を進めてきましたが、水田から畑地へ転換した場合の排水対策や土づくり等が十分ではなかったことから、目標収量を確保できていません。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

《整備対象農地》

ア 農業団地の整備

- まとまった面積の遊休農地を整備し活用することで、核となる経営体を誘致・育成します。

イ 水田の汎用化（畑地化を含む）

- 高齢化等により、これまでの生産体制が維持できなくなった水田地帯を中心に、野菜等の高収益作物の導入を進めるため、水田の汎用化（畑地化）を進めます。

《基盤整備の手法》

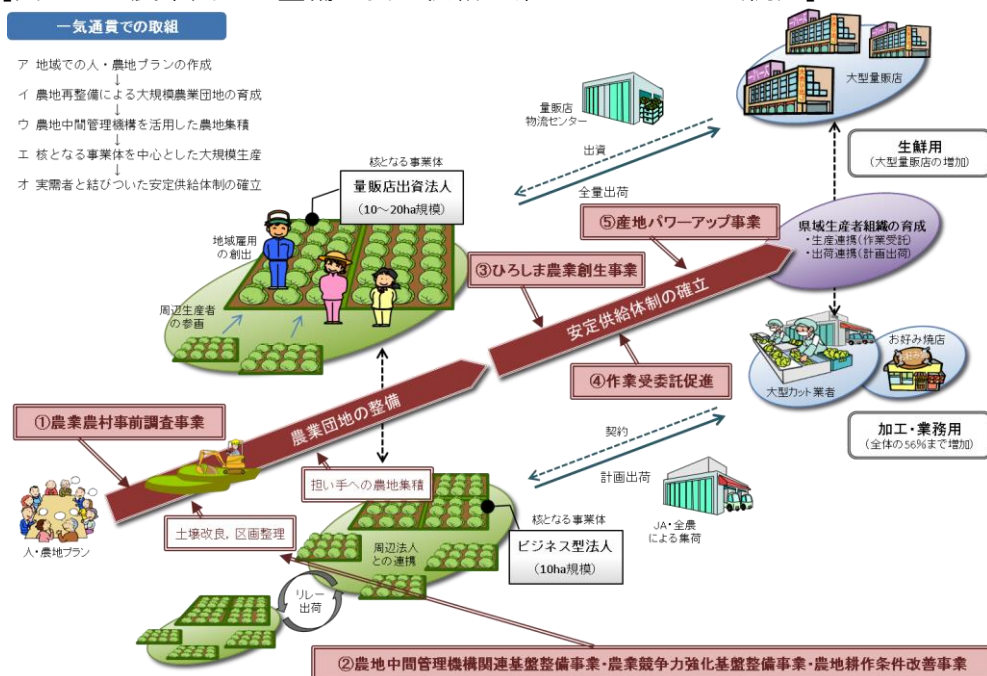
ウ 農地の再生・整備

- 経営体の営農計画、整備コスト、生産活動の効率性等を総合的に勘案した上で、生産性の高い農地の再生・整備を行います。

エ 効果的な排水対策や土づくり

- 遊休農地を畑地化する場合や、水田の汎用化（畑地化を含む）を行う場合において、目標収量が確保できるよう排水対策や土づくりを行います。

[図 1-9 農業団地の整備と安定供給の確立のイメージ（例）]



(4) 取組の手順

《整備対象農地》

ア 農業団地の整備

- 過去に開拓され、経年変化により遊休化した農地をリスト化し、土地権利関係等の整理を行います。

- 地域における人・農地プランを作成し、核となる担い手を決定します。
- 農地中間管理事業を活用した利用権設定や、特定作業受委託による農地集積を行います。
- 農地などの再生・整備を行います。

イ 水田の汎用化（畑地化を含む）

- 農業従事者の高齢化等により、農地の維持が困難となっている地域を対象に、貸し出し可能な農地をリスト化し、土地権利関係等を整理します。
- 地域における人・農地プランを作成し、核となる担い手を決定します。
- 農地中間管理事業の活用や特定作業受委託による農地集積を推進します。
- 農地などの整備を行います。

《基盤整備の手法》

ウ 農地の再生・整備

- 候補地の気象・水文、地形・地質、水源・河川流量、将来の農業振興構想、農業水利の現況、自然環境等について調査します。
- 調査結果に基づいて受益地域を決定し、事業の必要性、技術的可能性、経済性、農家負担能力の妥当性、環境との調和への配慮など事業の基本的要件について検討し、事業計画案を作成します。
- 計画案については、調査・計画策定の過程で受益農家へ説明を行うとともに、意向調査や河川管理者等関係機関との協議・調整を行いながら修正し、早期の合意形成を図ります。
- 基盤整備の実施にあたっては、極力、低コストで早期に工事が完成するよう配慮します。
- 大区画ほ場への再整備を検討する場合、既存の農道や水路を活かすことで整備費用の削減を図ります。地形が平坦な場合は、区画長辺の畦畔を取り除いて短辺方向に区画を拡張し、現況の用排水路を活かす畦抜き工法を検討します。
- 傾斜地においては、等高線方向への区画拡大による切盛土量の削減や農道や水路の配置を最小限にするなど、地域の実情に応じた整備を検討します。
- 大規模農業経営の観点から、栽培・収穫作業の効率化や機械作業の安全性の確保、畦畔の草刈等の労務負担の軽減など、営農の最適化に配慮した基盤整備を行います。
- 上記を踏まえ、土地改良法に基づく農家の同意取得などの手続きを行った上で、事業計画を確定し、工事に着手します。

エ 効果的な排水対策や土づくり

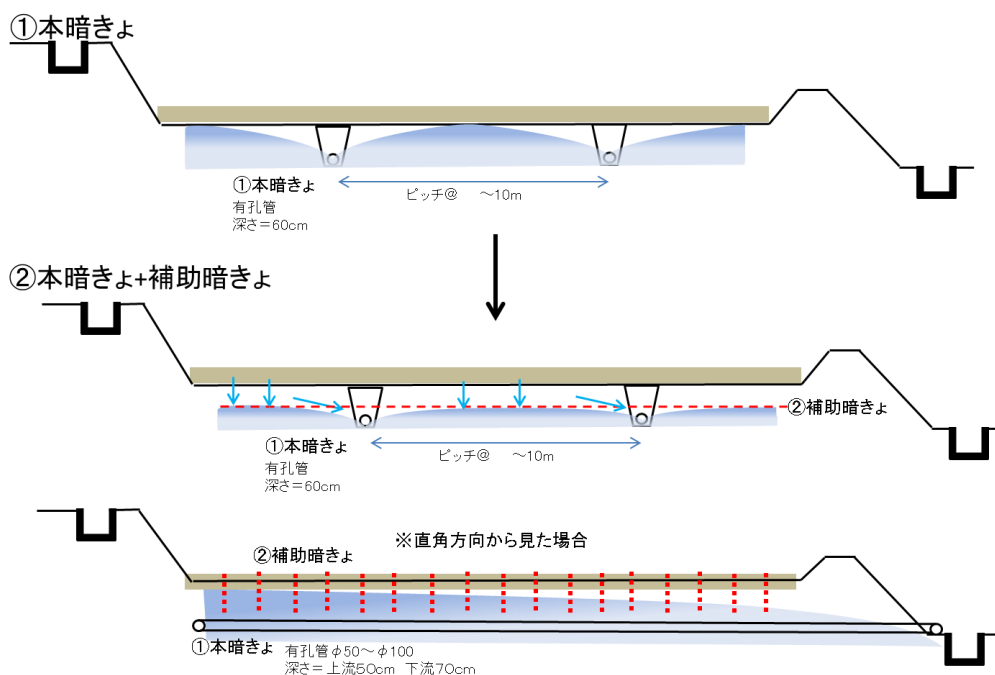
- 傾斜、額縁水路、地下かんがいシステム、弾丸暗きよ、客土、土層改良など、試験ほ場を設置して収量の増加などの効果を検証し、地域に適した工法を計画的に波及させます。

[表 1-13 水田の汎用化（畑地化）における排水対策の考え方]

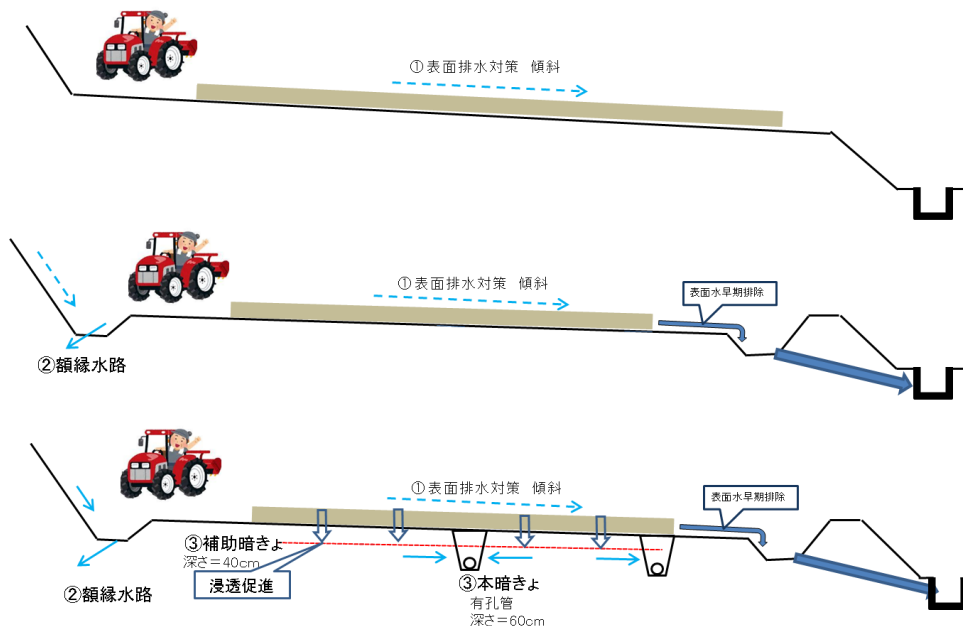
| 畑地利用における課題 | 整備方針 |
|--|---|
| ①代掻きと湛水状態を繰り返した土壌であり，表土の土壌構造は，一般的に単粒構造なる泥状状態である。 | ①排水対策及び心土破碎により，土壌への亀裂を形成することで，気相の増加を促すとともに，有機物の施用により，団粒構造化を促進させる。 |
| ②低湿地が多く，地下水位が高い。 | ②湧水処理による周辺からの恒常的湧水の排除，暗きよ排水による重力過剰水の排除，基盤土への亀裂による土層の乾燥化を促進させる。 |
| ③畑作物に対する作土厚が足りない。 | ③畝間の土を利用した畝立てにより作土層を確保する。 |
| ④表面が均平であるため，過剰降雨が表面に停滞しやすい。 | ④区画周辺への額縁明きよの設置，畝間の排水性を改善する。 |

[図 1-10 水田汎用化（畑地化）及び畑地における排水対策（イメージ）]

水田汎用化（畑地化含む）における排水対策【実施例（イメージ）】



畑地における排水対策【実施例（イメージ）】※傾斜は地形条件を考慮



5 機械・施設の整備

(1) 取組のねらい

- 機械・施設の導入に際して低コスト化や就農初期の負担軽減策，資金調達と返済の負担低減等に取り組むことで，新規就農や経営規模の拡大を円滑に進めます。

(2) 現状と課題

- コストや耐風雪性を踏まえながらハウス資材を見直すことなどにより，資材価格の高騰への対策や簡易ハウスの導入を進めてきました。
- 投資のリスク軽減を目的に，県とJAグループが連携してひろしま農業創生事業（リース事業）を創設し，リース料の据置き措置や中途解約が可能な仕組みを整え，新規就農者でも安心して活用できる仕組みづくりに取り組みました。
- これに，国庫補助事業や市町，JAの補助制度等を組み合わせることで，経営体の施設整備が円滑に進むよう支援してきました。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

- リース事業の活用により野菜産地における経営安定や規模拡大を更に進めるとともに，新たに果樹産地での事業活用などにより，施設園芸の拡大を目指します。
- 複合環境制御装置やICTを活用した先進的なシステムの導入が，生産性の向上につながるよう支援します。

(4) 取組の手順

- 担い手の機械・施設整備計画に沿った資金調達が進むよう，各種事業の組合せによる活用を提案します。
- 環境制御装置などを導入する担い手に対しては，関係機関と連携しながら生産計画や資金調達，販売計画などを総合的に検討し，適切な事業活用を進めていきます。

6 農業労働力の確保

(1) 取組のねらい

- 経営体が必要とする労働力を確保することで，担い手の経営規模を拡大する仕組みを構築します。

(2) 現状と課題

- 県内の経営体における雇用動向については，平成22年から27年までの5年間で，臨時雇用者を雇い入れる経営体が45%減少する一方で，常時雇用者を雇い入れる経営体が30%余り増加しています。
- 県内のトマト及び青ネギの2産地において今後見込まれる雇用ニーズを調査したところ，平成30年からの3年間で毎年4～16名のまとまった常時雇用者を確保したいというニーズのあることが明らかになりました。

- これまでの雇用対策は、親族や地域の女性農業者等の知人を中心として属人的な募集を行っていましたが、地域における高齢化が進展し、また、近年では、他産業も労働力を確保するために時給等雇用条件を引き上げるなど、農業において労働力を確保するための環境は厳しくなっており、個人的に募集をかけるだけでは、必要となる常時雇用者を確保することが困難な状況になりつつあります。
- 労働力の確保に向けては、効果的な求人情報の発信やマッチングの仕組みの構築、労働環境の改善など多くの課題があるものの、その解決に向けた取り組みは遅れています。

[表 1-14 広島県における農業経営体の雇用動向] (経営体, 人)

| | 常時雇用 | | 臨時雇用 | |
|---------|--------|-------|--------|--------|
| | 雇用経営体数 | 雇用人数 | 雇用経営体数 | 雇用人数 |
| 平成 22 年 | 475 | 3,293 | 8,602 | 33,205 |
| 平成 27 年 | 624 | 4,140 | 4,711 | 19,017 |

出典 (農林業センサス)

[表 1-15 県内産地における新規の常時雇用ニーズ]

| | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|---|---------|---------|---------|
| 就農希望者を毎年 2 名育成, 就農させ 産地拡大を進めるトマトの A 産地 | 4~6 人 | 4~6 人 | 4~6 人 |
| グループ化により産地拡大を進める 青ネギの B 産地 | 16 人 | 14 人 | 10 人 |

(3) 第Ⅱ期計画の取組

ア 産地等における組織的な取組

- 農業労働力の確保に向けた仕組みづくりを行います。
- 既存労働力の最適配分などによる労務軽減を支援します。

イ 経営体による雇用確保のための取組

- 雇用に関する管理能力を向上させます。
- 作業環境の改善に向けて支援を行います。

(4) 取組の手順

ア 産地等における組織的な取組

○ 農業労働力確保の仕組みづくり

- ・ 農業経営体や J A, 行政等が一体となって労働力確保に取り組む推進体制づくりを進め、産地における農業労働力の必要数や時期, 期間等の集約結果に基づく効果的な求人情報の発信などに取り組みます。
- ・ 地域外からの農業労働力確保に向けて, 近隣団地等での求職ニーズ調査の実施や農福連携による雇用確保の取組などについて, 産地レベルで推進します。

○ 労働力の最適配分などによる労務軽減

- ・ 産地における出荷調製作業などの共同化やアウトソーシングなどの検討を支援し, 既存の労働力の最適配分を行うことで生産部門の拡大につなげます。

イ 経営体による雇用確保のための取組

○ 雇用に関する管理能力などの向上

- ・ 被雇用者にとって魅力的な雇用条件や雇用環境が提供できるよう、ひろしま農業経営者学校の受講や専門家派遣などを通じて、経営主自身の雇用管理能力の向上を目指します。

○ 作業環境の改善

- ・ シェード利用によるハウス内の防暑対策、休憩スペースやトイレの確保など働きやすい労働環境づくりについての助言を行うとともに、先進的な経営体における雇用条件などの情報提供を行います。

7 経営力の向上

(1) 取組のねらい

- 家族経営から雇用労働力を導入した企業経営への転換などを支援することにより、経営体の組織運営能力を強化し、生産規模の拡大を進めます。

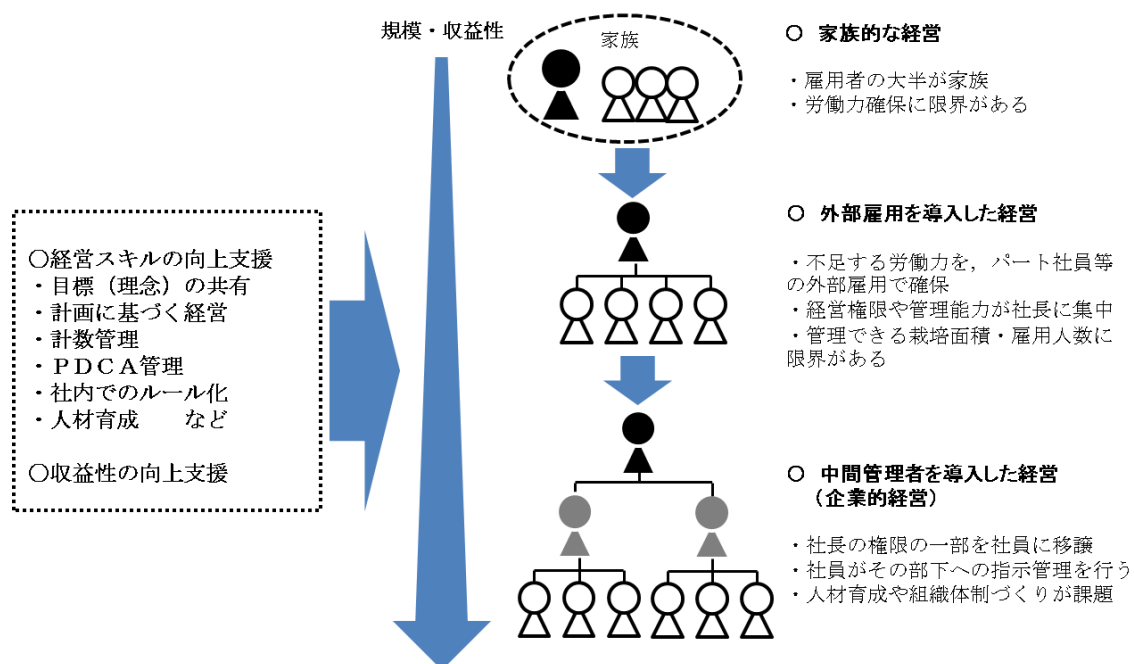
(2) 現状と課題

- 農業産出額における担い手のシェアの拡大を図るため、第Ⅰ期計画では、経営発展を目指す担い手の組織強化や規模拡大に取り組んできました。
- 具体的には、普及指導員による生産技術の指導やひろしま農業経営者学校による人材育成、経営課題解決のための専門家派遣など、経営スキルの向上に取り組んだ結果、平成22年から27年までの5年間において、農業経営体の数が大幅に減少する中で、経営力の高い組織経営体は数及び生産額ともに大きく増加しました。
- 今後は、新たに規模拡大を志向する経営体に対して、拡大する時期やその規模などを踏まえた上で、農業技術指導所が中心となり、規模拡大に適した生産技術の指導や経営支援を行う必要があります。
- 経営発展や企業経営への転換を目指す経営体に対して、資金調達において信用力となる経営計画の策定、正社員雇用のための組織体制の整備、経営を担う人材の育成など、専門性の高い経営に取り組むための支援を十分に行っていません。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

- 企業的な経営への移行を図るため、経営者自身が経営理念を明確にし、その実現に向け、事業計画を作成し実行できるよう、適切な組織マネジメントの実施に向けた支援を行います。
- また、支援にあたっては、経営体の収益性や社員の能力を高められるよう、専門家の協力を得ながら行います。
- 社員の業務分担を明確化するとともに、人材育成や給与体系の整備など他産業並みの労務管理を進めることができるよう、企業的な雇用条件の整備に向けた支援を進めます。

[図 1-11 企業的經營の育成イメージ]



(4) 取組の手順

○ 規模拡大意向を持つ経営体の経営発展

- ・ 経営者の課題解決をサポートするため、普及指導活動と連動させながら、ひろしま農業経営者学校の受講やビジネスブレインの活用により経営発展を支援します。

○ 企業経営への転換

- ・ 普及指導員と経営コンサルタントなどの外部専門家がチームを編成して、規模拡大のために必要な課題の抽出を行った上で、生産性向上にむけたGAP導入やICTを活用した最適な作業体系の構築、雇用確保のための労働条件整備などの具体的な改善方法の提案を行います。また、持続的・自主的な経営改善に向けて、経営の見える化を推進します。
- ・ 人材育成意欲の高い経営体に対しては、全国の先進経営体を訪問し具体的な事例から人材育成に関するノウハウを習得するなど、実践的で効果的な人材育成の取組を進めます。

8 GAPの推進

(1) 取組のねらい

- 担い手が、生産工程に係る計画や記録、点検による経営改善活動を行うGAPを実践することで、集積した農地や確保した労働力を効率的に活用した大規模経営を実現していきます。

(2) 現状と課題

ア 生産者の現状

- 規模拡大や企業化に取り組む農業経営においては、ほ場数や作付品目、従業員数の拡大に伴って生産工程の細部まで管理が行き届かず、経営効率が低下する要因の一つとなっています。

- 多くの生産者は、安全な農産物の生産に向けては特段の配慮を行っているものの、収穫後の調製や出荷時の取扱いに際して、衛生面や安全性の視点を持って対応している生産者は多くありません。
- G A P 実践・認証の取得を行わなくても、安全な農産物を供給していると考ええることに加え、取引先からG A P への取組を求められることがほとんどないことや、有利販売につながらないなど経営上のメリットに結び付かないことから、G A P 実践、認証の取得が進んでいません。

イ 外部環境の変化

- 食品事故の発生や食のグローバル化による輸入食品の増加などから、消費者の「食の安全・安心」への関心が高まっています。
- 国においては、「2020 東京オリンピック・パラリンピック」での食材調達を契機として、G A P 導入を積極的に推進しており、今後、大手量販店など流通業者が取り扱う農産物について、G A P 認証が求められる可能性が高まっています。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

ア G A P 実践及び認証取得

- 規模拡大の意向のある経営体等がG A P を実践し、作業の効率化や品質の向上等により経営改善につなげるため、平成 29 年度に策定した「広島県G A P 実践の手引（以下、「手引」という。）」の活用等による支援を行います。
- G A P 認証を取得することにより、生産工程を適正に管理していることが客観的に証明されることから、県がモデルとして位置付けた経営体において、G A P 実践による経営改善に加え、販売先からの信頼の確保につなげて販路を拡大できるよう支援します。

イ G A P の推進に向けた環境整備

- 生産者のG A P 実践や認証取得に対する支援体制を構築するとともに流通業者等の認知度の向上に向けた取り組みを行うことで、生産者によるG A P 実践、認証の取得の拡大を図ります。

(4) 取組の手順

ア G A P 実践及び認証取得

- 大規模な拡大意向のある経営体やG A P に対する意識の高い経営体等を、G A P 推進のモデルと位置付けて認証取得を支援し、その取組を他の経営体へ波及していきます。
- 規模拡大の意向のある経営体、新たに農業参入する経営体及び意欲的な産地に対しては、手引を活用しながらG A P 実践、更に認証取得に取り組むよう支援します。

イ G A P の推進に向けた環境整備

- G A P 実践・認証取得する生産者を適切に指導できるよう、研修等を実施することにより指導者を育成し、生産者への支援体制を構築します。
- G A P に対する認識は低いものの、G A P 実践が経営に有効と認められる経営体等を対象として、G A P の必要性や効果などについて正しく理解してもらうよう普及す

るとともに、研修会やモデル経営体の取組事例の紹介などを行うことで、GAP実践に結び付くよう取り組みます。

- 流通業者や消費者がGAP実践、認証取得を行っている生産者の農産物を優先的に選択してもらえるよう、GAPの意義について普及啓発を行います。

9 スマート農業の推進

(1) 取組のねらい

- ICTやロボット技術などを活用することで生産性の向上を図り、担い手の規模拡大を実現します。
- 本県の3/4は中山間地域で、狭小なほ場が多く作業効率が悪いことから、スマート農業技術を活用することで、収益性を改善します。

(2) 現状と課題

- スマート農業に関する技術は日々進歩しており、ICTを活用した生産管理システムやGPSを使った農業機械などが実用化され、市販化されています。
- 土地利用型栽培においては、直進維持機能付の田植機や収量・食味センサー付きコンバインなどが、ほ場の区画が大きい地域を中心に民間主導で導入されています。
- 施設栽培においては、オランダ式の統合環境制御技術の導入が行われています。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

ア 情報収集

- 本県に適するシステムなどを効果的に導入するには、開発段階から関わるのが有効であるため、研究機関や民間企業と連携を図りながら最新情報を収集し、導入効果や課題を整理するとともに、実用性の高いものについては実証実験を行います。

イ 品目別の取組

- 土地利用型野菜（キャベツなど）
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構西日本農業研究センターや民間企業と設立したコンソーシアムで開発された生育予測システムと出荷調整システムについて産地や大規模経営体で実証実験を行います。
- 施設野菜（トマト、ネギなど）
既存施設において、統合環境制御技術に基づく二酸化炭素施用や本県が開発した自動調光システムなどを現地実証し、適用が可能な内容について普及を進めます。
- 水稻
良食味米の栽培に取り組む地域において、マルチロータ（ドローン）を用いて生育状況の測定を行うとともに、そのデータに基づいた栽培管理による高品質多収生産の実証実験を行い新たな技術の普及を進めます。

10 販売力の強化

(1) 取組のねらい

- 実需者ニーズに応える生産販売戦略の策定と実行，認知度向上・有利販売の推進，6次産業化の推進に取り組むことで，農林水産物の付加価値を高めるとともに，一般消費者や実需者の県産品に対する理解を高め，需要を喚起し，経営力の高い担い手の育成及び所得向上を図ります。

(2) 現状と課題

- 人口減少や高齢化による国内市場の縮小，消費者嗜好の多様化，中・外食向け加工・業務需要の増加など，農林水産物を取り巻く流通，消費の環境は大きく変化しています。

ア 実需者ニーズに応える生産販売戦略

- 生産拡大意向のある産地等において，実需者ニーズを十分に把握しておらず，販売ターゲットが不明確なため，適切な生産販売戦略を検討できていません。

イ 認知度向上・有利販売

- 「広島県産応援登録制度」や地産地消の推進により，県産農林水産物の認知度向上や有利販売の実現に取り組んできました。
- 「広島県産応援登録制度」については，生産者が提案し実需者が評価した農林水産物等を県が登録する制度であり，魅力ある県産農林水産物等の発掘・PRや県内外での販路拡大を支援してきました。
- 特徴ある商品で供給力があり，量販店や飲食店など様々な実需者と取引ができる一部の生産者においては，新たな販路開拓に繋がりましたが，依然として，営業ノウハウ等が乏しい生産者等においては，生産した農林水産物の価値を実需者や消費者に対して正しく伝えきれておらず，有利販売に繋がっていません。
- 地産地消については，県産農林水産物の利活用促進や生産者，県民等の理解・協働促進に取り組んできました。
- 県産農林水産物等の購入意識は高まってきており，今後も，「広島県地産地消促進計画（第2次）」に基づき，「地産」「地消」「理解・協働」の3つの視点で，地産地消の取組を進めていく必要があります。

ウ 6次産業化

- 食品市場における付加価値の多くは，食品製造，流通業，小売業など2次，3次産業で生み出されており，農林漁業者の所得向上，経営力強化を図るためには，農林水産業と2次産業（製造業），3次産業（小売業等）との一体的な取組（1次×2次×3次）である6次産業化に取り組むことが有効です。
- 6次産業化の取組を広げるため，生産者に対する支援を行ってきた結果，34件^(※)の総合化事業計画が認定されました。（※ 平成30年2月末現在の累計）
- 6次産業化の取組を広げていくためには，6次産業化の相談体制を整えるとともに，生産者の加工・販売ノウハウの習得や資金調達等への支援を行っていく必要があります。

(3) 第Ⅱ期計画の取組

ア 実需者ニーズに応える生産販売戦略

- 生産拡大意向のある産地等に対して、生産支援と連携しながら、実需者ニーズに基づく「生産販売戦略」の策定支援を行うとともに、戦略において設定したターゲットへの販路拡大など、具体的な取組への支援を行います。

イ 認知度向上・有利販売

- 「広島県産応援登録制度」の活用や地産地消の推進を通じて、消費者や実需者に対して県産農林水産物の認知度向上を図るとともに、実需者とのマッチングの機会を提供することで、生産者等の営業スキルの習得や魅力ある商品づくりを促し、有利販売に向けた新たな販路開拓を支援します。

ウ 6次産業化

- 6次産業化の相談窓口を設け、専門家を派遣して加工・販売のノウハウを提供するとともに、新商品開発や販路開拓に関して、ソフト・ハードの両面から支援を行います。
- 生産者と2次・3次事業者が連携する機会を設けます。

(4) 取組の手順

ア 実需者ニーズに応える生産販売戦略

- 既存及び今後の販売が見込まれる実需者に対して、ニーズ調査を行います。
- ニーズ調査に基づき、生産拡大を見据えた「生産販売戦略」の策定を支援します。
- 産地の目指す姿を明確にして、内部・外部環境分析を行います。
- 流通全体の組替えを検討し、今後のターゲットを設定します。
- ターゲットに対して、マーケティングミックスをどのように設定するのかを明確にします。
- 策定された戦略に基づき、ターゲットに対する販路拡大を支援します。
- 必要に応じて、マーケティングミックスの実行を支援します。

■ マーケティングミックス

製品(Produce): 品種・栽培方法, 出荷規格, パッケージ等の変更 等
価格(Price): 製品・販売チャネル別の目標価格の獲得 等
販売チャネル(Place): 商流・物流の変更 等
プロモーション(Promotion): POP 作成, 店頭販促 等

イ 認知度向上・有利販売

(ア) 広島県産応援登録制度

- 「広島県産応援登録制度」の審査会を開催し、新たな商品を登録します。
- 専用ホームページ等により登録商品の情報発信を行い、認知度向上を図ります。
- 商談会を開催し、実需者とのマッチングの機会を提供します。
- 実需者との連携によるテストマーケティングを実施し、販路開拓を支援します。

(イ) 地産地消の推進

- ホームページやSNSを通じた情報発信の充実を図るとともに県内直売所等での地産地消キャンペーンを実施し、県産農林水産物のファンづくりを推進します。
- 量販店における県産農林水産物の常設売場の拡大を図るなど、実需者と連携した販売向上に取り組めます。

- 大学等と連携した地域食材のPRや、飲食店（ホテル等）における地産地消フェアの開催に取り組み、農林水産物・農村漁村に対する県民の理解を深めます。

ウ 6次産業化の推進

（ア）6次産業化サポートセンターの設置

- 6次産業化の相談窓口として、6次産業化サポートセンターを設置します。
- 6次産業化に取り組む生産者に対して加工・販売等に関する専門家（6次産業化プランナー）を派遣し、構想段階から計画策定・実行の各段階において、事業者の状況に応じたきめ細かなアドバイスを行います。

（イ）新商品開発・施設整備等の支援

- 新商品開発に必要な試作やパッケージデザイン、販路開拓のための試食会や商談会への出展等を支援します。
- 新たな加工・流通・販売等のために必要な施設や6次産業化の取組に必要な施設等の整備を支援します。

（ウ）交流会の開催

- 農林漁業者と2次・3次事業者の交流会を開催します。

第2章 畜産業 編

I 広島和牛のブランド創造と生産体制の構築

1 目指す姿

広島和牛と「ひろしま」のイメージを結びつけ、国内外での認知・評価を高めることで本県独自性等を活かした広島和牛のブランドを創造し、広島和牛を「ひろしま」ブランドの一つとして貢献させるとともに、その生産体制の構築を目指します。

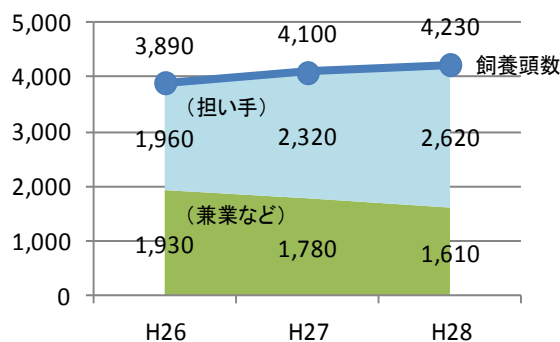
2 これまでの取組と成果

- 県産和牛のブランドを定着させるため、県内量販店を中心とした、和牛消費量のうち、県産が50%以上のシェアを確保することを目指し、これに必要な肥育牛出荷頭数を4,000頭（H25）から6,000頭（H32）へ増加させることとしました。
- 繁殖牛を増頭することが、肥育用子牛の県内肥育経営への出荷増につながっていくことを前提に、次の取組を推進しました。
 - ・ 繁殖経営体の規模拡大（独立就農支援を含む）
 - ・ 肥育経営体の規模拡大（乳用牛への和牛受精卵移植の活用による和牛子牛の確保）
 - ・ 繁殖肥育一貫化モデル推進

(1) 繁殖経営体の規模拡大

- 飼養頭数30頭以上の経営体（中規模経営）を50頭以上の専業経営体に育成する取組を進めた結果、平成24年の7経営体から平成28年末には目標の13経営体に到達するなど、大規模化が進展しました。
- こうしたことから、繁殖牛の担い手による飼養頭数割合は、平成26年に約50%であったものが、平成28年には約62%まで上昇しました。
- また、50頭以上になった専業経営体は、更なる規模拡大や法人化など、今後の経営発展に向けた意識が高まっています。

[図 2-1 繁殖牛頭数の推移]



[図 2-2 繁殖牛飼養頭規模別経営体数の推移]

| 飼養頭数 | 飼養戸数 | | |
|-----------|------|-----|-----|
| | H24 | H27 | H28 |
| 50頭以上 | 7 | 11 | 13 |
| 30～49頭 | 20 | 16 | 17 |
| 30頭未満 | 21 | 22 | 19 |
| (内、新規就農等) | (0) | (1) | (1) |
| 計 | 48 | 49 | 49 |

出典（畜産課調べ）

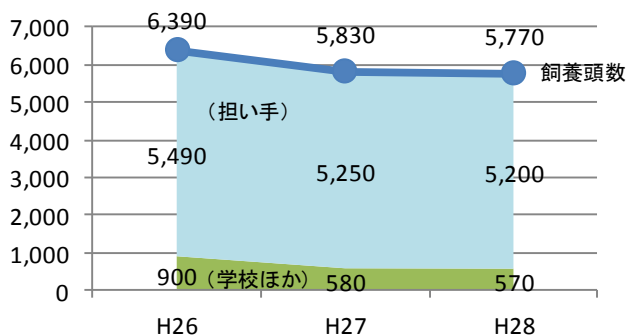
- 一方、30頭未満の小規模経営体を中規模以上の経営体へ発展させる取組は、規模感が小さいため、投資効果に対する負担が大きく感じたことなどから、経営者の経営発展への機運醸成が進まず、目標達成に至りませんでした。

- 繁殖牛の増頭については、雌子牛購入による早期増頭を誘導しましたが、実際は自家育成による増頭が主であったため、大幅な増頭には至りませんでした。
- 独立就農の支援については、目標とする繁殖牛頭数への到達が当初の計画より1年遅れたものの、飼養規模30頭から経営を開始する独立就農モデルの基礎を確立することができました。

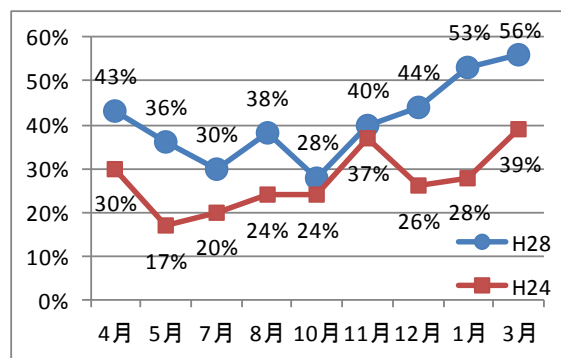
(2) 肥育経営体の規模拡大

- 繁殖経営体の規模拡大を進め、子牛市場を通じて肥育経営体へ子牛が供給されることで、肥育牛飼養頭数を増加させることを目論見ました。
- 県内の肥育経営体は、自由競争である子牛市場から主に子牛を調達していますが、全国的な子牛不足から、ブランド力の高い他県の購買者(肥育経営体など)と競合が進み、繁殖牛の飼養頭数は増加したにもかかわらず、これまで以上に県外へ流出することとなりました。
- こうしたことにより、平成28年度の肥育牛の出荷頭数は3,515頭にとどまり、平成29年度の目標4,290頭の達成も困難な見込みとなりました。
- 肥育牛出荷頭数を増やすため、乳牛への和牛受精卵移植を活用して肥育用子牛を増やすとともに酪農経営と肥育経営との子牛の直接取引(供給協定)を推進しました。第I期計画期間中には、受精卵製造施設の増設により製造個数を増加させるとともに、関係機関と連携して酪農経営と県内肥育経営との供給協定を推進し、和牛受精卵子牛が県内で確実に肥育される仕組みづくりを行いました。
- しかし、受精卵移植の受胎率や生まれた子牛が肥育経営体へ渡るまでの哺育育成技術の向上など、新たな課題も明らかになりました。

[図 2-3 肥育牛頭数の推移]



[図 2-4 子牛の県外移出の推移]



出典 (畜産課調べ)

(3) 繁殖肥育一貫化モデルの推進

- 肥育牛出荷頭数を増やすもう一つの手法として、肥育経営体が繁殖部門を開始する取組をモデル的に実施し、小規模ながら繁殖肥育一貫化の基礎を確立しました。
- 子牛価格の高騰により肥育用子牛の安定確保が困難となったことから、肥育経営体において繁殖部門を拡大する意欲が高まったものの、繁殖牛の確保は経営者の自主性に委ねていたため、繁殖肥育一貫経営に実際に取り組む経営体は多くありませんでした。

- 肥育経営体において新たに繁殖部門を開始するに当たっては、繁殖牛の調達、飼養技術、繁殖技術、哺育技術など課題が多岐に渡ることから、経営体ごとの課題を整理した上で解決に取り組むことが必要となっています。

3 新たな環境変化

- 平成28年の広島県の畜産生産額は509億円となっていますが、そのうち、肉用牛の生産額は69億円にとどまっています。
- これまで、繁殖牛の増頭を行うことで、肥育出荷頭数を増やすこととしていましたが、肥育用子牛の県外流出により出荷頭数の増加へ結びつきにくいことや、仮に、市場を経由しない取引を行ったとしても、増頭には時間を要することなどから、肥育出荷頭数を短期間で大幅に増加させることはできません。
- 一方、第Ⅰ期計画における販売促進により、観光客の食材としての満足度や量販店における県産和牛の認知度も徐々に上昇しています。
- また、「ひろしま観光立県推進基本計画（平成30年～34年）」において、今後、増加が見込まれる国内外から来広する観光客などに対する食の魅力づくりに資する資源として広島和牛が位置付けられるとともに、観光、飲食業などへの経済波及効果を誘引する食材としての期待も高まっています。
- このため、今後は、「ひろしま」のブランドへ貢献していくため、広島県の独自性を活かした広島和牛の新たな価値を創造するとともに、このブランド力向上の取組に必要な生産体制を構築できるよう、肥育牛の出荷に直結する肥育経営体の経営発展を推進する必要があります。

4 第Ⅱ期計画の取組

(1) 本県和牛の強みを活かした広島和牛のブランド創造

- これまでの和牛の価値（脂肪交雑（サシ）の量、生産量）以外の新たなブランド要素（赤身とサシの適度なバランス、不飽和脂肪酸含量、和牛の歴史・伝統など）を活用し、第3極のブランドを目指します。
- 県の関係部署と連携し、新たな要素に基づくブランド戦略を策定します。
- ブランド戦略の策定にあたっては、知名度のある他県ブランドの形成要素や過程、総合的な視点からブランドを構築している事例について調査するなど、様々な事例も参考にしながら検討します。
- ブランド戦略の策定と併せて、肥育・繁殖経営体等と方向性を共有し、要点をすり合わせた上で、ブランド創造の要となる和牛の増頭を進めます。

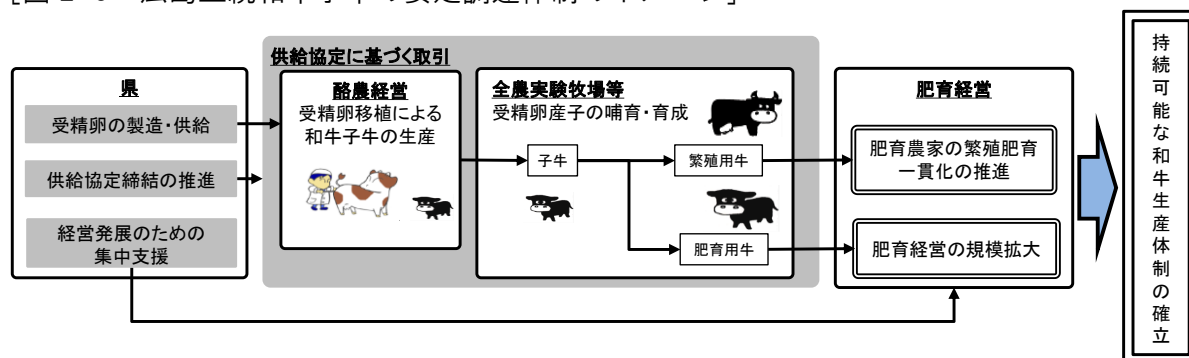
(2) 広島和牛の生産体制の構築（持続可能な生産体制の確保）

ア 広島血統和牛子牛の安定調達

- 肥育用子牛の安定的な確保を図るため、肥育経営体が受精卵和牛子牛を安定的に導入できる仕組み（供給協定）を強化します。
- また、現在の受精卵和牛子牛は、若齢での供給となっており、肥育経営体に哺育業務が必要となることから、これを補完する方策を生産者団体と検討します。

- 繁殖肥育一貫化を目指す経営体に対しては、受精卵和牛子牛のうち雌牛について、必要な疾病検査を行った後、繁殖用子牛として供給するなどの仕組みづくりを生産者団体と連携しながら進めます。
- 安定した受精卵の製造体制の維持に加え、高い受胎率が期待できる受精卵への転換を研究機関と連携して推進します。
- 受精卵の安定生産には、採卵用和牛の確保と受卵用の乳牛が必要となるため、生産者団体との連携に加え、和牛繁殖経営体と酪農経営体が連携して取り組む和牛増産活動を支援します。

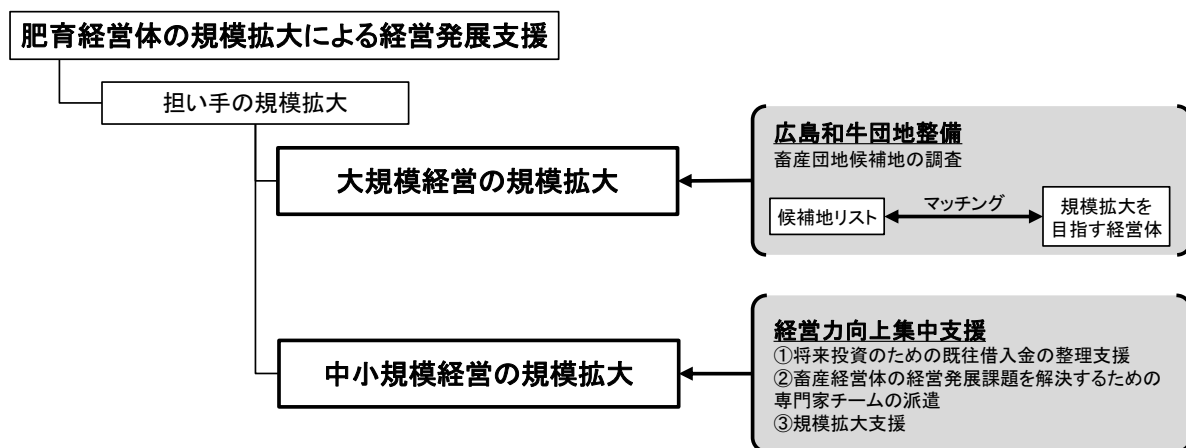
[図 2-5 広島血統和牛子牛の安定調達体制のイメージ]



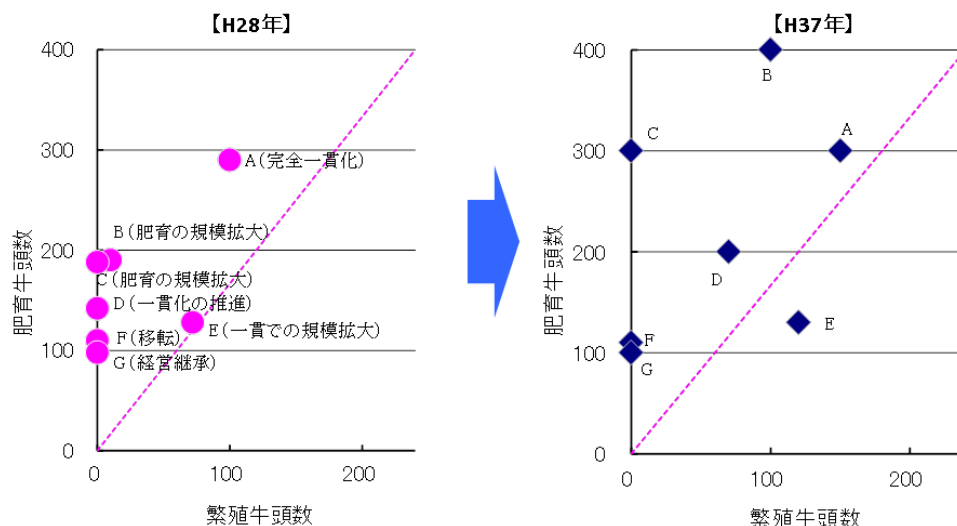
イ 肥育経営体の規模拡大・繁殖肥育一貫化

- 発展志向のある経営体の課題を明確にしながら、経営発展計画を策定します。
- 企業経営体の増頭の実現に向けて、県の関係部署や市町と連携を図りながら土地や牛舎確保などの課題解決に取り組みます。
- 肥育経営体等が参入できる候補地の調査を、市町等と連携しながら行います。
- 規模拡大における労働力の効率的な活用に向けたICT技術の導入を支援します。
- GAPの考えを取り入れた畜産物の国内生産体制の確立を目指す国の方針を踏まえ、畜産GAPの導入を支援します。
- 外部専門家による経営診断などの支援を行います。

[図 2-6 肥育経営体の規模拡大及び経営発展]



[図 2-7 肥育牛の拡大イメージ]



【凡例】

| 区分 | | 肥育牛拡大に向けた方向性 |
|----------|-------|---------------------------|
| 完全一貫 | A 経営体 | 完全一貫化に向けて、繁殖牛を増頭 |
| 肥育の規模拡大 | B 経営体 | 繁殖牛も増やすが、まずは肥育牛の増頭を優先 |
| | C 経営体 | 肥育牛のみを増頭 |
| 一貫化を推進 | D 経営体 | 繁殖経営（一貫化）を開始 |
| 一貫での規模拡大 | E 経営体 | 繁殖肥育一貫経営の規模拡大のため、まず繁殖牛を増頭 |
| 移転 | F 経営体 | 増頭するために飼養場所を移転 |
| 経営継承 | G 経営体 | 規模拡大の前に経営継承を優先 |

※点線は、すべて自家産肥育（完全一貫化）が可能となる繁殖牛と肥育牛の頭数比

(3) 取組のスケジュール

| | | H30 | H31 | H32 |
|-------------------|----------------|-----|----------|----------|
| ブランド力創造 広島和牛 | ロジック整理（仮説検証） | → | （検証） | （検証） |
| | 手法の決定（イメージ） | ● | （見直し） | （見直し） |
| | 決定した取組の試行 | ↔ | | |
| | 決定した取組の実施（見直し） | | | → |
| | 新たな付加価値検証（技術） | ← | → | （見直し） |
| 子牛の安定調達 | 広島血統和牛増産（移植推進） | ← | | → |
| | 高受胎受精卵の製造 | ← | （検証） | |
| | 子牛育成販売機能の整備 | → | | |
| | 子牛育成販売システム稼働 | | | → |
| | 疾病対策（牛白血病等） | ← | | → |
| 経営力向上 | 発展志向経営体の計画策定 | → | ●事業（国） | ●事業（国） |
| | 法人化、経営力向上支援 | ← | （検証） | |
| | 畜産GAP等の導入啓発 | ← | ●支援事業（国） | ●支援事業（国） |
| （土地の確保） （企業経営） | 候補地①の事前調整 | → | | |
| | 候補地①の水源調査実施 | ↔ | | |
| | 候補地①の事後調整 | | ↔ | |
| | 候補地①の事業計画策定 | | ↔ | |

(4) 目標

| 項目 | 現状（H28） | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------------------|
| 肥育牛飼養頭数（頭） | 6,050 | 5,970 | 6,090 | 6,200 | （平成37年度） 7,540 |

※ 広島和牛のブランド力向上に資する取組については、手法の設定後に指標を追加する。

II 関連対策

1 これまでの成果と課題

(1) 血統に着目した和牛の市場競争力の強化

ア 販売戦略

- 広島市内の量販店を中心に、「物語性（広島和牛の持つ歴史と伝統＝広島血統）」を差別化要素として、定番化販売を目指したイベントを実施しました。
- その結果、イベント販売を行った45店舗のうち20店舗では、取扱量は少ないものの、常時、広島和牛が表示販売されることとなり、また、その他の店舗においても、催事における取扱いが定番化するなど、消費者の認知度向上の機会が増えました。
- また、関係部署と連携して、アンテナショップTAUでの定期的販売、県ホームページ、グルメ情報検索サイト、「ひろしまさんぽ」などの情報誌における広島での取扱飲食店の紹介、G7外相会合やこいのわイベントなど、各種催事における広島和牛の提供を通じて、量販店以外での認知度向上にも取り組みました。
- 量販店やイベントでの提供等により、広島和牛の認知度向上や量販店での取扱いが拡大したものの、広島県全体のブランドイメージ定着には未だ至っていません。

イ 流通体制

- 広島和牛の「物語性」を認証する取組として、「広島県和牛血統承認制度」を創設し、全農広島県本部と連携しながら、県内2つの食肉市場等において、出荷牛が広島血統であることを示す仕組みを構築しました。
- 今後は、牛肉の輸出や流通のグローバル化の進展を踏まえ、出荷する食肉市場等における食肉の価値向上のための取組（輸出対応、HACCP対応、GAP対応など）を、食肉市場等と連携しながら進めていく必要があります。



(2) 酪農・養豚・養鶏における経営力と販売力の強化

ア 酪農経営

- 性判別精液を活用し、効率的に乳用後継牛の確保に取り組むことで、計画的に和牛受精卵移植を行う酪農経営体が増加しました。
- 今後は、受精卵移植に取り組んでいない酪農経営体に対する啓発を行うとともに、既に取組を行っている酪農経営体の受胎率向上に向けた課題の抽出など、具体的な解決策を推進していきます。

イ 養豚・養鶏経営

- 県内には企業の経営体や販売まで手掛ける6次産業化に取り組む経営体が多いことから、広島県産応援登録制度を活用し、登録商品をPRしてきました。

- 高病原性鳥インフルエンザなど重大な動物感染症を防ぐ効果の高いウインドウレス鶏舎の整備を推進し、安全性を確保しながら生産拡大する経営体の取組を支援しました。
- 養豚・養鶏経営は、1経営体の規模が大きく、家畜伝染病の発生に伴う被害が大きいため、ウインドウレス鶏舎のほか、衛生的なGPセンターや食鳥処理施設の整備を含めた家畜疾病対策の一層の充実が必要です。

(3) 自給飼料の低コスト生産と利用の強化

- 地域で生産される飼料稲を活用したTMR（牛用混合飼料）の製造・普及拡大を通じて、牛の飼養における低コスト生産の取組を推進しました。
- 今後、乳牛用TMRについては、原料確保体制の安定化や更なる製造拡大の検討が必要です。
- また、和牛用TMRについては、平成29年度末に製造工場が新設されたことから、原料確保体制の構築のほか、繁殖牛、子牛、肥育牛別の適正利用方法の周知など、地域へ普及させる体制づくりが必要です。

(4) 家畜防疫との連携

- 飼養衛生管理基準の遵守指導により、畜産経営体での衛生意識が向上しました。
- 一方、家畜疾病の発生により、清浄化が確認されるまでの間、受精卵移植実施計画を中断する事例が発生しました。
- 今後、家畜飼養の集約化（規模拡大）が進展することから、より一層、家畜の損耗防止対策を生産振興と一体的に推進する必要があります。

(5) 研究機関との連携

ア 体外受精卵製造技術の活用

- 全農広島県本部の協力による採卵用繁殖雌牛の確保と、畜産技術センターが有する全国トップ水準の体外受精卵製造技術を用いて、和牛受精卵の製造個数を大幅に増加することができました。
- 研究機関と連携して採取した体外受精卵の効率的な培養方法や、より受胎しやすい保存方法の確立に取り組み、新鮮卵等の試験活用を開始しました。
- 今後、受精卵の増産及び品質向上に資する技術を更に高めて、生産効率を向上させていく必要があります。

イ 差別化要素の開発

- 研究機関と連携して、脂肪の質、肉の柔らかさ、肉の色、肉の旨みなど、差別化に資する要素の確立に取り組みました。
- 遺伝子解析等の手法により、基礎的なデータを得ることはできましたが、その要素を決定するためには、更なる知見の集積が必要です。

ウ 省力飼養技術の確立

- 規模拡大、省力化及び効率的生産等に資する飼料給与新技術として、研究機関がWCS用稲を活用した短期肥育技術を確立しました。

- この技術を基に、地域の飼料資源の効率的な利用に資する和牛用TMRの開発を行いました。
- 今後、開発した短期肥育技術や和牛用TMRの利用を、確実に普及・定着させていくための指導体制の構築が必要です。

2 今後の取組

- 広島和牛については、新たなブランド戦略に基づく、販売・流通体制の強化に取り組みます。
- また、研究機関と連携し、ブランド戦略に活用できる要素の確立と、新たな要素による広島和牛の改良を進めます。
- 酪農経営については、性判別精液を活用した効率的かつ安定的な後継牛の確保と、和牛受精卵の更なる利用拡大を進めることで、経営力の強化を図ります。
- 養豚・養鶏経営については、引き続き、広島県産応援登録制度等を活用した販売促進を行うとともに、家畜疾病対策の一層の充実を図ります。
- 飼料確保等の周辺諸課題については、第I期計画における課題解決に向けて、県の関係部署と連携しながら取り組みます。
- 家畜防疫については、飼養衛生管理基準の遵守指導に加え、計画的な家畜疾病検査体制の確保とGAPシステムなどの導入指導を行うことで、疾病や事故発生リスクを低減した安定的・持続的な経営体質の構築を目指します。

第3章 林業 編

I 基本的な考え方

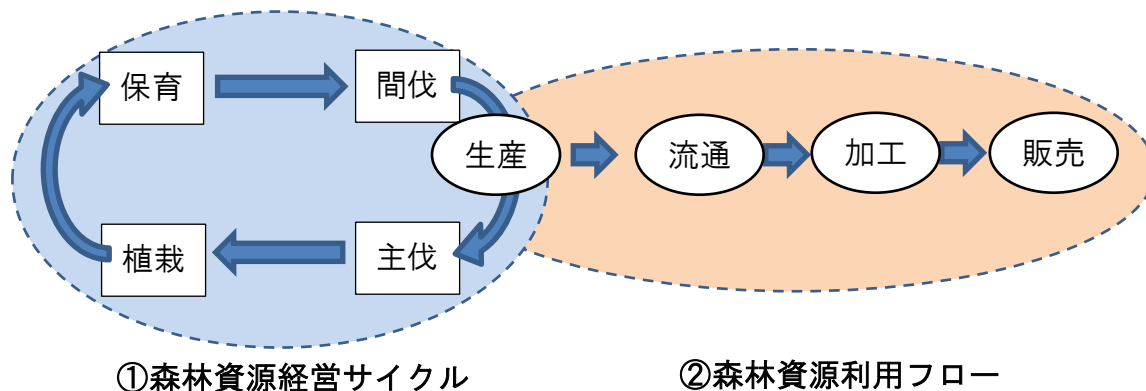
1 目指す姿

県産材40万m³が、社会において有効な資源として継続的に利活用されるとともに、林業の利益率を改善することで、産業として自立できる林業経営の確立を目指します。

2 目指す姿の実現に向けた取組の方向性

- 県内に存する民有林のスギ・ヒノキ人工林14万haのうち、林業経営により木材生産が可能な森林において、適切な維持管理を行うことにより、県民に安全・安心を提供した上で、「県産材が社会で有効な資源として利活用される状態」を実現することが必要であり、そのためには、「有効な資源」としての価値となる「品質」と「価格競争力」の2つの要素を満たすことが重要です。
- 「品質」については、県内の木材加工能力を活用することにより、外材等の製品に対抗できる製品に加工することは可能ですが、「価格競争力」については、外材等と比較して弱いため、生産性を向上させることにより高めていかなければ、社会的に「有効な資源」として認知されない状況にあります。
- また、「有効な資源」としての県産材の安定的な供給体制を確保するために、①森林資源経営サイクル（植栽⇒保育⇒間伐⇒主伐までの一連の循環）（以下、「経営サイクル」という。）を継続していく必要がありますが、現状では補助金が無くては成り立たないことから、②森林資源利用フロー（生産⇒流通⇒加工⇒販売）（以下、「利用フロー」という。）からの利益が経営サイクルに組み込まれ、森林所有者へ利益が還元されることを目指す必要があります。

[図 3-1 森林資源経営サイクルと森林資源利用フロー]



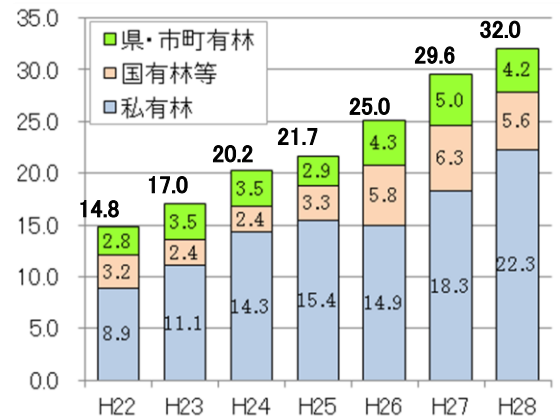
3 これまでの取組と成果

県内の林業経営が成り立つと想定される人工林において、年間に生産される県産材生産量約 34 万 m^3 を目標に掲げ、各種対策を実施することとし、平成 27 年度からの 3 年間については、特に利用フロー対策として、県産材消費拡大支援事業（県産材住宅定着促進事業）（以下、「住宅支援事業」という。）に取り組んできました。

(1) 経営サイクル関連

- 林業経営者に対し、高性能林業機械の導入や、路網整備の支援を行うとともに、研修会の開催等により、県産材生産を担う人材育成を進めてきました。また、伐採や搬出等の作業工程を管理するシステムの導入を働きかけてきた結果、平成 28 年度の県産材生産量は、32 万 m^3 まで増加しました。
- 一方、将来の本格的な主伐期の到来に向けて、主伐後に再造林が円滑に進むよう、再造林経費の軽減が期待できるコウヨウザンの活用に着手するなど、低コスト再造林技術の普及を進めるとともに、苗木の供給体制整備に着手しました。

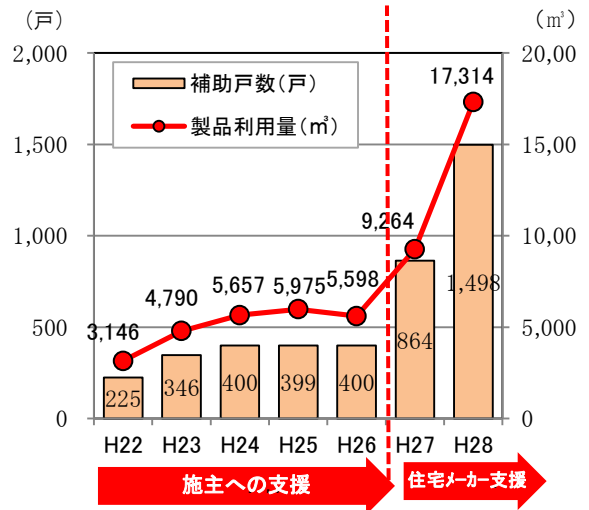
[図 3-2 木材(スギ・ヒノキ)生産量] (万 m^3)



(2) 利用フロー関連

- 住宅支援事業では、県産材が価格的に外材へ対抗できる状態を目指すため、県産材を採用した標準仕様書を作成し、製材工場との間で安定需給協定を締結する住宅建築会社に対して補助金を交付しました。これは、直接的に県産材の需要を発生させ、製材工場の稼働率向上を図るとともに、林業経営者から製材工場への直送を進展させ、製品生産コストの縮減と、安定供給体制の定着を目指すものです。
- 平成 28 年度の住宅支援事業による県産材利用量は、原木換算で約 40,500 m^3 (1,498 戸)となり、取組前と比較して、約 3.1 倍に向上しました。
- 平成 29 年度では、更に増加して原木換算で約 51,000 m^3 (約 1,800 戸)の県産材利用の見込みとなっています。
- これらにより、県内大規模製材工場において、稼働率の向上による固定費や変動費の縮減が図られるとともに、林業経営者から工場への直送の進展やトラック輸送の効率化が進むことで、流通経費の縮減が進み、県産材の価格競争力が強化されたものと考えられます。

[図 3-3 県産材住宅支援材積]

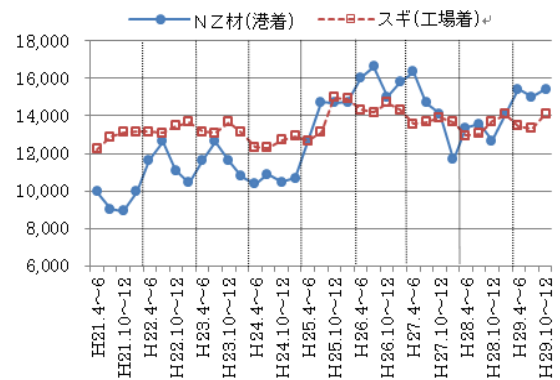


4 新たな環境変化

(1) 変化する木材需要

- 新設住宅着工戸数の減少が予想されていることから、建築用構造材の需要減少が懸念されます。
- 一方、今後も再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を利用した木質バイオマス発電所の新たな稼働が予定されており、燃料用材の需要増加が見込まれます。
- また、県内梱包材製材工場においては、安定的なニュージーランド材（NZ材）調達が困難になってきていることから、国産材への転換が進んでいます。

[図 3-4 NZ材丸太価格の推移] (円/m³)



出典：財務省通関統計，農林水産省木材統計

(2) 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理

- 国においては、市町村を介して林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を意欲と能力のある林業経営者につなぐことで、森林の集積・集約化を行うとともに、経済的に成り立たない森林については、市町村が自ら管理を行う「新たな森林管理システム」を構築することとしています。
- このため、森林関連法令を見直し、平成31年4月から施行されること、また、これを踏まえ、森林整備等に必要な財源として、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することが予定されています。
- こうした新たな仕組みを活用することにより、整備することの困難な森林が解消され、森林の集積・集約化が進んでいくことが期待されます。

5 第Ⅱ期計画の概要

(1) 成果指標

県産材生産量を32万m³（H28）から40万m³（H32）に増大させ、将来にわたって、毎年40万m³が生産できる体制整備に取り組むとともに、県産材の安定的な需要を確保することで、製材品の県内消費量における県産材割合を17%（H28）から20%（H32）に向上させます。

(2) 取組の方向性

ア 経営サイクルの構築

- 利用フロー（需要情報）と連動した生産が可能となるよう、林業経営適地を明確にして、年間40万m³の安定的な木材生産と計画的な再造林を進める経営サイクルを構築します。
- 効率的な木材生産が可能となる集積・集約化された事業地を確保し、その区域を意欲と能力のある林業経営者が計画的な林業経営を行うことで、効率的かつ安定的な木材生産体制を構築します。

- 植栽・保育・間伐・主伐の各段階での効率化を図ることにより，林業経営者や森林所有者の利益を確保し，林業経営に対する意欲を高めます。
- 計画的な伐採を進めることにより，植栽の2年前から再生林に必要な苗木生産量を明確にして，苗木の育成と再生林を計画的に進めます。

イ 利用フローの推進

- 需要情報に応じて，生産から流通，加工まで，県産材の安定的な流れを作ることにより（将来的にはICTの導入を検討），各段階のコスト縮減を図り，県産材の価格競争力を一段と向上させるよう利用フローの強化に取り組みます。
- 木材の流通については，林業経営者が共同して製材工場等需要先への供給に取り組めるよう，中間土場を効果的に配置するなど，流通コストの縮減に取り組めます。
- 県産材生産量を増加させる中で，木造建築分野を中心に県産材の需要拡大を図り，県産材製品シェアの更なる向上を目指します。

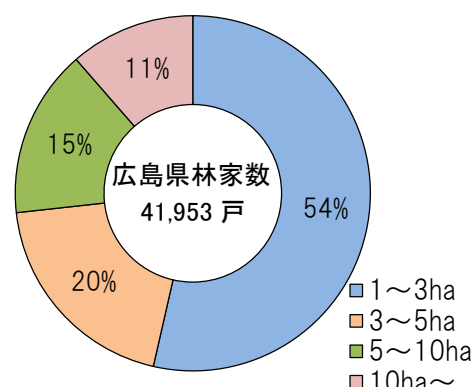
Ⅱ 経営サイクルの構築

1 主伐・再造林の促進

(1) 現状と課題

- 県内人工林の傾斜，路網密度，資源の状況等精度の高い情報が把握できていないことから，林業経営に適した事業地の特定ができていません。
- また，本県の森林は，1～5haの小規模な森林の所有者が約3/4を占めていることなどから，施業同意の取得の事務が煩雑で，事業地の集約化が困難な状況にあります。
- そのため，小規模な事業地それぞれで生産体制を構築していることから，生産性が低下するだけでなく，流通も非効率となるなど，林業の利益率が改善できない要因となっています。
- また，路網等の生産基盤が整っていないことも，生産の効率化の支障となっています。
- 経営サイクルにおける所有者の利益の確保が難しくなっていることから，所有者の再造林への投資意欲が高まらず，主伐後の再造林が進みにくい状況にあります。
- 計画的な主伐・再造林が行われていないことから，再造林に必要な苗木や担い手の確保が進んでいません。

[図 3-5 県内の所有規模別林家数]



出典（大臣官房統計部・2015年世界農林業センサス）

(2) 今後の主な取組

- 経営サイクルにおいて，利益の確保が見込める林業経営に適した事業地を林業経営適地として特定します。
- 新たな森林管理システムを活用しながら，効率的な木材生産が可能となる規模にまで林業経営適地を集積・集約化し，施業計画地（仮称）（以下，「計画地」という。）として設定します。
- 計画地において，意欲と能力のある林業経営者が，計画的に主伐・間伐を行うことができる仕組みを構築します。
- 主伐後の再造林が確実に実施できる仕組みを構築します。

(3) 取組の手順

ア 林業経営適地の特定

- 平成26年度から平成29年度にかけて実施した航空レーザ測量のデータを活用し，森林資源，地形の傾斜，既設路網等を解析することで，主伐・再造林を実施する林業経営適地を特定します。

イ 林業経営適地の集積・集約化

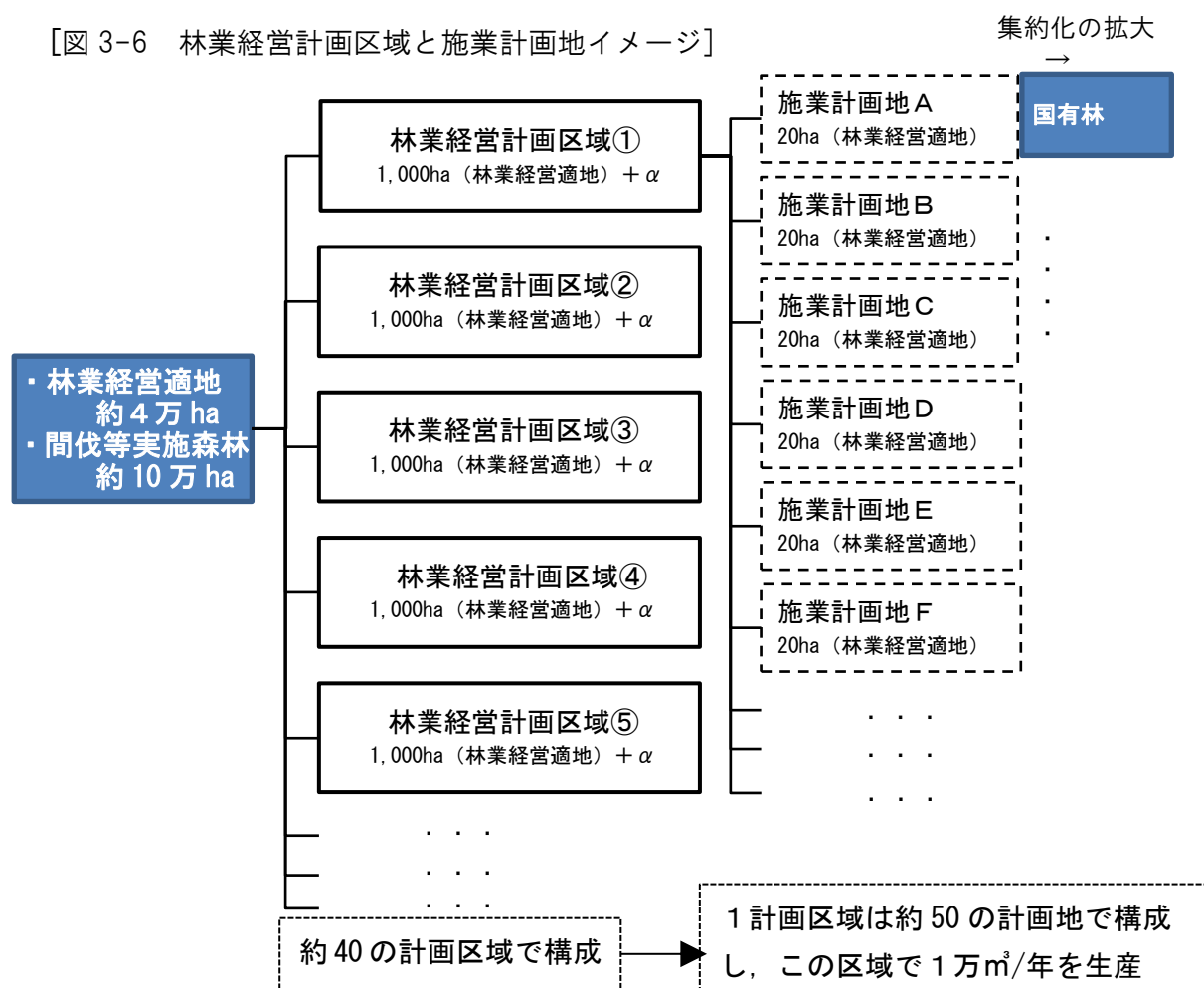
- 林業経営適地を集積・集約化し，効率的な施業が可能な適正規模となる計画地（10～20ha）を設定します。

- 複数の計画地を経営サイクルが成り立つ規模（1,000ha程度）にまとめ、これに間伐等を実施していく森林を含めて、林業経営計画区域（仮称）（以下、「計画区域」という。）を設定します。

ウ 効率的かつ計画的な木材生産の構築

- 計画区域において、意欲と能力のある林業経営者が、主伐・再造林計画を作成することで、効率的かつ計画的な40万m³の木材生産体制を構築します。
- 作成された主伐・再造林計画の事業地を中心に、「新たな森林管理システム」を活用して、所有者の森林経営に係る意向調査を行うとともに、森林経営の意欲の低い所有者の森林を、意欲と能力のある林業経営者につなぐことで、施業地の集約化を図ります。
- また、国有林や県営林等との連携が可能な区域については、施業地の拡大を図ります。
- 県や市町は、計画地に対して、計画的に最適な路網を整備していきます。

[図 3-6 林業経営計画区域と施業計画地イメージ]



エ 経営サイクルの収支の改善及び計画的な再造林の促進

- 植栽・保育・間伐・主伐の各段階でのコスト縮減を図ることとし、特に所有者の負担が大きい植栽については、低密度植栽、早生樹コウヨウザン及び主伐・再造林一貫作業システムの普及を進めます。
- コスト縮減の取組による経営サイクルの収支を検証し、所有者の収支の見える化を行うことで、所有者の再造林への投資意欲を高めていきます。

- 再造林に必要な苗木生産計画を作成することで、苗木の需給のマッチングを進めます。

オ シカ被害対策

- 関係部署と連携して、シカ被害状況の実態把握を行い、効率的な被害防止対策の検討を進めます。

カ 採種園・採穂園の整備

- 既存採種園を改良して少花粉スギやヒノキ等の採種・採穂用母樹を増やし、必要な苗木の増産体制を整備します。

(4) 取組のスケジュール

| | H30 | H31 | H32 |
|---------------------------|--|-------------------------------------|---------------------------------|
| ア 林業経営適地の特定 | 航空レーザ測量データ解析 → | 航空レーザ測量データ解析 → 林業経営適地の特定 → | 林業経営適地の特定 → |
| イ 林業経営適地の集積・集約化 | | 施業計画地の設定 林業経営計画区域の設定 → | 施業計画地の設定 林業経営計画区域の設定 → |
| ウ 効率的かつ計画的な木材生産の構築 | 意向調査区域選定等 準備作業 → | 意向調査, 集約化の促進 → | 主伐・再造林計画 → 路網整備計画の作成 → |
| エ 経営サイクルの収支改善及び計画的な再造林の促進 | 低密度植栽, 早生樹コウヨウザン, 主伐・再造林一貫作業システムの普及 → | 経営サイクル収支の検証, 見える化 → | 苗木生産計画の作成 → |
| オ シカ被害対策 | 被害状況調査・県関係課機関との連携協議 → | 県関係機関と連携した対策実施 → | |
| カ 採種園・採穂園の整備 | 採種園・採穂園の整備 → | | |

(5) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|------------------------------------|----------|--------|--------|--------|----|
| 県産材生産量 (スギ・ヒノキ) (万m ³) | 32.0 | 35.8 | 37.7 | 40.0 | |
| 森林経営計画作成面積 (ha) | 29,428 | 44,000 | 52,000 | 60,000 | |

2 現場技能者の確保・育成

(1) 現状と課題

- 将来にわたって、毎年 40 万m³ が生産できる体制を構築するためには、生産性の向上や安定的な林業経営を実現するために必要となる現場技能者の不足が懸念されます。
- 他産業に比べて、賃金面や労働負荷など就業条件が悪いことから、就業希望者が少なく、定着率が低い状況にあります。

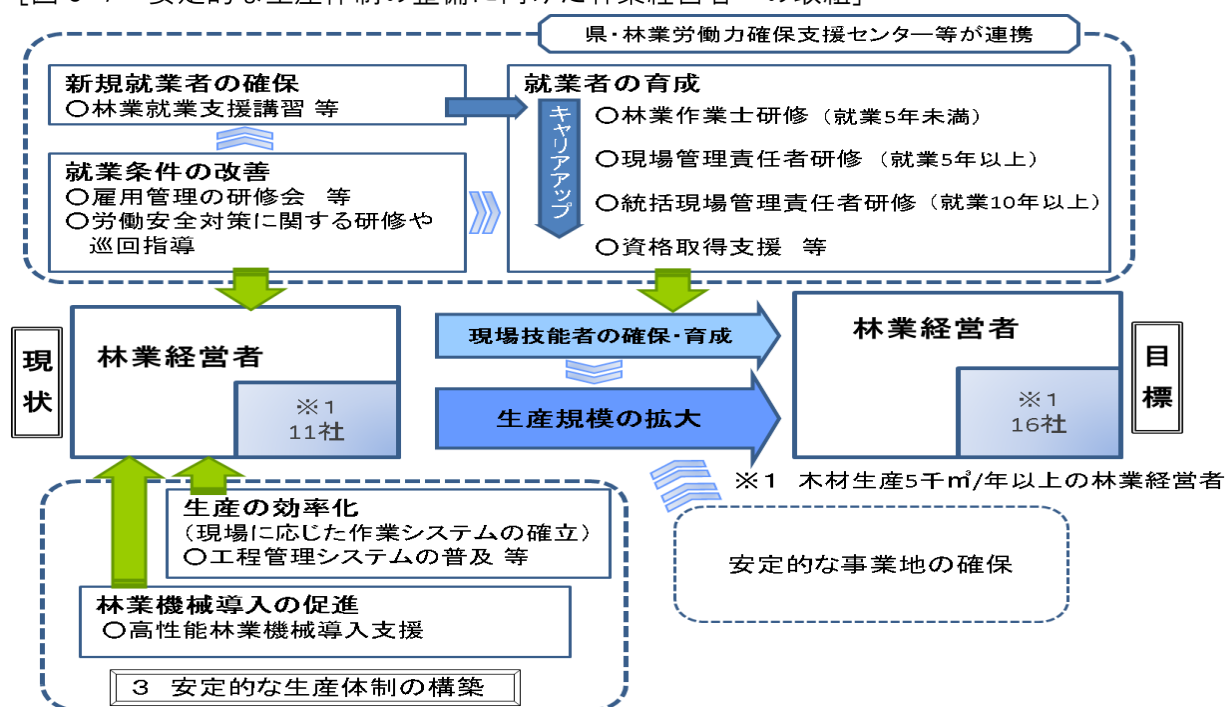
(2) 今後の取組

- 関係機関と連携して新規就業者の確保に取り組むとともに、就業者の段階的かつ体系的な教育訓練を行うことで、現場技能者の確保・育成を図ります。
- 就業条件の改善を進め、定着率の向上を図ります。

(3) 取組の手順

- ア 新規就業者の確保**（関係機関：県林業労働力確保支援センター，県森林組合連合会）
- 林業就業相談窓口や林業就業相談会において，就業希望者への情報提供を行います。
 - 林業就業支援講習を開催し，就業希望者への就業前研修を行います。
- イ 就業者の育成**（関係機関：県林業労働力確保支援センター，県森林組合連合会）
- 緑の雇用事業により，就業5年未満の林業作業士研修，就業5年以上の現場管理責任者研修，就業10年以上の統括現場管理責任者研修をそれぞれ行い，就業者の技術力向上やキャリアアップを図ります。
- ウ 就業条件の改善**（関係機関：県林業労働力確保支援センター，県森林組合連合会，林業・木材製造業労働災害防止協会県支部）
- 林業経営者の雇用管理改善に繋がる研修会や巡回相談を行います。
 - 労働災害の軽減に繋がる安全な伐木技術研修や事業体への安全巡回指導を行います。

[図 3-7 安定的な生産体制の整備に向けた林業経営者への取組]



3 安定的な生産体制の構築

(1) 現状と課題

- 林業経営者は、安定的な事業地の確保に加え、収支の改善が不十分なことから、生産規模の拡大を進めることができていません。

(2) 今後の取組

- 意欲と能力のある林業経営者に対して、「主伐・再造林の促進」の取組により、安定的な事業地が確保できる仕組みを構築するとともに、生産の効率化による収支の改善を支援することで、林業経営者の生産規模拡大を進めます。

(3) 取組の手順

ア 現場に応じた作業システムの確立による生産の効率化

- 伐採・搬出等の生産工程におけるボトルネックを分析し、P D C Aサイクルを実践する「工程管理システム」の普及を進め、生産性の向上を図ります。
- 現場の課題に的確に対応できる技術者の育成に向け、技術研修等を実施していきます。（2 現場技能者の確保・育成の再掲）

イ 高性能林業機械の導入促進

- 現場に応じた作業システムの確立に必要な高性能林業機械の導入支援を行い、林業経営者の生産規模拡大を進めます。

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|---|----------|-----|-----|-----|----|
| 木材生産 5千m ³ /年以上 の林業経営者数 (社) | 11 | 15 | 15 | 16 | |

Ⅲ 利用フローの推進

1 効率的な流通・加工体制の構築

(1) 現状と問題点

- 中間土場を整備するとともに、需要者ニーズを林業経営者に伝え、生産を取りまとめる役割を担う流通コーディネーター（広島県森林組合連合会）を設置した結果、林業経営者から製材工場等の需要先への直送が進展しました。
- しかし、年間を通じた木材生産量がばらつき安定していないため、大規模製材工場に対して毎月必要な量を直送するまでには至っていません。
- また、工場への直送量が増加して流通コストの縮減は進んできたものの、トラック輸送や積替えコストの縮減が進んでいません。
- さらに、量がまとまっていないことや荒仕分（未検収）で出荷していることから、価格交渉力が弱く、有利な価格での販売ができていません。

(2) 今後の取組

- 引き続き、中間土場を整備・活用するとともに、流通コーディネート機能を強化し、需要者ニーズの把握と各林業経営者からの木材生産量を取りまとめることにより、年間を通じた安定的な出荷量を確保し、有利な販売を目指します。
- また、林業経営者の共同出荷等への取組を支援し、流通コストの縮減を図ります。

(3) 取組の手順

ア 安定的な出荷量の確保による有利販売

- 流通コーディネーターは、定期的（1年・半年・3か月・1か月）に製材工場等の需要を把握します。
- 需要に応じた各林業経営者の樹種別規格別生産量と出荷見込み（1年・半年・3か月・1か月）を把握し、需要先に対して毎月安定的に出荷されるよう、各林業経営者の生産量を調整します。
- 商社機能を活用して、大規模需要者への有利販売を目指します。

イ 共同出荷によるコスト縮減

- 各林業経営者が生産した木材を仕分け、量を取りまとめるために必要な中間土場を、各生産現場からの距離等を考慮して設置します。
- 需要に応じた仕分け（樹種別、規格別）を行います。
- 中間土場から製材工場等の需要先への輸送の効率化を図り、流通コストの縮減に取り組みます。

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|-------------------------------------|----------|-----|-----|-----|----|
| 木材安定供給協定による取引量 (万m ³ /年) | 10.1 | 14 | 16 | 18 | |

2 生産量の増加に応じた需要の確保

(1) 現状と課題

- 県内で生産された木材は、直材・小曲材、大径材、曲材、低質材といった規格に応じて利用されています。

《直材・小曲材》

- 木材の価格が比較的高く、主に建築用材として利用される直材・小曲材については、住宅支援事業により、原木の利用量を、取組前（H26）の1.3万m³から平成29年度の5.5万m³（見込み）まで大幅に増加させることができました。
- しかし、将来的には、新設住宅着工戸数の減少に伴い、県産材を活用してきた住宅建築会社の県産材利用量の減少が予想されるとともに、これから生産量が増加するヒノキは、土台以外の利用が少なく、生産量の増加に応じた需要の確保が必要となります。

《大径材》

- これまで用途が少なかったものの、梱包材製材工場に対して外材からの転換を働き掛けてきた結果、年々利用量が増加しており、林業の利益率改善に貢献しつつあります。
- さらに、今後の生産量の増加に応じた需要の確保に向けて、新たな梱包材製材工場が整備される中で、工場稼働後の安定的な県産材の集荷が課題となっています。

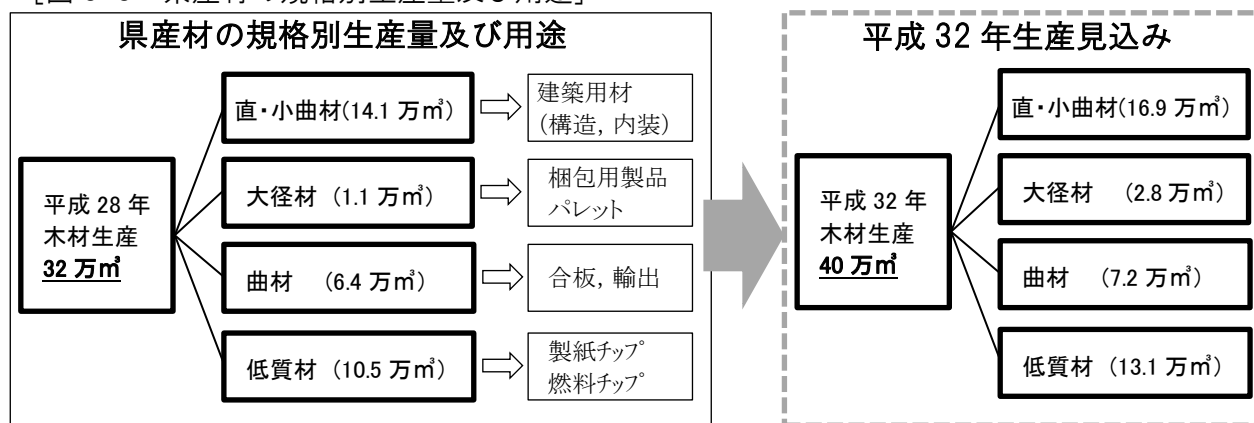
《曲材》

- 県内に需要先が無いことから、合板原料等として県外へ移出しています。
- しかし、これから生産量が増加するヒノキは、合板原料としての利用量に加え、生産に応じた需要の確保が必要となります。

《低質材》

- 新たな木質バイオマス発電所の稼働が計画されており、生産量の増加に応じて、発電所へチップを供給する工場での安定的な集荷が課題となっています。

[図 3-8 県産材の規格別生産量及び用途]



(2) 今後の取組

- 県産材が原木の規格に応じて有利に利用されるよう、規格に適した県産材の利用拡大が図られるよう取り組みます。
- 直材・小曲材の需要確保に向けて木造建築物（住宅、非住宅）への県産材利用を推進します。
- 大径材・低質材の需要確保に向けた新たな需要先（梱包材工場、発電所）への安定調達を支援します。

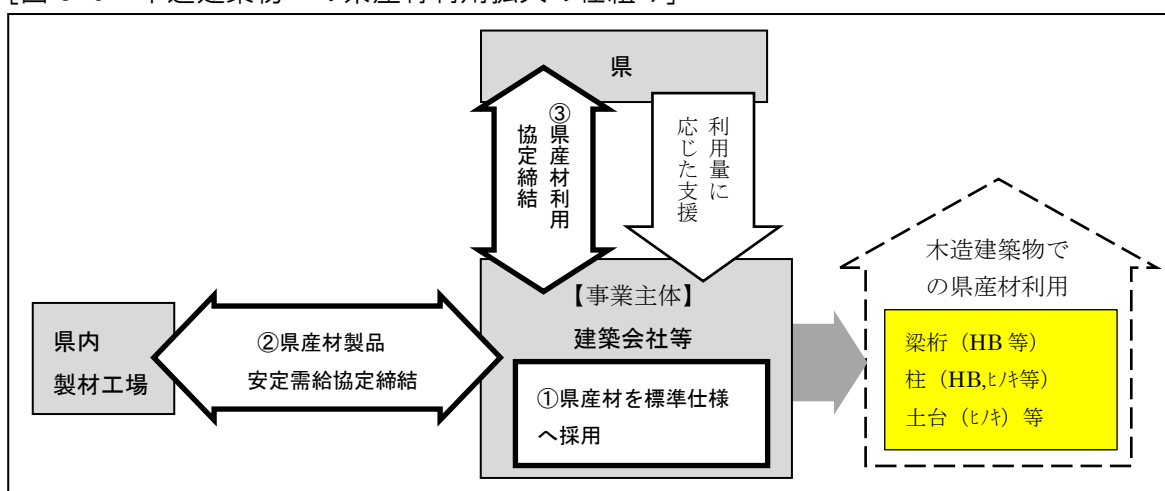
- 曲材の需要開拓を支援します。

(3) 取組の手順

ア 木造建築物（住宅、非住宅）への県産材利用の推進（直材・小曲材の需要確保）

- これまでの住宅支援事業による取組に加えて、新規に参入する建築会社を支援するとともに、住宅だけでなく非住宅も含めた木造建築物全体での県産材の需要を確保し、安定した県産材利用の流れを作ります。
- これにより、外材から県産材利用への転換を進め、住宅着工戸数が減少する中で、県産材需要を下支えしつつ、今後の県産材の生産量に応じた安定的な需要を確保して、川上から川下まで県産材を安定的に流通させ、各段階の効率化を図り、県産材の競争力を強化するとともに、一層の県産材利用の拡大に取り組みます。

[図 3-9 木造建築物への県産材利用拡大の仕組み]



イ 新たな需要先（梱包材工場、発電所）への安定供給

- 梱包材製材業において新たな製材工場が整備されるなど、製材等の用途が少なかったスギ大径材を活用する動きが進んでいます。また、採算性が悪く林地に放置されることが多かった低質材が、燃料チップとして利用され始めています。
- このため、林業経営者に対して、新たな需要先のニーズに応じた木材生産、仕分け指導を行い、その後、林業経営者と新たな需要先（梱包材工場、燃料用チップ工場）とのマッチングを図ります。

ウ 曲材の需要開拓

- 曲材の需要については、近隣県の新たな製材工場や木材流通業者等から情報収集を進め、これらの工場と林業経営者等とのマッチングを図ります。

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|------------------------------|----------|------|------|------|----|
| 製材品の県内消費量における県産材割合 (%) (シェア) | 16.6 | 18.3 | 19.2 | 20.0 | |

第4章 水産業 編

I 瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成

1 目指す姿

重点魚種（ガザミ、オニオコゼ、カサゴ及びキジハタの4魚種）の資源増大により、漁獲量を増加させるとともに、県内外への魅力の発信と販路の確保を行うことにより、特色ある瀬戸内地魚のブランド確立を目指します。また、これらの取組を通じて、担い手の所得を向上させ、産業として自立できる水産業の確立を目指します。

(1) 水産資源の増大による漁業産出額の増加

- 重点魚種の集中放流と、稚魚等の育成の場となる藻場等の造成、漁業者らによる資源管理を一体的に取り組むことで水産資源を増大させるとともに、ブランド化や販路の確保等の取組により、現状から平成35年の漁獲量を約120t、漁業産出額を約2億円、それぞれ増加させます。

[表4-1 海面漁業産出額及び漁獲量の目標]

| 項目 | H27（実績） | H32（目標） | H35（目標） |
|------------|------------------|------------------|------------------|
| 漁業産出額及び漁獲量 | 42.4億円 4,856t | 44.1億円 4,951t | 44.5億円 4,973t |
| うち重点魚種 | 2.2億円 184t | 3.9億円 279t | 4.3億円 301t |
| うち重点魚種以外 | 40.2億円 4,672t | 40.2億円 4,672 | 40.2億円 4,672 |

出典（水産庁「水産統計資料」）

(2) 海面漁業経営体の所得の増加

- 漁業産出額の増加により、小型底びき網漁業（以下、「小底網」という。）と刺網漁業（以下、「刺網」という。）の経営体あたりの産出額を段階的に増加させ、平均所得の増大を図ります。

[表4-2 資源増大による経営体あたりの産出額の目標]

| 項目 | H27（実績） | H32（目標） | H35（目標） |
|----------|---------|---------|---------|
| 小型底びき網漁業 | 490万円 | 580万円 | 650万円 |
| うち重点魚種 | 39万円 | 87万円 | 107万円 |
| 刺網漁業 | 270万円 | 340万円 | 400万円 |
| うち重点魚種 | 44万円 | 79万円 | 97万円 |

※産出額が100万円以上の漁業者が対象

出典（漁業センサス）

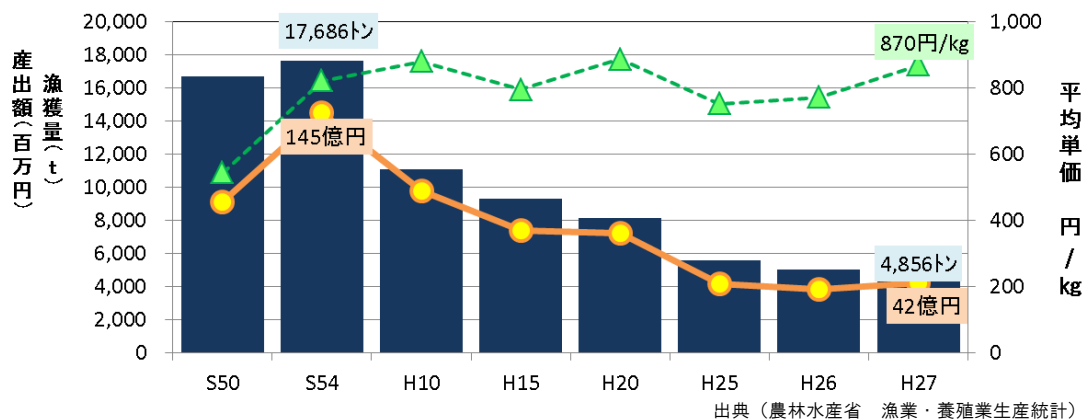
2 これまでの成果と課題

(1) 海面漁業の現状

ア 海面漁業漁獲量と産出額の減少

- 平成27年度の海面漁業漁獲量（いわし類，あさりを除く。）は，ピーク時（S54）の約18,000 tから，28%程度の約5,000 tに減少し，産出額も約145億円から同程度の約42億円に減少しています。

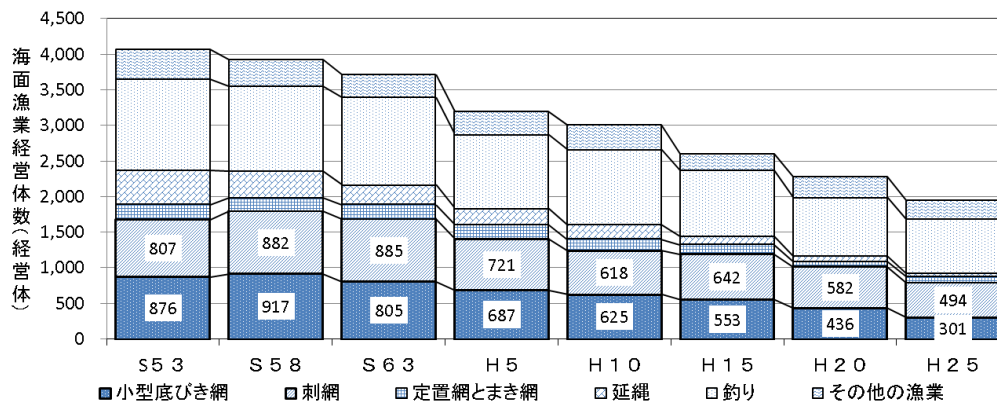
[図4-1 海面漁業漁獲量と産出額及び単価の推移]



イ 経営体の減少と高齢化

- 平成25年度の経営体数（いわし網と採介藻を除く。）は約2,000経営体で，ピーク時（S53）から半減しており，年齢構成も60歳以上が全体の約75%を占めるなど，高齢化が進んでいます。

[図4-2 海面漁業の経営体数の推移]



ウ 小底網及び刺網の産出額の減少

- 平成27年度の漁業種類別の海面漁業産出額は，小底網がピーク時（S54）の28%程度の約12億円，刺網がピーク時の25%程度の約6億円に減少しています。

[表4-3 海面漁業の漁業種類別の海面漁業産出額の推移] (単位：百万円)

| 年度 | S50 | S54 | H10 | H15 | H20 | H25 | H26 | H27 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小型底びき網 | 2,676 | 4,282 | 4,015 | 3,830 | 3,523 | 1,454 | 1,232 | 1,209 |
| 刺網 | 1,534 | 2,362 | 1,411 | 1,044 | 753 | 548 | 500 | 569 |
| 小型定置網とまき網 | 769 | 939 | 970 | 354 | 626 | 445 | 407 | 380 |
| 延縄 | 924 | 1,620 | 390 | 228 | 178 | 86 | 84 | 79 |
| 釣り | 1,609 | 3,506 | 1,190 | 935 | 970 | 735 | 728 | 819 |
| その他の漁業 | 1,607 | 1,830 | 1,811 | 1,015 | 1,212 | 934 | 923 | 1,170 |

エ 魚種別産出額の減少

- 平成 27 年度の漁業産出額全体の半分を占める魚類は、ピーク時の 22%程度 of 約 22 億円、えび類は 18%程度 of 約 3 億円、かに類は 14%程度 of 約 0.5 億円に減少しています。

[表 4-4 海面漁業の魚種別産出額の推移]

(単位：百万円)

| 年 度 | S50 | S54 | H10 | H15 | H20 | H25 | H26 | H27 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 魚類 | 5,719 | 9,873 | 5,896 | 3,928 | 3,841 | 2,252 | 2,217 | 2,203 |
| えび類 | 1,208 | 1,817 | 1,826 | 2,072 | 1,924 | 550 | 420 | 322 |
| かに類 | 141 | 376 | 331 | 253 | 92 | 119 | 78 | 53 |
| 貝類 | 96 | 78 | 100 | 27 | 68 | 163 | 172 | 432 |
| いか、たこ類 | 1,004 | 1,095 | 483 | 589 | 1,117 | 708 | 610 | 598 |
| その他水産動植物 | 951 | 1,301 | 1,151 | 537 | 220 | 410 | 377 | 618 |

出典（水産庁 水産統計資料）

オ 経営体あたりの漁獲量と産出額の減少

- 平成 27 年度の経営体あたりの年平均漁獲量は、小底網が 3.8 t、刺網が 1.4 t となっており、同様に経営体あたりの年平均産出額も、小底網は 402 万円、刺網は 115 万円と、ピーク時から半減しています。

(2) 集中放流による資源増大

ア モデル地区を中心とした取組

- 重点魚種の資源量を増加させるため、漁業者が行う放流に加え、モデル地区中心に期間と地域を限って放流する「集中放流」を行いました。集中放流を行うことで、放流規模は 1.2～4.3 倍となっています。なお、集中放流は、平成 28 年から県東部地区、平成 29 年からは県中西部地区において取り組んでいます。

[表 4-5 重点魚種の集中放流実績]

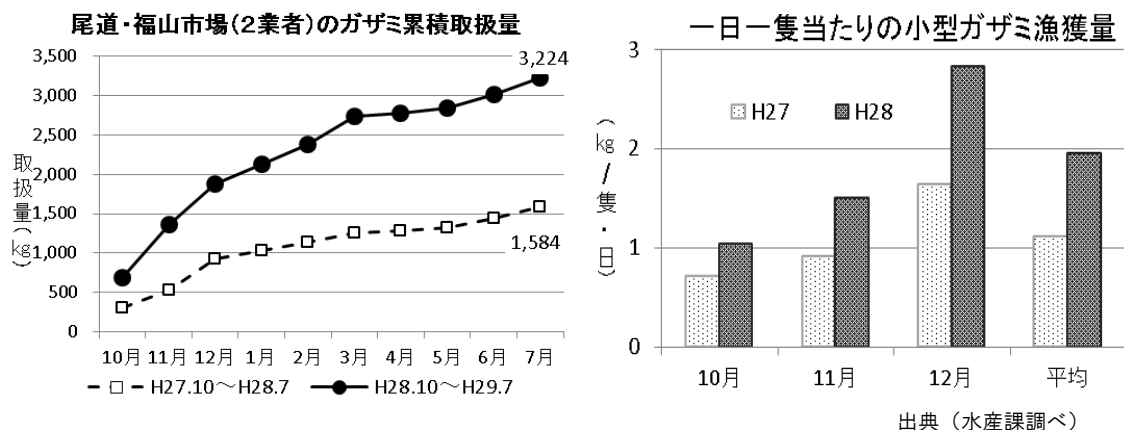
| 区 分 | H28 | | | H29 | | | |
|-------|-------|----------|--------------------|------|---------------------|--------|-----|
| | 県放流分 | 漁 業 者 | 放流規模 ^{注1} | 県放流分 | 漁 業 者 | 放流規模 | |
| 東 部 | ガザミ | 1,000 千尾 | 370 千尾 | 3.7 | 1,000 千尾 | 370 千尾 | 3.7 |
| | カサゴ | 100 千尾 | 30 千尾 | 4.3 | 100 千尾 | 30 千尾 | 4.3 |
| 中 西 部 | オニオコゼ | - | - | - | 50 千尾 ^{注2} | 166 千尾 | 1.3 |
| | キジハタ | - | - | - | 6 千尾 | 30 千尾 | 1.2 |

注 1：放流規模は、（県放流分＋漁業者）／漁業者

注 2：カサゴの H29 は予定、オニオコゼの県放流分は 10 万尾の予定が、実績が半分に留まった。

- 重点魚種のうち、ガザミは成育が早く、放流した年の数カ月後には漁獲サイズまで成長します。
- 平成 29 年度には、DNA による親子判定調査の結果、漁獲されたガザミの約 2 割が放流種苗由来であること、標本船の漁獲量調査及び市場の取扱量調査の結果、ガザミの水揚量が約 2 倍に増加したことなどが確認されました。

[図 4-3 ガザミ種苗の放流効果 (市場取扱量及び漁獲量の放流前後の比較)]



- ガザミ以外の重点魚種の放流効果については、オニオコゼとカサゴは放流の2年後から、キジハタは3年後から漁獲対象の大きさに成長することから、今後、市場調査等により検証する必要があります。
- ブランド化については、地域ごとに漁業者と市場・飲食関係者等が連携して、重点魚種を県内外の観光客に提供する取組(例：福山市ほか備後圏域の4市が連携した備後フィッシュなど)が始まっています。
- 今後は、重点魚種の資源増大に伴い、地域におけるブランドの確立を進めることで、瀬戸内海のイメージを発信するとともに、漁業者の所得向上につながる取組を進める必要があります。

イ 漁業者自らが取り組む資源管理

- 地域の漁協で構成する各水産振興協議会において、小型魚の再放流や産卵親魚の保護などを内容とした資源管理計画の策定を支援しました。
- 今後は、資源管理の取組による漁獲量の増大効果を検証し、漁業者へ情報提供していくことで、資源管理の意識を高め、取組を強化していくことが必要となります。

[表 4-6 モデル地区における漁業者自らによる資源管理措置]

| 魚種 | 取組内容 |
|-------|---|
| ガザミ | ・ 甲幅 15 cm未満, 抱卵個体, 脱皮直後の個体の漁獲制限 ・ 刺網等の操業を制限する区域を設定: 福山市田尻地先(周年), 内浦湾・松永湾(9/1~9/30) |
| カサゴ | 全長 15 cm未満の小型魚, 抱卵している親魚の漁獲制限 |
| オニオコゼ | 全長 15 cm未満の小型魚の漁獲制限(広島市, 呉市の市場にも協力依頼) |
| キジハタ | 全長 20 cm以下の小型魚の漁獲制限 |

(3) 藻場・干潟などの漁場環境の整備

- 関係市町と連携して、漁場環境や放流計画を踏まえた漁場環境整備計画(マスタープラン)を東部海域及び中西部海域で策定し、計画に基づいた漁場整備に取り組むことで、15.8ha(H23~28)の藻場を造成しました。今後も、計画的な整備や維持補修が必要となります。
- また、広島市と呉市では海底環境の改善を目的として、海底堆積物の除去に取り組ましました。

[表 4-7 広島県の藻場・干潟面積の推移]

| 魚種 | S20 | S53 | H10 | H27(推計) | H27とH10の差 |
|-----------|-------|-------|-------|---------|-----------|
| 藻場面積 (ha) | 2,711 | 1,981 | 1,842 | 1,946 | +104 |
| 干潟面積 (ha) | 1,585 | 1,145 | 1,068 | 1,076 | +8 |

(4) 担い手の育成

- 漁業関係団体と連携し、漁船の操船から経営の基礎まで一体的に習得できる研修制度を確立するとともに、着業後の経営安定化を支援する研修なども行い、担い手となる漁業者の育成に取り組みました。
- しかし、経営環境が厳しいこともあって、研修を経て新規就業する人数は、目標の10人/年には達していません。
- また、研修を受講した就業者を含めた漁業への新規就業者も、平成27年度は49人、平成28年度は33人と、目標人数(65人/年)には達していません。
- 漁業資源の状況が低位なこともあり、新規就業者の漁獲量が少なく、燃料費を抑えるために出漁を控えることで、操船技術が向上せず、経営状況も改善しない事例が見受けられます。
- 限られた水産資源を有効に活用し、流通の効率化とブランド化を図り、効果的に漁業所得を確保するため、新規就業者の受け皿となる担い手グループを育成するとともに、グループによる集荷・販売や加工販売等の取組を支援しました。
- これにより、販売額を順調に伸ばすグループがでてきたものの、販売環境の変化や漁獲量の減少等により、活動が停滞しているグループも見受けられます。

[表 4-8 新規就業のための研修実施状況とその後の就業状況]

(単位：人)

| 年度 | 就業相談者 | 短期研修 | 就業に向けた研修受講者 | | 新規就業状況 | |
|-----|-------|------|-------------|--------|--------|------|
| | | | 長期研修 | フォロー研修 | 就業者数 | うち廃業 |
| H27 | 45 | 8 | 9 | 2 | 9 | 0 |
| H28 | 26 | 4 | 2 | 5 | 2 | 0 |
| H29 | 50 | 7 | 4 | 4 | 4 | - |
| 合計 | 121 | 19 | 15 | 11 | 15 | 0 |

3 第Ⅱ期計画の取組

(1) 取組の方向性

- 水産資源の減少は、海水温の上昇や栄養塩の低下などの海洋環境の変化や、水産動物の産卵及び育成の場となる藻場・干潟の減少、回復力を上回る漁獲(いわゆる乱獲)が行われたことなど、様々な要因が考えられます。
- しかし、近年は沿岸域の開発も少なくなり、藻場・干潟の面積も平成10年と同程度まで回復し、漁業者の減少などから漁獲圧も小さくなっていると考えられます。このため、10年前の水準である漁獲量約10,000t、産出額約80億円の回復が可能な環境にあると推測されます。
- そこで、重点魚種について、環境収容力や種苗供給能力を踏まえながら、最大規模で放流適地へ集中的に放流することによって資源増大を図ります。

- その資源が育成・再生産する漁場の造成と、漁業者自らによる増加した資源の管理を一体的に取り組むことで、漁獲量を確保しながら資源が再生産される状態を創出します。

(2) 集中放流による資源増大と資源管理

- ガザミは、安定した種苗生産が可能で、短期間に効果が発現するため、集中放流の“モデル魚種”として、一定規模の放流を実施した後、効果を確認しながら継続的に放流します。
- オニオコゼ、カサゴは、成長に時間を要するため、一定期間、同程度の放流尾数での集中放流に取り組みます。
- キジハタは、種苗の量産技術の課題を解決しつつ、段階的に放流尾数を増やします。
- 全魚種とも放流効果が高まるように、環境収容力、資源特性、種苗供給能力を勘案しながら、最大規模で放流していきます。
- また、造成した藻場の活用や漁業者自らによる資源管理により、放流効果が高まるよう支援します。
- 平成32年までを第1期、平成35年までを第2期として集中放流計画を策定しており、第1期終了時に市場取扱量や漁業日誌などにより放流効果の検証を行った上で、計画全体の見直しを行います。
- 集中放流により資源が増大し、再生産過程へ移行する段階においては、漁業者自らによる放流と資源管理を並行して行う必要があるため、小型魚や産卵親魚の保護に加え、必要に応じて過剰な漁獲を防ぐための新たな資源管理のあり方について検討し、推進していきます。

[表 4-9 重点魚種の集中放流計画と規模]

| 魚種 | 項目 | 地区 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|-------|----------|-----|-------|-------|-------|------|------|
| ガザミ | 放流尾数(千尾) | 東部 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 500 | 500 |
| | | 中西部 | — | — | — | 500 | 500 |
| | 放流規模 | 全県 | 2.7倍 | 2.7倍 | 2.7倍 | 2.7倍 | 2.7倍 |
| オニオコゼ | 放流尾数(千尾) | 東部 | — | — | — | — | 150 |
| | | 中西部 | — | 100 | 100 | 150 | 150 |
| | 放流規模 | 全県 | — | 1.6倍 | 1.6倍 | 1.9倍 | 2.6倍 |
| カサゴ | 放流尾数(千尾) | 東部 | 100 | 100 | 150 | 150 | 150 |
| | | 中西部 | — | — | — | — | 50 |
| | 放流規模 | 全県 | 2.7倍 | 2.7倍 | 3.5倍 | 3.5倍 | 6.0倍 |
| キジハタ | 放流尾数(千尾) | 東部 | — | — | — | — | 10 |
| | | 中西部 | — | 6 | 16 | 26 | 26 |
| | 放流規模 | 全県 | — | 1.1倍 | 1.4倍 | 1.6倍 | 1.8倍 |

※放流規模:(漁業者放流尾数+集中放流尾数)÷
漁業者放流尾数で算出

AP II 計画期間

- 重点魚種の安定供給が可能となることで、これらの漁獲物を市町や県の関係部署と連携した観光振興などの食材として活用することにより、ブランドイメージを定着させ、地域ブランドとして確立します。
- 産出額の増加によって、平均所得が向上し、漁業によって将来設計の描ける力強い経営体が増えることで、全体の漁業経営体数が減少する中でも、地域水産物の安定供給が可能な生産体制を構築していきます。

(3) 藻場・干潟など漁場環境の整備

- 第Ⅰ期計画に引き続き、策定した整備計画（マスタープラン）に基づいて、集中放流を行う重点魚種の成育場となる藻場造成等に取り組み、平成29年から平成32年までに12.4haの漁場環境の整備を行います。
- 新たな取組として、中西部の江田島市周辺海域において、オニオコゼやキジハタの成育場所となるガラモ場を中心とした藻場の造成に取り組みます。
- 関係市町と連携し、海底堆積物の除去による海底環境の改善に取り組むとともに、かき殻を活用した効果的な底質改善の手法についても検討します。

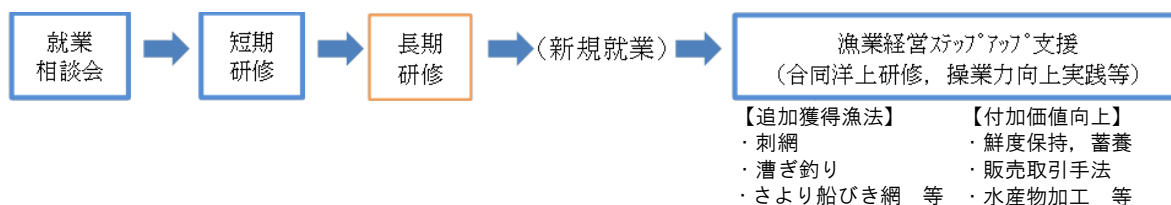
[表 4-9 漁場造成実績及び計画]

| | 現存面積 (H10) | 造成面積 | | | 推定面積 (H32) |
|---------|---------------|--------|--------|--------|---------------|
| | | H11~22 | H23~27 | H28~32 | |
| 藻場 (ha) | 1,842 | 90.5 | 12.7 | 13.5 | 1,959 |
| 干潟 (ha) | 1,068 | 5.7 | 2.0 | 0 | 1,076 |
| 合計 | 2,910 | 96.2 | 14.7 | 13.5 | 3,034 |

(4) 担い手の育成

- 漁業経営環境が悪化している中で、将来的な世代交代を見据え、漁場、漁法、販路などの点で有利な漁業地区を優先しながら、就業希望者と就業先のマッチングを行います。
- 第Ⅰ期計画の取組で確立した就業相談から研修を経て着業するまでの制度を活用し、担い手を目指す人材を確保するとともに、着実に育成します。
- 就業フェアの周知拡大などにより、就業相談者を増やす中で、特に、担い手の育成につながるよう就業希望者の募集に取り組みます。
- また、これまでの新規就業者の経営状況を継続的に調査し、新たな研修の場を提供することにより、漁業経営のステップアップを支援します。
- さらに、担い手グループなどによる効率的な流通・販売体制の構築を支援することで、漁業所得の向上を図るとともに、新規就業者をグループへ参画させることにより、漁業への定着率の向上や、経営力の高い担い手の育成を目指します。
- 産地間の競争力強化のため、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者に位置付けられた経営体に対して、リース漁船の導入の支援を行います。

[図 4-4 担い手の育成の取組イメージ]



(5) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 (H35) |
|--------------------|-------------|------|------|------|----------|
| 海面漁業生産額 (億円) | (H27) 42 | 43.8 | 44.0 | 44.1 | 44.5 |
| うち重点魚種の生産額 (億円) | 2.2 | 3.7 | 3.8 | 3.9 | 4.3 |

(参考)

表 4-10 広島県の海面漁業の漁獲量と産出額の目標値

| 項目 | H27(実績) | | H32(目標) | | H35(目標) | |
|-------------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| 海面漁業漁獲量と産出額 | 17,581トン | 70.6億円 | 17,676トン | 72.3億円 | 17,698トン | 72.7億円 |
| 海面漁業(いわし類, あさり除く) | 4,856トン | 42.4億円 | 4,951トン | 44.1億円 | 4,973トン | 44.5億円 |
| 重点4魚種 | 184トン | 2.2億円 | 279トン | 3.9億円 | 301トン | 4.3億円 |
| ガザミ | 19トン | 0.4億円 | 109トン | 2.0億円 | 116トン | 2.1億円 |
| カサゴ | 119トン | 1.0億円 | 122トン | 1.0億円 | 128トン | 1.1億円 |
| オニオコゼ | 37トン | 0.6億円 | 39トン | 0.6億円 | 47トン | 0.8億円 |
| キジハタ | 9トン | 0.2億円 | 9トン | 0.2億円 | 11トン | 0.3億円 |
| 重点魚種以外 | 4,672トン | 40.2億円 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 |
| いわし類 | 12,678トン | 27.8億円 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 |
| あさり | 47トン | 0.4億円 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 |

表 4-11 小底網及び刺網の平均年産出額と担い手の目標数 (※産出額 100 万円以上の漁業者が対象)

| 漁業種類 | 項目 | H27(実績) | H32(目標) | H35(目標) |
|--------|--------------|---------|---------|---------|
| 小型底びき網 | 平均年産出額(万円/年) | 490万円 | 580万円 | 650万円 |
| | 経営体数(経営体) | 246体 | 227体 | 205体 |
| | うち担い手数(経営体) | 22体 | 30体 | 50体 |
| 刺網 | 平均年産出額(万円/年) | 270万円 | 340万円 | 400万円 |
| | 経営体数(経営体) | 214体 | 180体 | 157体 |
| | うち担い手数(経営体) | 6体 | 7体 | 15体 |

表 4-12 広島県の海面漁業経営体数の想定 (担い手は目標) 数値 (単位: 経営体)

| 項目 | H27(H25と同数値) | H32(想定) | H35(想定) | 増減(H35-H27) |
|------------------------------------|--------------|---------|---------|-------------|
| 漁船漁業経営体数 (いわし船びき網, 採介藻(あさり)は除く) | 1,954 | 1,793 | 1,706 | △ 248 |
| 【うち担い手数】 | 【37】 | 【46】 | 【75】 | 【+38】 |
| 主な施策の対象 | 795 | 719 | 662 | △ 133 |
| 【うち担い手】 | 【28】 | 【37】 | 【65】 | 【+37】 |
| 小型底びき網 | 301 | 264 | 230 | △ 71 |
| 【うち担い手】 | 【22】 | 【30】 | 【50】 | 【+28】 |
| 刺網 | 494 | 455 | 432 | △ 62 |
| 【うち担い手】 | 【6】 | 【7】 | 【15】 | 【+9】 |
| まき網と小型定置網 | 82 | 82 | 82 | 0 |
| 【うち担い手】 | 【6】 | 【6】 | 【6】 | 【0】 |
| ひき縄釣りとその他釣り | 755 | 670 | 640 | △ 115 |
| 【うち担い手】 | 【1】 | 【1】 | 【2】 | 【1】 |
| 延縄 | 48 | 48 | 48 | 0 |
| 【うち担い手】 | 【2】 | 【2】 | 【2】 | 【0】 |
| その他の漁業 | 274 | 274 | 274 | 0 |
| 【うち担い手】 | 【0】 | 【0】 | 【0】 | 【0】 |

II かき生産体制の構造改革

1 目指す姿

夏期の生食用殻付かきの出荷を実現し、周年を通じた生食用殻付かきの安定供給体制を構築することなどにより、広島かきに対する新たな需要喚起と魅力の向上による、更なるブランド力の向上を図ります。また、天然採苗を安定化させる技術を構築することにより、かき種苗の必要数を確保し、広島かきの安定供給体制を確立します。

(1) 生食用殻付かきの周年出荷体制の構築

- 生食用殻付かきの夏期出荷を実現し、県内外へ安定的に周年出荷できる体制を整備することで、広島かきの新たな魅力を創出し、国際認証の取得などの取組と併せてブランド力の向上を図ります。
- 県の東部海域において、夏期の生食用殻付かきの新たな産地を育成します。

(2) 持続的な生産体制の構築

- 天然採苗を安定化させ、必要なかき種苗を確保することで、生産量2万t（むき身かき換算）の安定生産体制を実現します。
- また、生産の効率化を図るため、共同利用による衛生的な加工施設や、加工向けかきの自動かき剥き機等の整備などに向けた推進体制の確立に取り組みます。

[図 4-13 広島かき種類別生産のイメージ]

| 項目 | H28 (実績) | H32 (目標) | 中長期 (目標) |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 生産額及び生産量 | 176 億円 18,800 t | 180 億円 20,000 t | 188 億円 20,000 t |
| 生鮮向け | 91 億円 7,100 t | 90 億円 7,200 t | 98 億円 7,200 t |
| うち殻付 | 8 億円 190 t | 9 億円 230 t | 13 億円 310 t |
| 生食用殻付 | — | 0.3 億円 6 t | 9 億円 180 t |
| 加工向け | 85 億円 11,700 t | 90 億円 12,800 t | 90 億円 12,800 t |

出典（水産課 広島かき生産出荷指針）

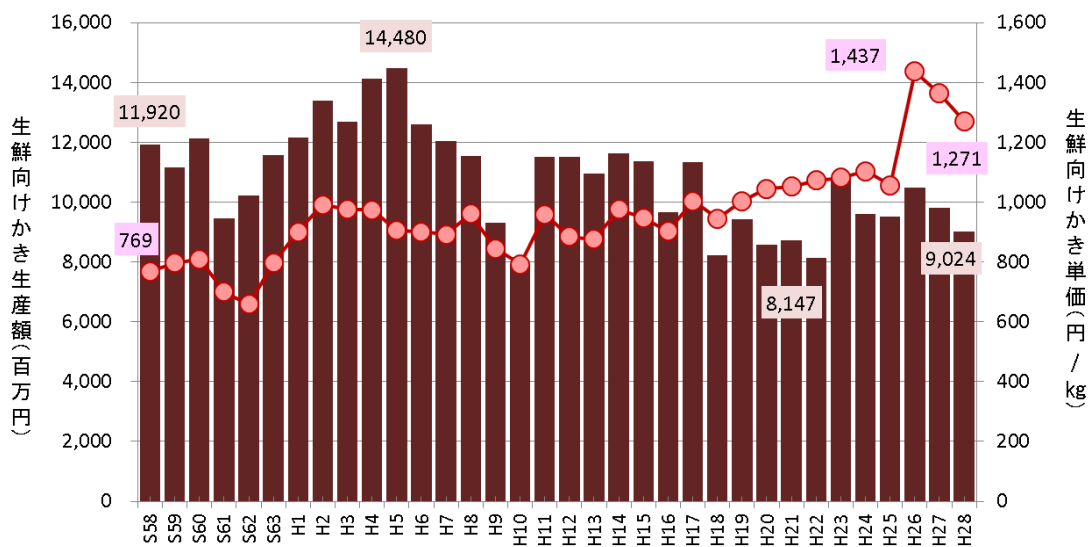
2 これまでの成果と課題

(1) 品質の高いかきの安定供給

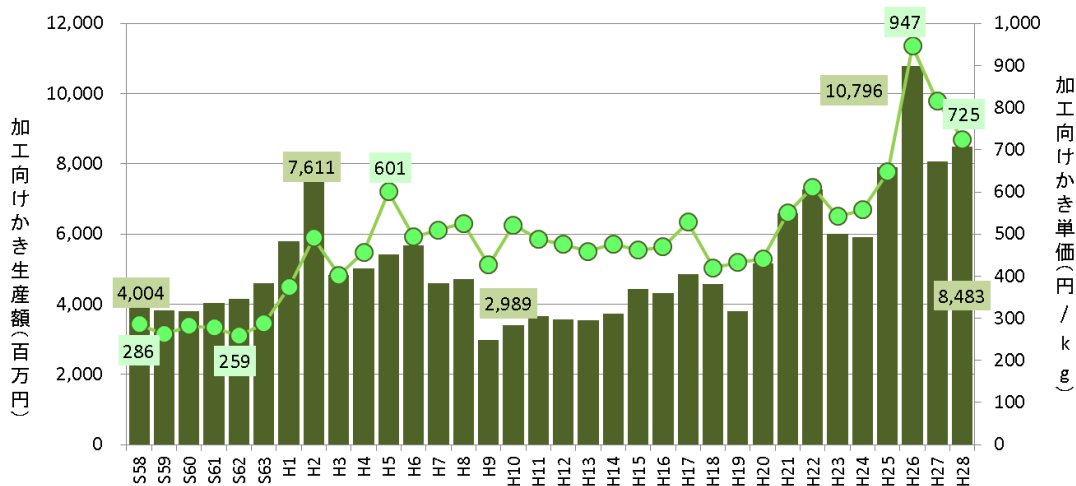
- 「品質管理マニュアル」に基づく温度や塩分濃度の管理強化や海水氷を使用した鮮度の高いかきの供給に取り組んだ結果、より品質の高いかきの供給が増えるとともに、生鮮向け、加工向けともに販売単価が向上し、特に加工向けについては、生産額も増加傾向にあります。

- 平成 25 年以降の生産額は、170 億円を上回る金額で推移していますが、家庭消費の減少などから、平成 5 年以降、販売単価の高い生鮮向けかきは生産量、生産額ともに減少傾向にあります。

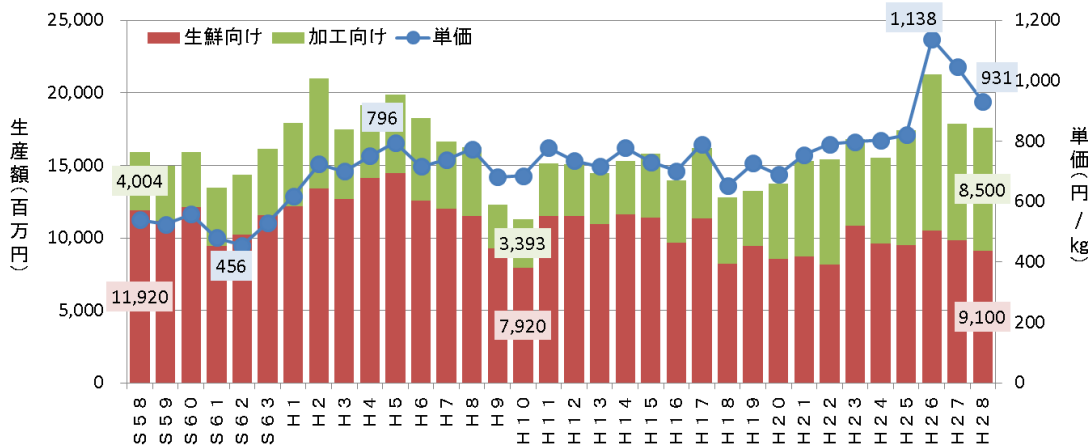
[図 4-5 生鮮向けかきの生産額と単価の推移]



[図 4-6 加工向けかきの生産額と単価の推移]

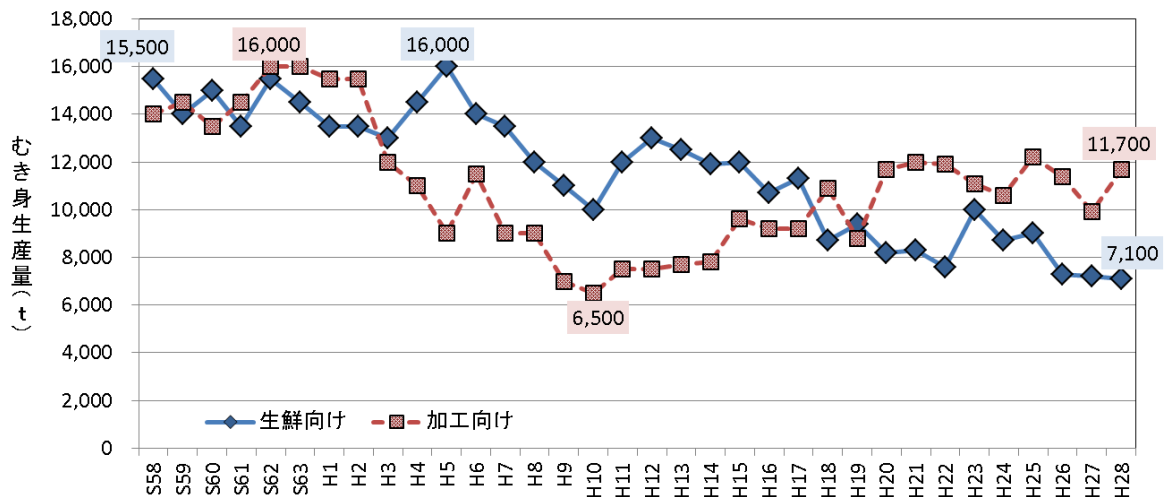


[図 4-7 広島かきの生産額と単価の推移]



出典 (水産課 広島かき生産出荷指針)

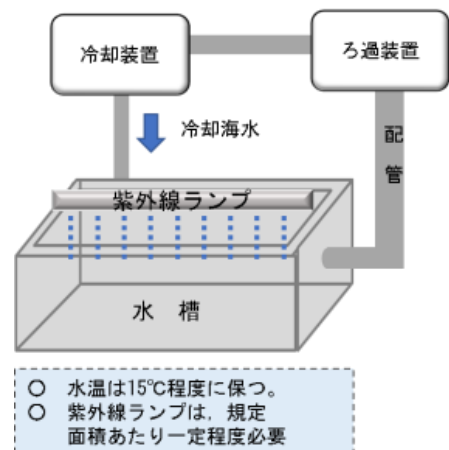
[図 4-8 生鮮・加工向けかきの生産量の推移]



(2) 生食用殻付かきの出荷体制確立に向けた取組

- 生食用殻付かきは、年間を通じた需要が増加しているものの、出荷期間が11月から3月となっていることや衛生面での課題などから、出荷できる体制が整っていません。
- そのため、年間を通じた出荷体制を確立し、出荷量を拡大させるため、蓄養水槽での浄化技術の開発に取り組み、実用化の目途が立ちました。

[図 4-9 夏の生食用殻付かきの浄化方法のイメージ]



(3) 周年出荷に向けた養殖の新たな体制の確立

- 生鮮かきは、10月から3月までが主な出荷期間となっており、4月から9月にかけて需要はあるものの、養殖・出荷する体制が整っておらず、周年出荷に対応する養殖体制が確立できれば、新たな市場の開拓につながります。このため、かき養殖の取組のない県の東部海域において、新たに養殖試験に取り組んだ結果、養殖海域として利用できる目途が立ちました。
- また、塩田跡地など管理が可能な閉鎖海域における衛生管理を行い、ノロウイルスのリスクを低減させるとともに、身減りしないかきを養殖する技術開発に取り組んだ結果、周年出荷に向けた養殖技術が開発されました。
- 今後は、周年出荷体制の確立と併せて、観光客等に対して、新たな「ひろしま」の魅力的な食のイメージを定着させ、ブランドを構築していく必要があります。

(4) 天然採苗の安定化

- 平成28年の広島かき生産量は18,800 tとなるなど、平成25年から2年続いた採苗不調の影響から、平成26年以降は20,000 tを下回る生産量となっており、安定的な生産を実現するには、種苗の確実な確保が課題となっています。

- 天然採苗によるかき種苗の確保に向けて、かき浮遊幼生の餌が多い広島湾北部海域への母貝筏の配置や採苗情報の共有化など、漁業者を含めた関係者が連携した取組を行った結果、平成27年及び28年は順調に種苗が確保されました。
- 平成29年は、一部の海域を除いて種苗が確保できず、引き続き、天然採苗の安定化に向けて課題が残っています。

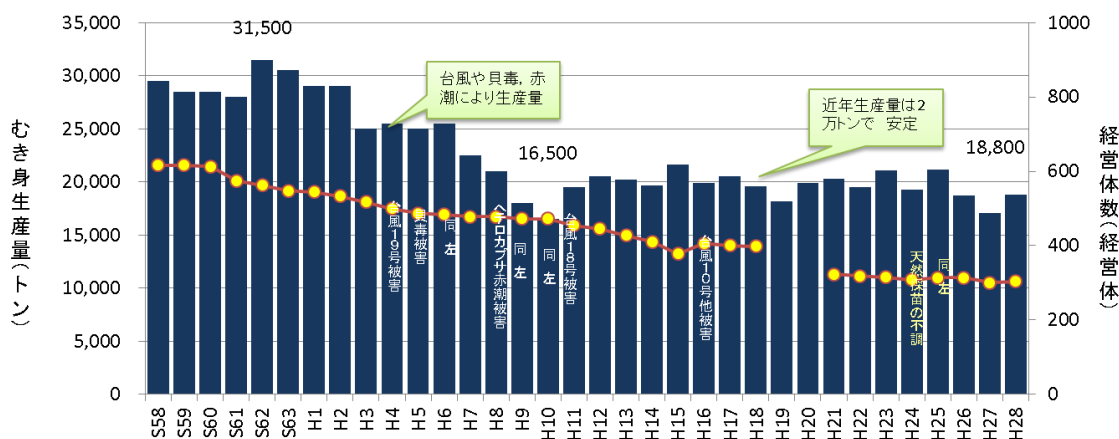
[表 4-14 近年のかき採苗率とむき身かき生産量の推移] (下線の年が採苗不調)

| 項目 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|-----|
| 採苗率 (%) | 102% | 105% | 85% | 13% | 103% | 96% | 51% |
| むき身生産量 (トン) | 21,100 | 19,300 | 21,200 | 18,700 | 17,100 | 18,800 | 未集計 |
| 備考 | | | 不調 | 不調 | 採苗エリア拡大 ⇒ | | 不調 |

出典 (水産課 広島かき生産出荷指針)

- また、労働力の確保対策など社会的な課題による影響が予想されていることから、持続的な産業として発展していくためには、低コストで安定的な生産加工体制を確保していくことが必要となっています。

[図 4-10 むき身かき生産量と経営体数の推移]



出典 (水産課 広島かき生産出荷指針)

3 第Ⅱ期計画の取組

(1) 生食用殻付かきの周年出荷体制の構築

ア 取組方針

- 現在の養殖環境においては、むき身生産量 20,000 t が適正な生産規模と見込まれ、大幅な生産増はできないものの、今までになかった“食体験”ができる広島かきを供給することにより、新たな価値を創造し、更に魅力的な水産物として県内外に情報発信することで、地域ブランドとしての価値を高めていきます。
- 新たな価値を創造していくため、安全で高品質な「生食用殻付かき」を周年で安定的に供給する体制の確立に取り組み、広島を来訪する観光客等へ提供するなど、広島かきを県内外へ広くアピールします。
- 一年中おいしさの変わらない「かき小町」を活用しながら、夏期生食用殻付かきの供給地として県東部地区を育成することで、年間を通じて生食用殻付かきを提供できる体制を整備します。

イ 取組内容

- 第Ⅰ期計画の養殖試験の結果を踏まえ、東部海域に適した収益性の高い供給体制を確立します。
- 開発した浄化技術を活用して、夏でも安全に出荷できる供給体制の構築を推進するとともに、生食用かきの加工基準に基づく採取海域の指定や、かき出荷に係る要領や指針の改訂など、周年出荷に向けた手続きを進めます。
- 夏期の生食用殻付かきを地域ブランドとして確立するため、県内やT A Uで試食会を行うなど関係部署と連携して情報発信等に取り組みます。また、県の東部地区における国際認証等の取得について検討します。
- また、広島かき全体の方向性についても、地域ブランドとしての価値を高めていくため、生産者や仲買業者・加工業者ら、更には県の関係部署と検討し、「ブランド戦略」の策定に向けて取り組みます。

ウ 取組のスケジュール

| 取組内容 | | H30 | H31 | H32 |
|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------|
| 東部 漁業 権 等 の 申請 等 | 漁場計画の確立（県） | → | | |
| | 漁業権免許等の申請 （漁協→県） ⇒認可 | → ◆漁業権等認可（9月） ⇒出荷開始 | 殻付かき 15万個 1,500万円 | 殻付かき 30万個 3,000万円 |
| （田島・横島） 東部 地区 養殖 | 前年度からの試験養殖 | ← 試験出荷 （P R販売） | | |
| | 本格養殖への取組 | ← 種苗購入 かき小町 養殖 | 夏出荷 （次年度以降同じサイクル） | 夏出荷 |
| 要領 等 の 改訂 | 夏期出荷指針の改正 | 改正手続き → ◆改正 海域 | | |
| | | ← 調査（夏・冬） | | |
| 浄化 体制 の 整備 | 開発技術の導入 | 技術導入 → | | |
| | 出荷 | 出荷開始（9月） | | |
| ブ ラ ン ド 化 の 推 進 | 夏期の生食殻付かきの 地域ブランド定着に向 けた取組 | ・試験出荷 （県内外でP R） | ・本格的な出荷 （県内外でP R） | ・本格的な出荷 （県内外でP R） |
| | ブランド戦略策定に向 けた取組 | ・アンケート等の調査 ・関係者等との協議 （方向性の検討） | ・取組内容検討 ・関係者等との検討 ・ブランド戦略策定 | ・具体的な取組の推進 （予算要求準備等） |
| | 国際認証等の取得 | 取得の検討 → 取得に向けた 手続き（9月以降） | 目指す取得時期 （9月頃まで） | |

(2) 天然採苗の安定化

ア 取組方針

- 天然採苗の安定化に向けて、これまでの取組に加え、当面のリスク回避と、徹底した原因の究明による根本的な対策を実施していきます。
- 当面のリスク回避の取組としては、従来の採苗エリアに加え、可能性のある海域を拡大して調査し、新たなエリアとすることで、採苗の確実性を高めます。
- 根本的な対策の実施については、国の研究機関等と連携した新たな調査に加え、過去の海域調査結果等の整理・分析により、採苗不調の原因分析を科学的に行うなど、種苗の安定確保の仕組みを構築します。

イ 取組内容

- 採苗調査を拡充することで、従来のエリアに加えて新たなエリアへの拡大を図り、確実に採苗できる体制を構築します。
- 海域環境などの詳細な分析により、流動モデルや採苗シミュレーションの構築に取り組み、より科学的な根拠に基づいた種苗の安定確保の仕組みを再構築します。

(3) 効率的な生産加工体制の整備

ア 取組方針

- 持続的な生産加工体制への構造改革を推進するため、衛生的な加工施設の整備や、機械化による作業の効率化等の推進体制の確立に取り組みます。

イ 取組内容

- 衛生的な施設の共同利用に向けた取組や、加工向けかきの自動かき剥き機の整備などについて、候補エリアを絞り込むとともに関係者と協議を行います。

ウ 取組のスケジュール

| 取組内容 | | H30 | H31 | H32 |
|--------------|---------------------|--------------------------------|----------------------------|--------------------|
| 分析・過去の追加調査 | 前年度までの結果の収集、整理（県・市） | | (不足データの追加調査) | |
| | 調査結果のデータベース化（県・市） | 既存データ整理 | (不足データ追加) | |
| 採苗シミュレーション構築 | 流動モデルの構築 | 流動モデル素案作成 | 流動モデルの構築 | |
| | 採苗シミュレーション構築 | システム検討 ⇒試験モデル作成 →最適対策の検討 | モデル修正 データ追加 →最適対策の検討 | システム完了 →最適対策を提案 |
| 人為的な産卵誘発 | 産卵誘発技術の検討 | 外部条件等の検討 | 良質な卵質等の検討 | 天然海域での実証試験 |

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 (中長期目標) |
|--|-------------------|-----|------|------|---------------|
| かき生産額 (億円) | 176 | 180 | 180 | 180 | 188 |
| 天然採苗による 種苗確保の割合 (%) [※] | (H25-29の平均) 70 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 東部海域における 夏期生食用殻付か き生産量 (万個) | — | — | 15 | 30 | 900 |
| 東部海域における 夏期生食用殻付か き生産額 (億円) | — | — | 0.15 | 0.30 | 9 |

※ 各業者からの報告のあった必要枚数に対して確保した種苗の割合

(参考) [表 4-15 広島かきの生産量, 単価, 生産量の目標値]

| 年度 | H28(実績) | | | H32(目標) | | | 中長期(目標) | | |
|--------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | 生産量 | 単価 | 生産額 | 生産量 | 単価 | 生産額 | 生産量 | 単価 | 生産額 |
| 広島かき | 18,800トン | 936円 | 176億円 | 20,000トン | 900円 | 180億円 | 20,000トン | 940円 | 188億円 |
| うち加工向 | 11,700トン | 725円 | 85億円 | 12,800トン | 700円 | 90億円 | 12,800トン | 700円 | 90億円 |
| うち生鮮向 | 7,100トン | 1,282円 | 91億円 | 7,200トン | 1,250円 | 90億円 | 7,200トン | 1,360円 | 98億円 |
| うち殻付かき | 190トン | 4,000円 | 8億円 | 240トン | 4,200円 | 10億円 | 470トン | 4,500円 | 21億円 |
| うち東部 | — | — | — | 6トン | 5,000円 | 0.3億円 | 180トン | 5,000円 | 9億円 |
| うち中西部 | 190トン | 4,000円 | 8億円 | 230トン | 4,000円 | 9億円 | 290トン | 4,200円 | 12億円 |

Ⅲ 栽培漁業センターの活用

1 現状と課題

- 第Ⅱ期計画の取組において、栽培漁業センターは、重点魚種の資源増大における放流用種苗の生産や、生食用殻付かきの夏期出荷の対象となる「かき小町」の種苗の生産など、重要な役割を担っています。
- 資源増大における重点魚種の種苗については、次年度以降も増産する必要がある上、「かき小町」種苗についても、今後、夏期におけるかきの需要動向によっては、種苗増産の検討が必要になります。

[表 4-14 集中放流に伴う栽培漁業センターにおける重点魚種の種苗増産計画]

(単位：千尾)

| 項目 | H27 | H28 | H30 (計画) | H32 (予定) |
|--------------|-----|-------|----------|----------|
| ガザミ | 628 | 1,590 | 1,594 | 1,594 |
| カサゴ | 107 | 202 | 206 | 406 |
| オニオコゼ | 216 | 221 | 300 | 500 |
| キジハタ (試験生産中) | 44 | 44 | 50 | 80 |

[表 4-15 東部地区におけるかき小町種苗必要想定枚数]

(種板枚数の単位：稚貝が付着したホタテ殻種板の枚数)

| 項目 | H30 | H31 | H32 |
|----------|-----|------|------|
| 必要な種板枚数 | 5万枚 | 10万枚 | 15万枚 |
| 殻付かき生産個数 | — | 15万個 | 30万個 |

- 施設は建設から30年以上が経過して老朽化が進み、機能低下や修繕が必要な施設や設備が増えていく中で、増産に対応していかなくてはなりません。

2 今後の取組

- 栽培漁業センターの現有施設や水槽等を最大限に活用しながら、第Ⅱ期計画の取組期間において、上記の増産へ対応するとともに、重点魚種以外の生産計画の見直しや、近隣府県や関係市町と連携しながら協議するなど、選択と集中による効率的な生産体制のあり方を検討します。
- また、効率的な生産施設としていくための施設整備や運営に要する費用負担のあり方についても、持続的な種苗生産体制の構築と併せて検討します。

第5章 安心な暮らしづくり 編

I 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保

(1) 基本的な考え方

- 生産者・生産者団体，食品加工・流通・小売事業者，消費者及び行政の連携のもと，安全・安心を提供する生産体制の強化や食品表示等監視指導の強化並びに消費者の理解促進等により，農畜林水産物の生産から消費に至る各段階における食の安全・安心対策を推進します。

(2) 現状と課題

- 食中毒や食品偽装表示，冷凍食品への残留農薬の混入など，食品に対する消費者の信頼を揺るがす事件が依然として発生しており，食の安全・安心を確保するための対策の必要性が高まっています。
- 2020 東京オリンピック・パラリンピックでの食料供給やEPA（経済連携協定）などの貿易協定の締結による食のグローバル化が進展しており，外部環境の変化に対応した食の安全対策が求められています。

(3) 今後の取組

ア 安全・安心を提供する生産体制の強化

- 「安全・安心な農畜水産物の生産に向けた推進方針」に基づき，農畜水産物の信頼性の向上を図るため，リスク管理手法の導入を支援します。
 - ・ GAP（生産工程管理）の実践・認証取得
 - ・ トレーサビリティシステムの導入
- 農薬，肥料，飼料などの生産資材の適正な使用及び流通を推進します。
 - ・ 農薬取締法に基づく農薬の適正使用
 - ・ 肥料取締法に基づく肥料の登録・届出及び適正な表示による流通
 - ・ 動物用・水産用医薬品の品質確保と適正使用
 - ・ 飼料の品質確保と適正使用
- 「環境にやさしい農業推進方針」に基づき，土づくりや化学肥料及び化学合成農薬の使用削減による環境負荷の低減に配慮した環境にやさしい農業を推進します。
 - ・ エコファーマー農産物の拡大
 - ・ 「安心！広島ブランド」特別栽培農産物の認証取得
 - ・ 有機農業で生産される農産物等の拡大と認証取得
- 安全・安心な畜産物を安定して供給し続けられるよう，家畜疾病の発生予防対策，農場等における適切な衛生・リスク管理の定着を推進します。
 - ・ 牛海綿状脳症対策特別措置法に基づく死亡牛のBSE検査の実施
 - ・ 安全・安心確保のための動物用医薬品等の適正管理・使用の推進・監視
 - ・ 家畜伝染病の発生防止対策の指導，まん延防止措置の迅速かつ的確な実施
- 毒化した貝類の流出を防ぐため，貝類の安全対策等を推進します。
 - ・ 貝毒検査など貝毒安全安心対策の着実な実施
 - ・ 赤潮，貝毒等による漁業被害を未然に防止するため漁場環境を監視

イ 食品表示等監視指導の強化と消費者の理解促進

- 監視指導を強化し、食品表示等の適正化を推進します。
 - ・ 食品偽装の未然防止のため、食品表示法に基づく食品加工・流通事業者等に対する監視指導を強化
 - ・ 食品表示法に基づく加工食品の新基準への移行期限（平成 32 年 3 月 31 日）内の円滑な完全移行
 - ・ 食品表示法の改正による国内で製造される全ての加工食品を対象とした原料原産地表示の義務化についての正しい知識の普及啓発
 - ・ 米トレーサビリティ法に基づく米・米加工品の表示及び流通の適正化
 - ・ 食糧法に基づく用途限定米穀の生産，流通の適正化
 - ・ 農産物検査法に基づき登録検査機関が行う農産物（米・麦・大豆等）検査の適正化
- 食品事業者等による適正表示に向けたコンプライアンスの取組を支援します。
 - ・ 食品加工・流通事業者が行う食品表示自主チェックの取組等
- 消費者の食の安全・安心に対する理解を促進します。
 - ・ 「安心！広島ブランド」認証の農畜林水産物のホームページ等による P R
 - ・ 県産農畜林水産物の認知向上のため，ホームページや広報紙等を活用した P R
 - ・ B S E，貝毒等の検査結果や関係法令に基づく調査結果等のホームページ等による情報提供
 - ・ 食品表示の基準や仕組み等についての正しい知識の普及啓発

Ⅱ インフラの防災機能向上

(1) 基本的な考え方

- 浸水や土砂災害などを防止する海岸保全施設，地すべり防止施設，治山施設等の防災施設や，老朽化し被害が生じる恐れのある農業用水利施設等の適切な維持管理や整備により，農林水産業を支える地域の暮らしの安全・安心の確保を目指します。

(2) 現状と課題

- 近年，局地的な豪雨や台風の大型化など，災害につながる自然現象が増加しています。また，大規模地震の発生に伴うリスクも指摘されています。
- 施設の老朽化による機能低下や，災害の発生が懸念されます。
- 農業者の高齢化や減少により，維持管理体制の脆弱化が危惧されています。
- 利用者が減少し，管理の行き届かない農業用水利施設があります。
- 県土の大半が「マサ土地帯」であることや，山裾まで住宅地が広がる現況から，全国有数の山地災害危険地区を抱えています。

(3) 新たな環境変化

ア 国土強靱化基本法（平成 25 年度）

東日本大震災の教訓を踏まえ，事前防災・減災，迅速な復旧・復興につながる施策を展開し，大規模自然災害から国民を守ることを理念とした「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行されました。

イ 広島沿岸海岸保全基本計画の見直し（平成 26 年度）

近年の大型台風による高潮被害や東日本大震災を踏まえ，今後発生が想定されている南海トラフや瀬戸内海域の活断層等を震源とする地震及び津波への対応に向けて，基本計画が変更されました。

(4) 今後の取組

ア 農業用ため池

- 管理者に対して，適切な維持管理の実施について啓発や指導を行います。
- 地域住民の防災意識を高め，避難行動等による被害の軽減につなげるため，決壊した場合に大きな被害が想定されるため池については，浸水想定区域図の公表を進めるとともに市町のハザードマップ公表を支援します。
- 老朽化し危険なため池については，必要な改修を行います。
- 決壊した場合に大きな被害が想定されるため池については，耐震・豪雨診断を行い必要な改修を行います。
- 未利用ため池については，管理者に廃止を含めて適切な対応を指導します。

イ 海岸保全施設

- 地域住民の防災意識を高め，避難行動等による被害の軽減につなげるため，浸水想定区域図の公表を進めます。
- 適切な維持管理と計画的な補修・更新により，必要な機能を維持します。
- 波浪・高潮による背後集落や農地への被害を防止するため，広島沿岸海岸保全基本計画に基づき，計画的に整備します。

ウ 地すべり防止施設

- 適切な維持管理と計画的な補修・更新により、必要な機能を維持します。

エ 農道施設

- 農道施設のうち、橋梁・トンネルなどについては、老朽度も踏まえつつ点検診断・耐震診断などを実施し、優先度の高いものから保全・耐震対策に取り組みます。

オ 治山施設

- 山地災害危険地区の精度向上のため、土砂災害警戒区域との調整を行い、地区指定の見直しを進めます。
- 治山施設の点検を定期的に行い、市町ごとの個別施設計画を策定するとともに、施設ごとの点検・修繕計画を明らかにした上で、市町へ情報提供します。
- 山地災害の恐れのある地区に対して、優先度の判定を行いながら施設整備を進めます。

(5) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|-----------------------------|----------|-------|-------|-------|----|
| 重要ため池 対策数 (箇所) | 110 | 241 | 372 | 503 | |
| 農地海岸保全 施設整備延長 (km) | 57.0 | 57.4 | 57.7 | 58.0 | |
| 山地災害防止 対策等着手 地区数 (箇所) | 5,227 | 5,262 | 5,282 | 5,302 | |

第6章 豊かな地域づくり 編

I 持続的な農業生産活動の実現

1 農地・農業用施設等の地域資源の保全

(1) 基本的な考え方

- 地域資源である農地・農業用水利施設等を適切に維持管理するとともに、次世代を担う意欲のある農業者への農地・農業用水利施設等の継承を推進することで、持続的な農業生産活動の実現を目指します。

(2) 現状と課題

- 人口減少や高齢化の進行等により、集落機能が低下し、農村コミュニティが失われつつあります。
- 特に、過疎化の著しい中山間地域では、地域をとりまとめる担い手の減少により、農地・農業用水利施設など地域資源の維持管理が困難となっている地域があります。
- 農業用水利施設等の老朽化が進んでおり、計画的な補修や適切な維持管理が必要となっています。

(3) 今後の取組

- 日本型直接支払制度等により、農村コミュニティによる農地・農業用水利施設等を維持・管理する活動を支援し、地域資源の保全を図ります。
- 多面的機能直接支払制度（長寿命化）を活用し、農業用水利施設等の機能診断と機能保全を推進します。
- 農業用水利施設等の機能診断を実施し、個別施設計画の策定を推進します。
- 土地改良区体制強化事業を活用し、計画的な土地改良施設の定期診断を支援します。
- 個別施設計画及び保全計画に基づき、計画的な施設の更新を推進します。

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|------------------|----------|-----|-----|-----|------------------|
| 個別施設計画策定数 (施設) | 11 | 26 | 41 | 55 | 県が策定する農業用水利施設の計画 |
| 土地改良施設定期診断数 (箇所) | 560 | 640 | 720 | 800 | |

2 鳥獣被害対策

(1) 基本的な考え方

- 野生鳥獣による農作物被害額を減少させることにより、農業者の生産意欲の低下を防ぎ、平成32年度の被害額を350百万円にまで減少させることを目指します。
- 「環境改善」「侵入防止」「捕獲」による総合的な鳥獣被害防止対策を推進して、市町を主体とする人材の育成や被害防止施設の整備等の取組を重点的に行います。

(2) 現状と課題

- 農作物被害額は、平成22年度をピークに減少を続けており、平成28年度は397百万円まで減少したものの、近年は下げ止まりの傾向にあります。

ア 指導者の育成

- 関係機関や農業者に対する指導者の育成に取り組み、平成27～29年度の養成講座による修了者は、チーフアドバイザー71名、アドバイザー178名、集落リーダー342名となりました。
- しかし、被害額が多いものの、指導者人員の少ない市町があります。
- 指導者の人数が増加したことで、被害対策の理解が浸透していますが、現場における実践力の向上が求められています。

イ かんきつ地帯の被害対策

- かんきつ地帯におけるイノシシの被害額は約1億円であり、平成25年度から横ばい状態にあります。
- 被害対策を集落単位で取組を行うことが困難な場合が多く、被害の低減が進んでいません。

ウ シカ対策

- 生息範囲が広域化しているにもかかわらず、被害額は減少傾向にあることから、被害状況が十分に把握できていないことが考えられます。また、生息密度・生息数は増加し続けていることから、今後、被害の増加が懸念されています。
- 生息数の増加に対して、強化すべき被害対策を打ち出せていません。

エ カワウ対策

- カワウの生息数が増加しており、漁業被害が更に深刻化する恐れがあります。
- また、広域的な移動に対して、地域が連携した効果的な対策が十分ではありません。

オ 技術情報の収集と発信

- 技術情報や現地事例の集積と発信が不十分であるため、指導者との情報共有が進んでいません。

カ 捕獲の担い手の技術向上

- 集落ぐるみでの有害鳥獣捕獲を推進していますが、銃猟免許所持者は減少傾向で、わな猟の免許所持者は増加傾向にあります。
- イノシシの箱わなによる有害捕獲許可の実績では、半数の箱わなが0頭となっているため、環境改善と侵入防止を踏まえた捕獲技術の向上が求められています。

(3) 今後の取組

ア 指導者の育成

- 被害額の多い市町では、チーフアドバイザーやアドバイザーが不足しているケースが多いため、積極的に指導者の育成を図ります。
- また、過去の事業で指定した重点市町においては、チーフアドバイザー及びアドバイザーの活動が円滑に実施されるよう、フォローアップを行います。
- チーフアドバイザー及びアドバイザーが実施する集落での被害対策を通じて、養成講座修了者の実践力の向上を図ります。
- 被害の多い市町や重点市町では、対象集落を設定した上でチーフアドバイザー及びアドバイザーによる指導を通じた被害の低減に取り組みます。

イ かんきつ地帯の被害対策

- 広果連及び沿岸島しょ部の市町と連携して、担い手を対象とした被害対策に取り組むとともに、産地における被害対策の波及を図ります。

ウ シカ対策

- 県内関係部署や専門家と連携しながら被害状況の把握に努めるとともに、効果的・効率的なシカ対策の検討・実証を行った上で、被害対策（環境改善，侵入防止）と個体数増加に対する対策（集落周辺での捕獲の強化）に取り組みます。

エ カワウ対策

- 県カワウ対策協議会の開催を通じて、地域で連携したカワウの飛来数調査や対策を行います。また、ドローン等を活用した新技術の支援を行います。

オ 技術情報の集積と発信

- 現地事例や新技術の集積など、技術情報のライブラリー化を進め、指導者との共有化を図ります。

カ 捕獲の担い手の技術向上

- 免許所有者に対する捕獲技術の研修を行い、技術の向上を図ります。

(4) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|-----------------|----------|-----|-----|-----|----|
| 農作物被害額 (百万円) | 397 | 380 | 364 | 350 | |

II 森林の公益的機能の維持

(1) 基本的な考え方

- 公益的機能の低下が懸念されている森林を整備し、森林の有する公益的機能の維持発揮を図ります。
- 地域住民等による自主的・継続的な森林保全活動の推進により、森林保全活動を県内各地に拡大させ、県民参加の森づくりを推進します。

(2) 現状と課題

ア 公益的機能の低下が懸念されている森林の整備

- 手入れのされていない人工林の間伐等を実施してきましたが、依然として42,000haの手入れ不足の人工林が存在することに加え、森林整備を進めるにあたり、権利の特定や森林所有者の間伐に対する理解不足などの複合的な要因により、同意の取得が困難となっています。
- 里山林の大部分は自然に遷移していく森林ですが、一部に集落周辺の景観悪化や鳥獣被害、風倒木や松くい虫被害等が存在しており、里山が本来有する機能の拡大を図るためには、地域全体での計画的な整備や適切な整備区域の設定を行う必要があります。
- 松くい虫被害は減少傾向にあり、ナラ枯れ被害は気象条件により変動していますが、保全すべき森林については、引き続き、松くい虫被害対策やナラ枯れの激害化防止対策を講じなければ、マツ林等の維持が困難となっています。

イ 県民参加による森づくりの推進

- 森づくり活動を行う団体は、その発展段階ごとに異なる課題（安全管理技術・財務基盤・人的ネットワーク等）があることから、それぞれの段階に応じた支援策を行わなければ、その活動を継続・発展させることが困難となっています。
- 森づくり活動に対する県民の理解を得る上で、森林の重要性に対する認識は高いものの、取組そのものに対する認知は低くなっています。また、県民から、森づくり活動に対する実績や成果などを求める声が多くなっています。

(3) 新たな環境変化

- 国においては、市町村を介して林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を意欲と能力のある林業経営者につなぐことで、森林の集積・集約化を行うとともに、経済的に成り立たない森林については、市町村が自ら管理を行う「新たな森林管理システム」を構築することとしています。
- このため、森林関連法令を見直し、平成31年4月から施行されること、また、これを踏まえ、森林整備等に必要の財源として、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することが予定されています。

(4) 今後の取組

ア 公益的機能の低下が懸念されている森林の整備

- 人工林については、森林の荒廃が進み、県民生活に影響が大きくなると想定される人工林を集中的に整備するための支援を行うとともに、森林整備に必要な働きかけや境界明確化等に対して支援します。
- 里山林については、地域課題（防災対策、景観悪化、鳥獣被害等）を解決するための新たな資源利用等里山林を活用した取組を支援し、地域が森林の再生に取り組む活動を推進します。
- 手入れ不足の森林の解消に向けて、森林を利用しながら森林整備を行う者（小規模林業経営者や地域住民、森林保全活動団体等）の育成を支援します。
- 松くい虫被害やナラ枯れ被害の蔓延を防止するため、被害木の伐倒や薬剤処理による駆除対策を実施します。

イ 県民参加による森づくりの推進

- 森づくり活動を自主的・継続的に行う上で、必要となる財務基盤や安全管理技術などの課題解決に必要な取組を支援します。
- 森づくりの重要性を理解する者や森林ボランティア活動を行う者を増加させるための取組を支援するとともに、その取組に対する関心を高めるための広報等を実施します。
- 県民参加の森づくりを推進するため、森林・林業体験活動の実施や森林保全活動等を推進するとともに、森林ボランティア団体の育成や企業の森づくりを進めます。

(5) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|------------------------------|----------|-------|-------|--------|----|
| 手入れ不足の人工林間伐面積の累計 (ha) (H23~) | 6,475 | 8,100 | 9,250 | 10,000 | |

Ⅲ 健全な水循環等の確保

(1) 基本的な考え方

- 農業集落排水施設の適切な維持管理と、計画的な補修・改修・更新を支援し、農林水産業を支える地域の生活環境の確保を目指します。

(2) 現状と課題

- 広島県污水適正処理構想に基づき、農村地域の生活雑排水の適正処理を推進し、良好な住環境と水質保全の確保を図ってきました。
- 人口減少、過疎化による地域の変化や污水处理施設の老朽化の進行などにより、適切な維持・管理に係るコストの増大が予見されます。

(3) 新たな環境変化

- 污水处理施設の効率的かつ計画的な整備を進めるため、「広島県污水適正処理構想」を平成8年3月に策定しましたが、自治体の財政状況、人口減少、過疎化などの社会情勢の変化や処理水量の減少による処理施設の稼働率低下、污水处理施設の老朽化の進行などの管理上の課題に対応するため、平成26年4月に見直しを行いました。

(4) 今後の取組

- 農業集落排水施設の機能維持のための機能診断、最適整備構想（個別施設計画）の策定及び保全対策の実施を支援します。
- 社会情勢の変化に対応し、持続的な運営を図るため既存処理施設の統廃合、下水道との接続による事業間連携の検討など、効率的な処理形態に向けた取組を支援します。

(5) 目標

| 項目 | 現状 (H28) | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|----------------|----------|-----|-----|-----|----|
| 最適整備構想施設数 (施設) | 40 | 52 | 75 | 79 | |